

平成 30 年 3 月 27 日
山口県報号外第 16 号
監査公表第 4 号別冊

平成 29 年度 包括外部監査の結果報告書

教育の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

平成 30 年 3 月
山口県包括外部監査人
古 林 照 己

目次

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	外部監査対象期間	1
4	外部監査対象機関	1
5	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
6	外部監査の方法	2
7	外部監査の実施期間	2
8	外部監査人及び補助者	2
9	利害関係	3
第2	外部監査対象の概要	4
1	山口県教育振興基本計画	4
2	山口県教育委員会の概要	7
3	総務部 学事文書課の概要	11
4	監査対象事業	12
第3	外部監査の結果及び意見（概要）	18
1	指摘事項及び意見の各事業別件数	18
2	監査人が特に重要と考える指摘事項及び意見	20
3	指摘事項及び意見の一覧（要約）	24
第4	外部監査の結果及び意見（各事業別）	33
<u>I</u>	<u>教育庁 教育政策課</u>	33
1	公立高等学校等就学支援事業	33
2	県立高校生等奨学事業	37
3	国公立高校生奨学給付金事業	41
4	障害者の就労機会拡大、就労支援	44
5	産業教育設備整備費	47
6	県立学校施設整備事業（高校再編）	50
7	県立学校施設整備事業（総合支援学校教室不足対応）	54
8	県立学校施設整備事業（耐震化後の改築）	60
<u>II</u>	<u>教育庁 教職員課</u>	67
1	教育相談実施事業	67

2	総合教育支援センター管理運営費	70
3	教員人材確保推進事業	73
4	教員資質能力向上推進事業	77
5	初任者・10年経験者研修事業	82
6	教職員等研修事業	85
Ⅲ 教育庁 義務教育課		88
1	学習指導要領趣旨徹底事業	88
2	児童生徒学習活動充実事業	92
3	「こころの先生」派遣事業	94
4	やまぐちっ子学力向上推進事業	97
5	学校芸術文化ふれあい事業	101
6	中学生文化活動活性化事業	104
7	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	107
8	中学生ふるさと民泊学習推進事業	110
9	やまぐち型地域連携教育強化推進事業	113
Ⅳ 教育庁 高校教育課		118
1	キャリア教育総合推進事業	118
2	地域とともにある高校づくり推進事業	121
3	グローバルリーダー育成事業	124
4	高校生留学促進事業	129
5	やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業	132
6	外国青年英語指導事業	134
7	進学支援推進費	137
8	やまぐち燦めきサイエンス事業	140
9	高校生やまぐち創生チャレンジ事業	145
10	やまぐちの活力を支える高校生育成事業	147
11	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業	155
Ⅴ 教育庁 特別支援教育推進室		160
1	インクルーシブ教育システム推進事業	160
2	特別支援学校「山口県技能検定」開発事業	162
3	特別支援教育センター管理運営費	165
4	総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業	167
5	通学対策費	170
Ⅵ 教育庁 社会教育・文化財課		173
1	「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業	173
2	図書館資料充実事業	176
3	図書館ネットワークシステムの活用	180

4	特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費	182
5	文化財調査指導費	185
6	国指定文化財大規模保存整備事業	189
7	世界文化遺産保全活用事業	192
8	国指定文化財保存活用事業	194
9	子どもの読書活動推進事業	196
10	「平成の松下村塾」づくり推進事業	199
11	生涯学習推進センター管理運営委託費	202
12	青少年自然体験活動推進事業	205
VII	教育庁 学校安全・体育課	209
1	遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業	209
2	いじめ・不登校等対策強化事業	211
3	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	217
4	食に関する指導普及事業	222
5	平成28年度全国高等学校総合体育大会開催費	226
6	中学校中国大会全国大会派遣費	229
7	学校安全総合推進事業	232
8	運動部活動支援・運動習慣改善事業	234
9	全国高等学校体育大会派遣費	237
VIII	総務部 学事文書課	240
1	私立学校運営費補助	240
2	私立高校生等奨学給付金事業	244
3	子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業	247
4	私立高等学校等就学支援事業	250
5	私立学校耐震化促進事業	254
6	私立学校耐震化促進利子補給事業	256
7	高校生県内進学支援事業	259
8	私立高校生奨学事業費	262
9	私立高校生通信制課程修学奨励事業	267

報告書中の表は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

教育の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

3 外部監査対象期間

原則として平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

4 外部監査対象機関

部局	課
教育庁	教育政策課、教職員課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育推進室、社会教育・文化財課、学校安全・体育課
総務部	学事文書課

5 特定の事件（テーマ）を選定した理由

近年、少子高齢化の進行、グローバル化など、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、子どもたち一人ひとりが、夢や目標を志に高め、主体的に自らの将来や社会を切り拓く力を育んでいくことが重要とされている。

このため、山口県教育委員会では、平成25年10月に平成25年度から平成29年度までを対象とした「山口県教育振興基本計画」を策定し、教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げて教育の振興に関する施策を推進している。

平成28年度の山口県当初予算（一般会計）7,026億円のうち教育費は1,476億円であり目的別内訳の中で最も金額が大きく全体の21.0%を占めている。教育費のうち教育委員会所管の当初予算は1,352億円であり山口県当初予算全体の19.2%を占めている。

山口県の平成28年度予算では財源調整用基金を取り崩して収支の均衡を図るなど厳しい財政状態が続いており、そのような状況下で教育の振興に関する施策が効果的かつ効率的に執行されているかを合規性のみならず有効性及び経済性・効率性の観点から監査することは県民にとって有意義であると考えテーマとして選定した。

6 外部監査の方法

(1) 監査要点

教育の振興に関する施策に係る財務事務の執行について、合規性、有効性及び経済性・効率性の観点から監査を実施した。

監査要点
【合規性】 事業に係る事務処理は、法令等に違反するものはないか。
【有効性】 事業目的の達成のために、その効果が認められるか。
【経済性・効率性】 事務・事業の実施に際して、経済性・効率性を発揮しているか。

(2) 主な監査手続

教育の振興に関する施策についての概要を把握するため関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、監査対象事業を選定した。

監査対象事業が監査要点の視点から適切に執行されているかについて、事業に関連する各種管理資料・意思決定資料その他必要書類の閲覧・分析、担当者への質問、その他必要と認めた監査手続を実施した。

なお、詳細な監査手続については、「第4 外部監査の結果及び意見(各事業別)」における各事業の項に記載している。

7 外部監査の実施期間

平成29年7月6日から平成30年2月1日まで

8 外部監査人及び補助者

区分	資格	氏名
包括外部監査人	公認会計士	古林 照己
監査補助者	公認会計士	品川 充洋
監査補助者	公認会計士	森永 晃仁
監査補助者	公認会計士	河口 雅邦
監査補助者	公認会計士	村田 治子
監査補助者	公認会計士	水谷 公威
監査補助者	公認会計士	山田 康雄
監査補助者	公認会計士	花井 宏行

9 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 外部監査対象の概要

1 山口県教育振興基本計画

(1) 概要

国においては、第2期教育振興基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）が平成25年6月に閣議決定され、教育基本法の理念を踏まえ、「自立」、「協働」、「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築に向けて、様々な施策を推進している。

山口県教育委員会では、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も踏まえて、平成25年10月に、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針として、山口県教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」）を策定している。計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間である。教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である。

教育振興基本計画では、本県教育の目標として「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げている。本県教育の目標を達成するために、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの施策の柱に沿って30の施策を展開している。また計画期間内に重点的に実施する取組について「10の緊急・重点プロジェクト」として掲げ、施策の重点化を図っている。

一方、平成27年3月には、新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をとりまとめた総合的な計画であり、かつ、その方向性に沿って取り組むべき具体的な施策を掲げた実行計画でもある「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」（以下「チャレンジプラン」）が策定された。このチャレンジプランは、本県の施策別計画・構想等の最上位の計画となることから、本県教育の目標や現行の教育振興基本計画の位置付け、計画期間、30の施策などの基本的な枠組みを継承しつつ、具体的な施策の展開に際して、チャレンジプランの重点施策や活力指標を踏まえながら、「10の緊急・重点プロジェクト」の取組内容や50の「主な推進指標」の目標値等について、チャレンジプランと教育振興基本計画の整合性を確保するための改正を行っている。

(2) 10の緊急・重点プロジェクトについて

「10の緊急・重点プロジェクト」の内容は以下のとおりである。

10の緊急・重点プロジェクト	推進方向
① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト	「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちの育成を図る。また、多様な世代の交流を通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を進める。
② 確かな学力育成プロジェクト	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、P D C Aサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進する。
③ 豊かな心育成プロジェクト	子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図る。また、専門家や関係機関を活用した相談・支援体制の一層の充実を図る。
④ 子ども元気創造プロジェクト	知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成する。
⑤ グローバル人材育成プロジェクト	目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成する。
⑥ ものづくり人材育成プロジェクト	科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図る。
⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト	選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図る。

10の緊急・重点プロジェクト	推進方向
⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト	子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災等を教訓とした防災対策や学校施設の耐震化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保対策の充実を図る。
⑨ 教職員人材育成プロジェクト	今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図る。
⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト	第23回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行う。また、大会を通じて、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進するとともに、大会の成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進する。

(出典：平成28年度 山口県教育推進の手引き)

2 山口県教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」が一部改正され平成 27 年 4 月 1 日から施行されている。改正された制度の概要は以下のとおりである。（「平成 28 年度 山口県教育推進の手引き」より抜粋）

【制度の概要】

○教育委員会は、引き続き、執行機関

○教育行政における責任体制の明確化

- ・教育委員長と教育長を一本化した 新たな責任者（新「教育長」）を置く。
- ・教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。
- ・教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- ・教育長の任期は 3 年（委員は従来どおり 4 年）

○総合教育会議の設置、大綱の策定

- ・首長は、教育行政の大綱を策定する。
- ・首長は、総合教育会議を設ける。
- ・会議は、首長が招集し、構成員は首長及び教育委員会
- ・会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

○教育委員会の審議の活性化

- ・教育長に委任された事務の管理・執行状況の教育委員会への報告を義務化
- ・会議の透明化のため、会議の議事録を作成・公表

(2) 山口県総合教育会議について

上記（1）を受けて「山口県総合教育会議」を設置している。概要は以下のとおりである。（「平成 28 年度 山口県教育推進の手引き」より抜粋）

【構成員】

山口県知事及び山口県教育委員会（教育長及び教育委員）

※必要に応じ、意見聴取者（関係者、学識経験者等）の出席を要請

【会議の招集等】

会議は知事が招集し、原則公開。また、議事録を作成し、公表

【協議事項】

① 平成 27 年 10 月に「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定

② 毎年度においては、大綱に基づき重点的に講ずべき施策について協議

⇒ 各年度の「重点取組方針」を決定 【平成 28 年度の協議状況】

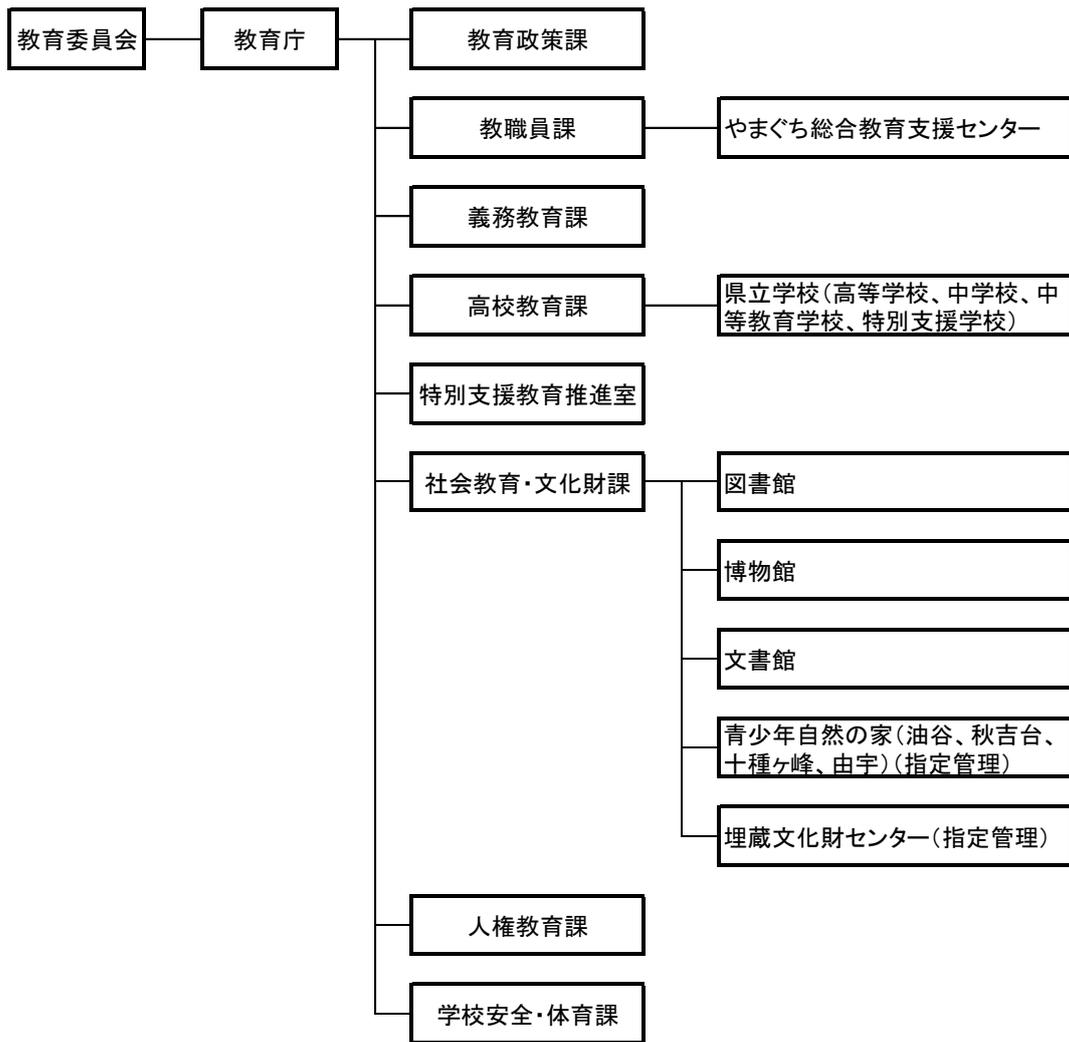
第 1 回（平成 28 年 9 月 8 日）平成 28 年度の重点的な取組に対する対応、平成 29 年度重点取組方針(案)

第2回（平成29年2月23日）平成29年度の重点的な取組について

③ いじめ問題や災害等に伴う児童、生徒等の生命や身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置について協議

⇒ 必要に応じ随時会議を開催

(3) 組織図



(山口県職員録より監査人が作成)

(4) 教育庁各課・室の所掌事務

課・室	所掌事務
教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育に関する基本計画等の策定、施策の企画・調整及び推進に関する事務 ・県立学校施設・設備の整備、公立幼・小・中学校の施設助成事務 ・県教育行政の広報及び広聴に関すること ・教職員の健康管理に関すること ・公立学校共済組合・教職員互助会に関すること ・教職員の各種厚生事業に関すること
教職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員採用候補者選考、教職員の評価及び人事制度に関すること ・教員免許に関すること ・サービス管理、規則・規程・学則に関すること ・小・中・県立学校職員の給与及び義務教育費国庫負担金に関すること
義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教育課程・学習指導に関すること ・教科書その他教材の取扱いに関すること ・義務教育学校職員の人事
高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の教育課程、入学者選抜、転入学・編入学に関すること ・産業教育、就職指導に関すること ・高校改革、編成整備に関すること
特別支援教育推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進に関すること（教育課程、認定講習、就学指導、特別支援教育就学奨励費）
社会教育・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進に関すること ・青少年教育の推進及び青少年教育施設の運営に関すること ・家庭及び成人教育の推進に関すること ・文化財の保護と活用に関すること ・埋蔵文化財の調査に関すること ・県立の図書館、博物館、文書館の運営に関すること
学校安全・体育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全及び生徒指導に関すること ・学校体育、学校保健及び学校給食に関すること ・全国高等学校総合体育大会の開催準備に関すること

(出典：山口県ホームページ)

人権教育課については、監査対象とした事業がないため記載を省略している。

(5) 教育委員会の予算及び決算の概要

教育振興基本計画の開始年度である平成25年度から監査対象年度の平成28年度までの当初予算及び決算（支出済額）の推移は以下のア・イのとおりである。

平成28年度の当初予算及び決算（支出済額）の一般会計に占める割合はそれぞれ19%台であり、平成25年度からの推移をみると特に大きな変動はみられない。

ア 当初予算の推移

(ア) 予算規模

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育委員会所管 (A)	133,929,506	134,336,831	134,396,103	135,246,975
山口県一般会計 (B)	693,259,344	653,303,737	706,603,751	702,592,474
構成比 (A/B)	19.3%	20.6%	19.0%	19.2%

(イ) 目的別内訳

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育総務費	17,912,020	18,613,819	19,068,287	20,895,259
小学校費	44,792,916	44,036,600	43,528,846	42,828,349
中学校費	27,837,184	27,681,954	27,746,339	27,322,943
高等学校費	28,671,935	28,768,688	28,948,801	27,434,229
特別支援学校費	12,340,045	12,792,547	12,494,673	14,345,828
社会教育費	1,778,683	1,793,603	1,950,721	1,598,379
保健体育費	536,723	589,620	598,436	761,988
災害復旧費	60,000	60,000	60,000	60,000
計	133,929,506	134,336,831	134,396,103	135,246,975

イ 決算（支出済額）の推移

(ア) 決算（支出済額）規模

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育委員会所管 (A)	128,892,673	133,755,623	133,289,629	131,547,824
山口県一般会計 (B)	702,880,409	684,688,688	694,170,148	675,753,324
構成比 (A/B)	18.3%	19.5%	19.2%	19.5%

(イ) 目的別内訳

(単位：千円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教育総務費	17,912,031	17,941,083	18,657,359	19,420,691
小学校費	43,237,256	43,782,114	43,075,569	42,327,063
中学校費	26,800,441	27,611,623	27,499,510	27,148,104
高等学校費	26,719,376	29,768,796	29,246,839	27,635,542
特別支援学校費	12,026,124	12,314,193	12,214,647	12,814,530
社会教育費	1,705,327	1,791,958	2,025,765	1,560,904
保健体育費	491,989	539,513	566,358	632,675
災害復旧費	126	6,340	3,578	8,312
計	128,892,673	133,755,623	133,289,629	131,547,824

3 総務部 学事文書課の概要

総務部 学事文書課の所掌事務は以下のとおりである、

- ・ 宗教法人に関すること。
- ・ 公益法人に関すること。
- ・ 山口県報の発行に関すること。
- ・ 文書事務に関すること
- ・ 文書の収受・発送に関すること。
- ・ 情報公開・個人情報の保護に関すること。
- ・ 私立学校に関すること。
- ・ 大学との連絡調整に関すること。
- ・ 山口県立大学に関すること。

(出典：山口県ホームページ)

教育振興基本計画に掲載されている事業のうち私立学校に係る事業については、総務部学事文書課が所管しているため、今回の包括外部監査の監査対象機関とした。

4 監査対象事業

(1) 監査対象事業の選定方法

- ア 教育振興基本計画の事業のうち「10 の緊急・重点プロジェクト」に関連する事業については全てを監査対象とした。
- イ 教育振興基本計画の事業のうち「10 の緊急・重点プロジェクト」に関連しない事業については、当初予算が 10,000 千円を超える事業について監査対象とした。
- ウ その他、監査人が必要と認めた事業について監査対象とした。
- エ スポーツ推進に係る事業のうち学校体育に関係しない事業については対象外とした。
- オ 教育振興基本計画の中には幼児教育に係る事業も一部含まれているが、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」により、市町所管の幼稚園等への移行が進んでおり新制度移行への過渡期と考えられることから対象外とした。

(2) 監査対象事業の一覧 (69 事業)

上記 (1) の選定方法により監査対象とした事業は以下のとおりである。

下表の「※」に記載した数字は「1 山口県教育振興基本計画 (2) 10 の緊急・重点プロジェクトについて」で示した表中の番号との関連を示している。

(単位：千円)

所管課	No.	事業名	※	当初予算
I 教育庁 教育政策課	1	公立高等学校等就学支援事業		2,511,675
	2	県立高校生等奨学事業		16,392
	3	国公立高校生奨学給付金事業		275,150
	4	障害者の就労機会拡大、就労支援		31,695
	5	産業教育設備整備費	⑥	140,000
	6	県立学校施設整備事業 (高校再編)	⑦	485,924
	7	県立学校施設整備事業 (総合支援学校教室不足対応)	⑦	1,572,233
	8	県立学校施設整備事業 (耐震化後の改築)	⑧	1,228,424
II 教育庁 教職員課	1	教育相談実施事業		11,337
	2	総合教育支援センター管理運営費		99,084
	3	教員人材確保推進事業	⑨	1,900
	4	教員資質能力向上推進事業	⑨	5,441
	5	初任者・10 年経験者研修事業		24,273
	6	教職員等研修事業		28,749
III 教育庁 義務教育課	1	学習指導要領趣旨徹底事業		17,200
	2	児童生徒学習活動充実事業	③	7,982

所管課	No.	事業名	※	当初予算
	3	「こころの先生」派遣事業	③	1,840
	4	やまぐちっ子学力向上推進事業	②	12,507
	5	学校芸術文化ふれあい事業	③	7,000
	6	中学生文化活動活性化事業	③	1,168
	7	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	③	1,424
	8	中学生ふるさと民泊学習推進事業	③	3,078
	9	やまぐち型地域連携教育強化推進事業	①	55,584
IV 教育庁 高校教育課	1	キャリア教育総合推進事業	⑥	5,256
	2	地域とともにある高校づくり推進事業	①	1,500
	3	グローバルリーダー育成事業	⑤	10,000
	4	高校生留学促進事業	⑤	7,638
	5	やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業	⑤	1,517
	6	外国青年英語指導事業		111,101
	7	進学支援推進費	②	4,127
	8	やまぐち燦めきサイエンス事業	②	9,805
	9	高校生やまぐち創生チャレンジ事業	⑥	6,500
	10	やまぐちの活力を支える高校生育成事業	⑥	75,415
	11	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業	⑦	9,900
V 教育庁 特別支援教 育推進室	1	インクルーシブ教育システム推進事業	⑦	28,262
	2	特別支援学校「山口県技能検定」開発事業	⑦	3,000
	3	特別支援教育センター管理運営費	⑦	2,135
	4	総合支援学校ICT活用協働学習推進事業	⑦	828
	5	通学対策費		555,376
VI 教育庁 社会教育・ 文化財課	1	「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業	①	65,703
	2	図書館資料充実事業		50,000
	3	図書館ネットワークシステムの活用		26,168
	4	特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費		15,985
	5	文化財調査指導費	①	4,001
	6	国指定文化財大規模保存整備事業		14,250
	7	世界文化遺産保全活用事業	①	10,000
	8	国指定文化財保存活用事業		17,123
	9	子どもの読書活動推進事業	④	720
	10	「平成の松下村塾」づくり推進事業	①	8,452

所管課	No.	事業名	※	当初予算
	11	生涯学習推進センター管理運営委託費		21,350
	12	青少年自然体験活動推進事業	③	2,080
Ⅶ 教育庁 学校安全・ 体育課	1	遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業	④	9,131
	2	いじめ・不登校等対策強化事業	③	188,468
	3	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	④	802
	4	食に関する指導普及事業	④	12,190
	5	平成28年度全国高等学校総合体育大会開催費		171,959
	6	中学校中国大会全国大会派遣費		14,055
	7	学校安全総合推進事業	⑧	3,916
	8	運動部活動支援・運動習慣改善事業	④	13,999
	9	全国高等学校体育大会派遣費		22,327
Ⅷ 総務部 学事文書課	1	私立学校運営費補助		5,540,151
	2	私立高校生等奨学給付金事業		171,864
	3	子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業		145,224
	4	私立高等学校等就学支援事業		2,087,221
	5	私立学校耐震化促進事業		164,214
	6	私立学校耐震化促進利子補給事業		18,256
	7	高校生県内進学支援事業		4,500
	8	私立高校生奨学事業費		8,088
	9	私立高校生通信制課程修学奨励事業		2,738
合 計				16,187,355

(3) 配当替え先、令達先及び財政援助団体の監査について

ア 配当替え先の監査について

監査対象とした事業の中には「予算の配当替え」が行われ配当替え先で予算の執行が実施されるものがある。教育庁教育政策課が所管する「県立学校施設整備事業」では土木建築部建築指導課に「予算の配当替え」が行われ工事請負・業務委託等の財務事務は配当替え先である土木建築部建築指導課にて執行されているため土木建築部建築指導課の「県立学校施設整備事業」に係る財務事務の執行について監査を実施した。

イ 令達先の監査について

監査対象とした事業の中には「予算の令達」が行われ令達先で予算の執行が実施されるものがある。

(ア) 教育庁教育政策課が所管する「産業教育設備整備費」では県立学校に「予算の令達」がされており、県立学校で備品購入に係る財務事務が執行されている。当該財務事務の執行を監査するため執行額の大きい上位2校「下松工業高等学校」・「下関工業高等学校」を往査することとした。

(イ) 教育庁教育政策課が所管する「県立学校施設整備事業」では県立学校に「予算の令達」が行われ、工事請負・業務委託等の財務事務が執行されている。当該財務事務の執行を監査するため執行額の大きい上位5校「下関工業高等学校」・「西京高等学校」・「宇部総合支援学校」・「徳山総合支援学校」・「下松工業高等学校」を往査することとした。

(ウ) 「宇部高等学校」はスーパーグローバルハイスクール (SGH) 及びスーパーサイエンスハイスクール (SSH) に指定されており、教育庁高校教育課が所管する「グローバルリーダー育成事業」及び「やまぐち燦めきサイエンス事業」について「予算の令達」が行われ財務事務を執行している。また外国語指導助手 (ALT) が配置されており「外国青年英語指導事業」についても「予算の令達」が行われ財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「宇部高等学校」を往査することとした。

(エ) 「やまぐち総合教育支援センター」では、教育庁教職員課が所管する「教育相談実施事業」、「総合教育支援センター管理運営費」等、複数の事業について「予算の令達」が行われており、財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「やまぐち総合教育支援センター」を往査することとした。

(オ) 社会教育・文化財課が所管する「図書館資料充実事業」、「図書館ネットワークシステムの活用」及び「子どもの読書活動推進事業」については、「山口県立山口図書館」に「予算の令達」が行われており、令達先で財務事務を執行している。また「特別展『昆虫のふしぎな世界』開催費」については、「山口県立山口博物館」に「予算の令達」が行われており、令達先で財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「山口県立山口図書館」及び「山口県立山口博物館」に往査することとした。

(カ) 上記(ア)～(ウ)で往査することとした県立学校について上記(ア)～(ウ)に掲げた事業以外にも「予算の令達」がされている。令達先での監査が必要と監査人が認めた下表の事業について往査した県立学校で該当するものがあれば監査を実施している。

○往査した令達先で監査対象とした事業

所管課	事業名
教育庁 教育政策課	公立高等学校等就学支援事業
	国公立高校生奨学給付金事業
	産業教育設備整備費
	県立学校施設整備事業
教育庁 教職員課	教育相談実施事業
	総合教育支援センター管理運営費
	初任者・10年経験者研修事業
教育庁 高校教育課	グローバルリーダー育成事業
	外国青年英語指導事業
	やまぐち燦めきサイエンス事業
	やまぐちの活力を支える高校生育成事業
教育庁 特別支援教育推進室	通学対策費
教育庁 社会教育・文化財課	図書館資料充実事業
	図書館ネットワークシステムの活用
	特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費
	子どもの読書活動推進事業
教育庁 学校安全・体育課	いじめ・不登校等対策強化事業

ウ 財政援助団体への往査について

監査対象とした事業のうち、以下の3事業は、奨学事業を実施している「公益財団法人山口県ひとつづくり財団」に対して補助金を交付している。

所管課	事業名
教育庁 教育政策課	県立高校生等奨学事業
総務部 学事文書課	私立高校生奨学事業費
総務部 学事文書課	私立高校生通信制課程修学奨励事業

補助対象事業である奨学事業について貸付時の事務手続き及び債権管理等が適切に実施されているか監査をするために「公益財団法人山口県ひとつづくり財団」の奨学センターに往査することとした。

第3 外部監査の結果及び意見（概要）

1 指摘事項及び意見の各事業別件数

指摘事項（17件）及び意見（47件）の各事業別件数は以下のとおりである。なお、記載すべき指摘事項及び意見がなかった事業については記載を省略している。

指摘事項とは、財務事務の執行において、法令、条例等に違反し、又は、不当と判断したもの、及び妥当性を欠く事実があると認められ改善を求めるものである。

また、意見とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化の観点及びその他改善が望ましいものについて述べるものである。

下表の「No.」は、「第4 外部監査の結果および意見（各事業別）」との関連を示している。

No.	事業名	指摘事項	意見	合計
I	1 公立高等学校等就学支援事業	1		1
	2 県立高校生等奨学事業	2		2
	3 国公立高校生奨学給付金事業	1		1
	6 県立学校施設整備事業（高校再編）		1	1
II	1 教育相談実施事業		2	2
	2 総合教育支援センター管理運営費	1	3	4
	3 教員人材確保推進事業		2	2
	4 教員資質能力向上推進事業	1		1
	5 初任者・10年経験者研修事業		1	1
III	1 学習指導要領趣旨徹底事業		1	1
	3 「こころの先生」派遣事業		1	1
	4 やまぐちっ子学力向上推進事業		1	1
	6 中学生文化活動活性化事業		1	1
	7 ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業		3	3
	9 やまぐち型地域連携教育強化推進事業		2	2
IV	3 グローバルリーダー育成事業		2	2
	6 外国青年英語指導事業		1	1
	8 やまぐち燦めきサイエンス事業		2	2
	10 やまぐちの活力を支える高校生育成事業	1	4	5
	11 やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業	2	4	6
V	2 特別支援学校「山口県技能検定」開発事業		1	1
	4 総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業		1	1
	5 通学対策費		1	1

No.	事業名	指摘事項	意見	合計
VI	2	図書館資料充実事業	3	3
	12	青少年自然体験活動推進事業	1	1
VII	2	いじめ・不登校等対策強化事業	2	2
	3	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	1	1
	4	食に関する指導普及事業	1	1
	6	中学校中国大会全国大会派遣費	1	1
	9	全国高等学校体育大会派遣費	1	1
VIII	1	私立学校運営費補助	1	2
	2	私立高校生等奨学給付金事業	1	1
	7	高校生県内進学支援事業	1	1
	8	私立高校生奨学事業費	1	3
	9	私立高校生通信制課程修学奨励事業	1	1
合 計		17	47	64

2 監査人が特に重要と考える指摘事項及び意見

(1) 補助金の交付に関する指摘事項及び意見

「県立高校生等奨学事業」において補助金の過大交付があり過大交付額の返還及び補助金交付額のチェック体制の構築について指摘事項として記載している。また当該事業の他にも補助金交付額のチェック体制について指摘事項及び意見を記載した事業があった。補助金交付額については、必要に応じて補助金算定の根拠資料の確認を実施するなど補助金交付額のチェック体制を強化することが必要である。

I 教育庁 教育政策課																								
2 県立高校生等奨学事業																								
【指摘事項】 補助金の過大交付について（合規性）																								
<p>平成 28 年度においては、補助対象経費のうち、事務費について補助金申請がなされていた。この補助金算定のための対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出が含まれていたため補助金交付額が過大となっていた。過大交付となった原因について担当者に質問をしたところ、「公益財団法人山口県ひとつづくり財団奨学センターが補助対象外経費である「公立高校修学資金」を補助対象経費として誤って計上していたため」とのことであった。平成 27 年度以前についても過大交付がなかったかどうか所管課へ調査を依頼したところ、平成 27 年度及び平成 26 年度についても同様の処理がされていたため補助金交付額が過大となっていたことが判明した。公益財団法人山口県ひとつづくり財団から県に提出された事業報告書に綴じられている収支計算書に基づいて本来の補助金額を算定した結果、補助金の過大交付額は平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で 4,999,300 円であり年度別の内訳は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金確定額</td> <td>14,690,000</td> <td>13,601,000</td> <td>13,652,000</td> <td>41,943,000</td> </tr> <tr> <td>本来の補助金額</td> <td>12,647,755</td> <td>11,744,533</td> <td>12,551,412</td> <td>36,943,700</td> </tr> <tr> <td>差引過大交付額</td> <td>2,042,245</td> <td>1,856,467</td> <td>1,100,588</td> <td>4,999,300</td> </tr> </tbody> </table>						平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計	補助金確定額	14,690,000	13,601,000	13,652,000	41,943,000	本来の補助金額	12,647,755	11,744,533	12,551,412	36,943,700	差引過大交付額	2,042,245	1,856,467	1,100,588	4,999,300
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計																				
補助金確定額	14,690,000	13,601,000	13,652,000	41,943,000																				
本来の補助金額	12,647,755	11,744,533	12,551,412	36,943,700																				
差引過大交付額	2,042,245	1,856,467	1,100,588	4,999,300																				
<p>補助金の過大交付額については公益財団法人山口県ひとつづくり財団に対して県に返還を求める必要がある。</p>																								
【指摘事項】 補助金交付額のチェック体制について（合規性）																								
<p>上記「【指摘事項】 補助金の過大交付について（合規性）」で記載したとおり平成 28 年度の補助金算定の対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出（公立高校修学資金）が含まれていたが、所管課で当該事実が看過されており、結果として補助金の交付が過大となっていた。</p>																								

事業所管課は、補助事業者に対し、実績報告書の内容を正確に確認できる資料の徴求を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うなど、実効性のあるチェック体制の構築を図る必要がある。

上記の他、補助金の交付額のチェック体制に関する指摘事項及び意見（要約）は以下のとおりである。

所管課	事業名	指摘事項及び意見（要約）
教育庁 義務教 育課	中学生文化活動活性化事業	【意見】補助対象経費の内容確認に関する手続について（経済性・効率性） 山口県教育研究団体事業補助金については、支出の基となる証憑まで確認はされていない。補助金の額の確定に際しては、補助対象経費の金額が適切な内容のものか、支出に係る証憑まで確認することが望ましい。
	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	【意見】補助対象経費について（法規性、経済性・効率性） 市町により同様の経費がかかっているにもかかわらず補助対象経費に計上している市町、計上していない市町がある。交付申請またはその前段階において、各市町へ指導、助言を行い各市町において申請内容にばらつきが生じないようにすべきである。
教育庁 学校安 全・体 育課	中学校中国大会全国大会派遣費	【指摘事項】交付申請について（経済性・効率性） 同県内の2市への旅費が大幅に異なっている。申請段階において、根拠資料をよく確認し、補助金交付金額に直接影響する金額の算定基礎については特に注意を払うように指導すべきである。 【意見】検査調書について（経済性・効率性） 検査調書には、どのような項目を確認したか、補助対象経費の計上の妥当性、根拠資料の確認内容、照合結果、検査の着眼点等を記載して残しておくべきである。
	私立学校運営費補助	【指摘事項】補助事業変更申請について（法規性） 9月、12月に実施状況の確認および変更分の確認をしているが、12月の確認以降に補助対象経費の金額等に増減があっても補助事業の変更申請書が提出されていない。山口県補助金等交付規則に従って、変更申請書の提出を求める必要がある。
総務部 学事文 書課	私立高校生奨学事業費	【意見】公益財団法人山口県ひとづくり財団への補助金額の交付決定について（経済性・効率性） 補助金の交付決定については、交付金額の根拠を明確にするべきである。

(2) 個人情報の保護についての指摘事項及び意見

「教員資質能力向上推進事業」においてマイナンバーの管理についての指摘事項があった。マイナンバーについては特定個人情報の紛失・毀損や情報漏えい等を防ぐため、厳重な管理が必要である。その他「教育相談実施事業」において相談者情報及び相談内容等の情報漏えい等を防ぐための内部規則等の整備に関する意見を記載している。

II 教育庁 教職員課
4 教員資質能力向上推進事業
【指摘事項】 マイナンバーの取扱いについて (合規性)
<p>教職員課のリーダー研修事業及び義務教育課のメンターによる調査研究事業において、それぞれの書類綴りに講師の方の謝金支払いに伴い徴取したマイナンバーカードのコピーがそのまま綴られていた。</p> <p>マイナンバーの取り扱いについては、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）、県の「総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等の源泉徴収票等を作成する事務（賃金報酬システム及び源泉徴収支援システムを利用など）に係る特定個人情報等取扱規程（平成 28 年 1 月 8 日）」により厳格に定められている。</p> <p>所属課における取り扱いは、「平成 27 年 12 月 4 日付け平 27 給与厚生第 328 号 総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等に係る個人番号・法人番号の提出について」の別紙 1 において、</p>
<p>・ 給与厚生課への提出（輸送方法）について</p> <p>個人から提供を受けた書類は、個人番号取扱担当者以外の目に絶対に触れないように厳重に封緘し、紛失等による情報漏れ防止のため、「給与厚生課賃金報酬班 個人番号取扱担当者あて」と必ず班名等を特定した上で、書留通送（書留通送の取り扱いがない所属は特定記録や書留郵便）を利用、又は持参により提出してください。</p> <p>給与厚生課への提出までに一定期間個人番号の記載がある書類を所属にて保管する場合、紛失・毀損や情報漏えい等が発生しないように鍵付きの金庫または書庫等で厳重に保管してください。</p>
<p>と記されている。</p> <p>上記、取扱いに違反しており、現在まで課内等の閲覧者からもマイナンバーの取扱いについて、適切な指摘がなかったものと思われる。教職員課内および義務教育課内において同様の事案がないか確認するとともに再度マイナンバーの取扱いの周知を徹底する必要がある。</p>

(3) 公益財団法人山口県ひとつくり財団の余剰金の返還についての意見

平成16年度の包括外部監査において公益財団法人山口県ひとつくり財団が実施する奨学事業について余剰金が生じた場合に当該余剰金について県に返還できるようにすることを検討すべきとする意見が記載されていたが、措置が未だ済んでいない。公益財団法人山口県ひとつくり財団における繰越金は、平成28年度末現在1,699,026千円となっており引き続き検討が必要である。その他「私立学校運営費補助」事業において平成16年度包括外部監査の結果に対する措置が未だ済んでいないものについて意見を記載している。

Ⅷ 総務部 学事文書課

8 私立高校生奨学事業費

【意見】 財団の余剰金の返還について（経済性・効率性）

財団の余剰金の返還について平成16年度の包括外部監査報告書において以下のような意見が記載されている。

奨学金の貸与より返還のほうが多くなっても財団から県に対して返還される規定はない。財団に資金の余剰が発生した場合、県に返還できるようにすることも検討の必要があると考える。

(出典：平成16年度包括外部監査報告書)

県は、上述した平成16年度包括外部監査報告書の意見に対して平成18年度に措置内容を公表している。措置内容は以下のとおりである。

財団に余剰金が発生した場合に返還させることができる規定の明文化を検討する。

(出典：平成18年7月14日 山口県報)

県は、平成16年度の包括外部監査報告書における上述に意見については、未だ措置が済んでいないと認識している。この点、山口県奨学事業費補助実施要綱第13条第3項においては、「補助事業者は、高等学校等奨学金事業を廃止又は縮小等した場合において、次に掲げる経費が生じる場合には、県に返還しなければならない。」と規定され、次に掲げる経費として、同条同項第2号において、「事業規模を縮小したこと等により、将来に渡って必要としないことが見込まれる奨学金の未貸与額及び奨学生からの返還金」が規定されているが、当該規定との関連を担当者に質問したところ、以下のような回答を得た。

(回答)

「山口県奨学事業費補助実施要綱」の第13条第3項の返還の規定については、平成17年に日本学生支援機構の交付要綱に準じ、日本学生支援機構の高等学校等奨学金事業交付金（日本学生支援機構から交付を受けた交付金）の取扱いにつ

いて、新たに設置されたものである。そのため、財団に資金の余剰が発生した場合、上記交付金以外を県に返還できるよう規定を設置したものとは認識していない。

県は、上記（回答）で示したとおり平成 18 年 7 月に公表した措置内容では未だ措置が済んでいないと認識している。公益財団法人山口県ひとづくり財団における、繰越金は平成 28 年度末現在 1,699,026 千円となっており、年間貸与額と比較しても相当程度の繰越金を保有している。平成 16 年度包括外部監査の意見についての措置を引き続き検討をしていくことが必要である。

（山口県奨学事業費補助実施要綱は、大学、国公立高等学校および私立高等学校の補助事業に共通のものである。）

3 指摘事項及び意見の一覧（要約）

（1）教育庁 教育政策課

事業名	指摘事項及び意見	内容
公立高等学校等就学支援事業	【指摘事項】労働条件の明示について（合規制）	下関工業高等学校では、就学支援金事務補助員として日々雇用職員を雇用しているが、労働条件通知書の交付をしていないとのことである。労働条件は書面にて交付する必要がある。
県立高校生等奨学事業	【指摘事項】補助金の過大交付について（合規性）	【再掲】
	【指摘事項】補助金交付額のチェック体制について（合規性）	【再掲】
国公立高校生奨学給付金事業	【指摘事項】高校生等奨学給付金受給申請書について（合規性）	受給申請書において、不備が発見された。申請書の内容確認を効率的かつ効果的に行う体制を整備する必要がある。
県立学校施設整備事業（高校再編）	【意見】備品の現物管理について（合規性）	備品台帳に登録されている使用場所と実際に保管されている場所が異なっているものが 1 件あった。整合性を確認し、備品管理を行うべきである。

(2) 教育庁 教職員課

事業名	指摘事項及び意見	内容
教育相談実施事業	【意見】 相談実績の報告について (法規性)	実績報告について内部規則及びマニュアル等による文書化がされていない。
	【意見】 個人情報保護および情報漏えいについての内部規則等の作成について (法規性)	電話相談業務の個人情報保護および情報漏えいについて「やまぐち総合教育支援センター」として内部規則及びマニュアル等の文書化はされていない。
総合教育支援センター管理運営費	【指摘事項】 再委託報告書の提出漏れについて (法規性)	再委託されている業務の一部について報告がなされていない。
	【意見】 予定価格の決定について (経済性・効率性)	予定価格の決定においては、「前年度契約額による」との記載となっている。前年度の契約額が予定価格として妥当かどうかの検証をする必要がある。
	【意見】 随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について (経済性・効率性)	随意契約の際に提出される見積書については仕様書記載の専用施設以外の維持管理経費が含まれていないかどうかについて検討を行うべきである。
	【意見】 随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について (経済性・効率性)	不明瞭な変動がある見積書記載の項目については公益財団法人に説明を求めるべきである。
教員人材確保推進事業	【意見】 目標とする教員志望者数の設定の仕方について (有効性)	目標教員志望者数を実績の集計区分に合わせて細分化して設定するべきである。
	【意見】 志願者又は採用者に対する情報収集の実施について (有効性)	なぜ山口県に志願したのかに関する情報を収集するべきである。
教員資質能力向上推進事業	【指摘事項】 マイナンバーの取扱いについて (法規性)	【再掲】
初任者・10年経験者研修事業	【意見】 旅費所要額調査について (経済性・効率性)	対象教員が実際に研修対象者として実績名簿に載っているか等のチェックすることを検討すべきである。

(3) 教育庁 義務教育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
学習指導要領趣旨徹底事業	【意見】 成果と推進指標との連携について (有効性)	推進指標に整合するように実績の集計を行うべきである。
「こころの先生」派遣事業	【意見】 事業費について (経済性・効率性)	当該事業に関連する経費は、当該事業内で予算化し、決算額を計上すべきである。
やまぐちっ子学力向上推進事業	【意見】 全国学力・学習状況調査の目標達成に向けての具体策提示の必要性 (有効性)	学習意欲の低い児童生徒や学習意欲はあるが授業についていけない児童生徒を習熟度に応じてどのように牽引していくかという点により重きを置くべきである。
中学生文化活動活性化事業	【意見】 補助対象経費の内容確認に関する手続について (経済性・効率性)	【再掲】
ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	【意見】 ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業実施要領について (有効性、経済性・効率性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動中の食費・食材費及び鉄道での移動に係る経費について補助対象とすることも検討すべきである。 ・ 実施要領に関係のない記載は削除すべきである。
	【意見】 補助対象経費について (合規性、経済性・効率性)	【再掲】
	【意見】 当初予算と決算額の乖離について (有効性)	年々事業が縮小していく原因を分析して今後事業をどのような形で推進していくのか検討が必要である。
やまぐち型地域連携教育強化推進事業	【意見】 コミュニティ・スクールの認知向上について (有効性)	コミュニティ・スクールについて小・中学校等学校関係者以外の認知度向上を図るべきである。
	【意見】 山口CSコンダクターの人選について (有効性)	退職教員以外でコミュニティ・スクールに理解と経験のある者を選任していくことも考慮していく必要がある。

(4) 教育庁 高校教育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
グローバルリーダー育成事業	【意見】 スーパーグローバルコースの生徒数の減少について (有効性)	課題研究等の負担があることを十分説明するとともに取り組むことによって得られるメリットも十分説明をする必要がある。
	【意見】 アウトリーチ (海外実践) 業務に関する委託契約について (経済性・効率性)	極力契約事務が二重になることを避けるように契約締結時期は参加者確定時期を考慮して決定する必要がある。
外国青年英語指導事業	【意見】 ALTの任期について (経済性・効率性)	山口県では最大で3年の更新としているが4、5年目の更新の可否及び是非について検討する必要がある。
やまぐち燦めきサイエンス事業	【意見】 YSE事業への参加人数の厳密な把握について (有効性)	本事業の主な対象である小・中学校生徒の参加数を事業ごとに収集管理すべきである。
	【意見】 YSE事業におけるアンケートの実施について (有効性)	来場した生徒の感想や引率した保護者からの感想も併せて入手できるような仕組みを設ける必要がある。
やまぐちの活力を支える高校生育成事業	【意見】 離職率の分析について (有効性)	県内離職率についての客観的な指標を把握し、離職率の改善のために離職理由を分析する必要がある。
	【意見】 県内就職サポーター等配置事業について (有効性)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職サポーターの活動内容や成果が分かるように就職サポーターから報告を求めるべきである。 ・就職した生徒や現場の教職員などから意見を聴取する体制を構築することも検討すべきである。
	【意見】 県内就職サポーター等配置事業におけるノウハウの文書化について (有効性)	就職サポーターが作成した職務日誌や職務報告書に企業訪問等で得られた情報や気づきなどを記載すべきである。
	【意見】 就職サポーターの採用について (意見) (有効性、経済性・効率性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の任期制度を設けることも検討すべきである。 ・近隣居住者を優先することも検討の余地があるものとする。
	【指摘事項】 就職サポーター通勤手当・旅費の重複額調整	・就職サポーターの通勤手当・旅費の重複額調整計算について計算ロジックとして理

事業名	指摘事項及び意見	内容
	計算について（合規性、経済性・効率性）	論的ではない。 ・重複額調整計算の方法を明示すべきである。
やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業	【指摘事項】 成果報告書について（合規性、有効性）	委託業務について成果報告書を受領しているが、成果報告書には、仕様書に記載された委託業務の内容が分かるような記載がされていない。成果報告書は実施した業務の内容がわかるような記載を求める必要がある。
	【指摘事項】 県内大学体験サポートの使用料及び賃借料について（合規性）	本事業の決算額が他事業の決算額として記載されていた。決算額のチェックは複数体制で行う等、細心の注意を払う必要がある。
	【意見】 委託業者の選定について（経済性・効率性）	専門性が高い業務とは言えない。今後は県内の組織または事業者も候補とすることも検討すべきである。
	【意見】 県内大学魅力発見プログラムの大学生ボランティアの募集について（有効性）	講師となる大学生ボランティアの募集について業務委託の仕様書に募集要件を記載することも検討すべきである。
	【意見】 県内大学魅力発見プログラムの大学魅力発信講座について（有効性）	大学魅力発信講座は、平成28年度は実施されていない。実施しやすい環境を整備する必要がある。
	【意見】 他課との連携について（有効性、経済性・効率性）	学事文書課による「高校生県内進学支援事業」と連携をとって共同で開催するなど検討をすることが望まれる。

(5) 教育庁 特別支援教育推進室

事業名	指摘事項及び意見	内容
特別支援学校 「山口県技能 検定」開発事業	【意見】技能検定への参加促進について（有効性）	平成 28 年度に実施された「喫茶サービス技能検定」への参加校が 6 校、「清掃プレ技能検定」への参加校が 4 校であった。不参加だった学校から意見を聴取するなどして参加促進を図る必要がある。
総合支援学校 ICT活用協働学 習推進事業	【意見】タブレット型情報端末の導入について（有効性）	台数が適切かどうかの調査を実施し、必要な台数を計画的に整備していくことが必要である。
通学対策費	【意見】通学バス種別及び路線数の選定過程の明確化について（経済性・効率性）	徳山総合支援学校では、平成 28 年度においては、生徒総人数 143 名に対し、5 台の大型バスで運行がなされている。大型バス以外での運行や路線の縮小等について検討した資料が残っていない。選定の過程について明確にするべきである。

(6) 教育庁 社会教育・文化財課

事業名	指摘事項及び意見	内容
図書館資料充 実事業	【指摘事項】「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態との整合性について（合規制）	「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態が整合していない。
	【指摘事項】「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態との整合性について（合規制）	「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態が整合していない。
	【指摘事項】選書会議の対象となる資料について（合規性）	選書会議の対象となる資料について、特に明文規定はされていない。
青少年自然体 験活動推進事 業	【意見】AFPY アドバイザー登録者数増加に伴う効果の測定について（有効性）	AFPY アドバイザーによる体験活動の実施回数などの情報を集計することを検討する必要がある。

(7) 教育庁 学校安全・体育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
いじめ・不登校等対策強化事業	【意見】委託契約先の選定について(合规性)	当該契約は2年間で1期とする契約であり、平成26、27年度は下関市との単独随意契約となった。平成28年度はこれまでの取組を全県的に広げていく前段階として下関市が引き続き事業を行う場合は他の市町に比べて優先順位が高い選定先として位置づけられており、1年間のみの指定で下関市へ引き続き本事業を委嘱することとなったが、当該事実を契約先の選定理由書として記録・保管している状況になかった。 選定理由書を作成・管理すべきである。
	【意見】スクールソーシャルワーカー(SSW)の再任について(有効性、経済性・効率性)	複数名のうち少なくとも1名は新任者を積極的に採用できるように高い専門性を持ったSSWを育成していく必要がある。
望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	【意見】子ども元気創造プロジェクトの目標達成度について(有効性)	目標値について未達成の項目がある。 今後は「子ども元気調査」の結果及び分析を踏まえて体力向上に向けた具体的な方針・方策を検討する必要がある。
食に関する指導普及事業	【意見】朝食摂取率について(有効性)	朝食摂取率の向上のためには、課題を抽出するだけでなく課題を解消するための具体的な計画と実践が必要である。
中学校中国大会全国大会派遣費	【指摘事項】交付申請について(経済性・効率性)	【再掲】
	【意見】検査調書について(経済性・効率性)	【再掲】
全国高等学校体育大会派遣費	【指摘事項】負担金補助金及び交付金以外の決算額について(経済性・効率性)	全国高等学校体育大会派遣費の決算額について学校体育関係の費用が計上されており適切ではない。

(8) 総務部 学事文書課

事業名	指摘事項及び意見	内容
私立学校運営 費補助	【指摘事項】 補助事業変更申請について（合規性）	【再掲】
	【意見】 特色教育の補助金額と実績額の差額について（合規制）	県は、平成18年7月に公表した措置内容では措置が未済であると認識しており引き続き検討をしていくことが必要である。
	【意見】 特色教育に対する補助金の効果測定について（有効性）	改めて特色教育に対する補助金についての結果の評価指標を設定することが必要である。
私立高校生等 奨学給付金事業	【意見】 生活保護世帯以外の市町村民税所得割非課税世帯への第2子以降の高校生等への支給について（合規性）	国民健康保険世帯で兄弟姉妹が保護者等と同一世帯で、かつ申請書の職業・学校名等の欄にその兄弟姉妹が「大学生等」の学生の旨の記載がある場合に限り、誓約書の入手を省略可と扱っている事例が見受けられた。同一世帯とはいえ、誓約書を手入するよう検討されるべきである。
高校生県内進 学支援事業	【意見】 他の事業との連携もしくは統合について（有効性、経済性・効率性）	「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」と連携して、あるいは事業を統合して実施することも検討する必要がある。
私立高校生奨 学事業費	【意見】 公益財団法人山口県ひとづくり財団への補助金額の交付決定について（経済性・効率性）	【再掲】
	【意見】 公益財団法人山口県ひとづくり財団への補助金額の予算について（経済性・効率性）	支出されない可能性が高い事業について予算計上を行う必要性について検討すべきである。
	【意見】 財団の余剰金の返還について（経済性・効率性）	【再掲】
	【指摘事項】 公益財団法人山口県ひとづくり財団の債権管理について（経済性・効率性）	債権管理に関するマニュアルが作成されているが、実際の債権管理については、債権管理のソフトウェアの改修等も影響し、当該マニュアルに沿ってなされていない。 債権管理に関する規定を更新整備した上

事業名	指摘事項及び意見	内容
		で運用すべきである。
私立高校生通信制課程修学奨励事業	【指摘事項】 山口県奨学事業費補助金交付要綱の改正について（合規性）	山口県奨学事業費補助金交付要綱の最新版は、『“財団法人” 山口県ひとづくり財団』の表記となっている（現在は、『“公益財団法人” 山口県ひとづくり財団』）。

第4 外部監査の結果及び意見（各事業別）

I 教育庁 教育政策課

1 公立高等学校等就学支援事業

（1）事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、国の制度に沿って就学支援金を支給する。

（イ）内容

a 公立高等学校等就学支援事業

高校生等に対し就学支援金を支給することにより、授業料を実質無償化する。ただし、保護者等の収入の状況に照らして、経済的負担を軽減する必要があると認められない者（高所得世帯の生徒等）については、就学支援金を支給しない。（所得制限の基準額は、市町村民税所得割額が304,200円。）

高等学校等に在籍する生徒がいる世帯が、その学校の設置者を通じて県に申請し、学校設置者が保護者に代わって就学支援金を受給して、授業料に充てる。県立学校授業料は、従来どおり教職員給与費（高等学校）に充当する。

設置者が市町村である学校に係る就学支援金は、国から都道府県へ交付し、都道府県から市町村へ交付することとなる。下関市立下関商業高等学校は学校設置者が市であるため、県では下関市交付分の予算措置が必要となる。

b 公立高等学校等学び直し支援事業

高等学校等を中退した者が高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も、卒業までの間（最長2年）授業料の支援を行う。（その他については、公立高等学校等就学支援事業と同一内容）

（ウ）成果

平成28年度の公立高等学校等就学支援金の交付額は以下のとおりである（下関市への支出を除く）。

（単位：円）

学校名	課程	年間所要額	学校名	課程	年間所要額
周防大島	全日	25,472,700	山口農業	全日	49,579,200
岩国	全日	88,238,700	宇部	全日	52,905,600
岩国総合	全日	40,718,700	宇部中央	全日	46,698,300
高森	全日	32,076,000	宇部中央	定時	336,600
岩国商業	全日	38,372,400	宇部西	全日	50,668,200
岩国商業	定時	913,500	宇部商業	全日	51,658,200
岩国工業	全日	45,144,000	宇部工業	全日	51,064,200
柳井	全日	40,035,600	宇部工業	定時	217,800
柳井商工	全日	46,054,800	小野田	全日	44,866,800
熊毛南	全日	30,640,500	小野田	定時	153,900
田布施農工	全日	45,431,100	厚狭	全日	37,530,900
光	全日	37,610,100	厚狭	定時	94,500
光	定時	104,400	小野田工業	全日	38,174,400
光丘	全日	36,996,300	小野田工業	定時	172,800
下松	全日	49,401,000	美祢青嶺	全日	26,561,700
華陵	全日	32,165,100	田部	全日	26,106,300
下松工業	全日	50,569,200	西市	全日	15,711,300
下松工業	定時	200,700	豊浦	全日	52,331,400
熊毛北	全日	22,859,100	長府	全日	41,441,400
徳山	全日	73,636,200	下関西	全日	55,994,400
徳山	定時	229,500	下関西	定時	359,100
新南陽	全日	46,332,000	下関南	全日	43,084,800
徳山商工	全日	61,172,100	響	全日	23,611,500
南陽工業	全日	36,976,500	豊北	全日	12,493,800
防府	全日	77,338,800	下関中央工業	全日	30,323,700
防府西	全日	45,282,600	下関工業	全日	53,034,300
防府商工	全日	74,141,100	下関工業	定時	144,000
防府商工	定時	200,700	大津緑洋	全日	59,657,400
山口	全日	76,428,000	萩	全日	40,580,100
山口	定時	213,300	萩商工	全日	44,342,100
山口	通信	187,016	奈古	全日	6,058,800
山口中央	全日	54,133,200	下関中等教育	全日	30,690,000
西京	全日	76,348,800	合計		2,272,271,216

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	819,213	1,641,491	2,511,675
決算額	809,954	1,593,388	2,361,319

補助金が年々増加したために予算額および決算額が年々増加している。詳細はエを参照。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	2,336,836	公立高等学校等就 学支援金	山口高校他 51 件 (学校の 調定に公金振替 51 件、下関 市に支出 1 件)
平成 27 年度	1,590,482	公立高等学校等就 学支援金	山口高校他 51 件 (学校の 調定に公金振替 51 件、下関 市に支出 1 件)
平成 26 年度	807,961	公立高等学校等就 学支援金	山口高校他 51 件 (学校の 調定に公金振替 51 件、下関 市に支出 1 件)

平成 22 年から平成 25 年度までは授業料無償化であったが、平成 26 年度から公立高等学校において就学支援事業が開始され平成 26 年度は高校 1 年生のみ対象、平成 27 年度は高校 1 年生および 2 年生が対象、平成 28 年度は高校 1～3 年生が対象となっている。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
共済費	509	日々雇用職員等 社会保険料、雇用保 険料等
賃金	21,786	日々雇用職員等 賃金

旅費	277	東京出張旅費、学校訪問旅費
一般需用費	1,906	印刷代（リーフレット等）他
負担金補助及び交付金	2,336,836	就学支援金 2,272,272 千円 学び直し支援金 140 千円 下関市就学支援金 64,422 千円（うち、事務費 59 千円） 下関市学び直し支援金 2 千円
償還金利子及び割引料	5	過年度還付金 5 千円
合計	2,361,319	

キ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	2,361,373	100.0%
その他	55	0.0%
一般財源	△109	△0.0%
合計	2,361,319	100.0%

「その他」は、日々雇用職員の雇用保険料自己負担分

「一般財源」は、日々雇用職員の雇用保険料自己負担分 △55 千円

高等学校等就学支援金 過年度追加支給額 △60 千円

高等学校等就学支援金 過年度返還額 5 千円

ク 根拠法令等：高等学校等就学支援金の支給に関する法律

（２）監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>（本庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付（公金振替、下関市に支出）について担当者への質問および関係書類の閲覧により「高等学校等就学支援金交付要綱」および「高等学校等就学支援金事務費交付金交付要綱」に基づいて行われていることを確かめた。 （令達先：下松工業高等学校・下関工業高等学校） 日々雇用職員への賃金の支払手続について出勤簿、支出調書、支出負担行為・支出票等を閲覧し、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	（本庁）

	・補助金の申請および承認手続きについて担当者へ質問および関係書類の閲覧により申請および承認手続きが適正に行われていることを確認した。
【経済性・効率性】	(本庁) ・補助金の交付（公金振替、下関市に支出）について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

(令達先：下関工業高等学校)

【指摘事項】労働条件の明示について（合規制）

下関工業高等学校では、就学支援金事務補助員として日々雇用職員を雇用しているが、労働条件通知書の交付をしていないとのことである。口頭で伝達して承諾を得たとのことであるが、労働基準法に反するため労働条件は書面にて交付する必要がある。

2 県立高校生等奨学事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容および成果

(ア) 目的

向学心に富み有能な素質を持ちながらも、経済的理由により就学困難な学生・生徒に対し学資の貸与を行うことにより将来社会に貢献しうる人材を育成する。

(イ) 内容

公益財団法人山口県ひとつくり財団が行う奨学金の貸与事業について、事業費（貸与事業費及び事務費）の一部を補助金として交付する。

平成 28 年度においては、公益財団法人山口県ひとつくり財団から補助交付申請がなされた事務費について補助を実施している。

(ウ) 成果

平成 26 年度から 28 年度の奨学貸与額は以下のとおりである。

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大学等	465, 913	473, 855	417, 553

国公立高校	68,484	62,754	51,768
私立高校	338,643	290,793	249,741
合計	873,040	827,402	719,062

奨学金貸与額は年々減少しているが、理由としては、少子化による対象者の減少が挙げられる。また、他の支援の充実として、公立高校については、国からは平成22年度から平成26年度まで授業料無償、平成26年度から所得制限を設けた「高等学校等就学支援金制度」があり、県からは平成26年度から学用品購入に対して返還不要の「奨学のための給付金制度」の導入があることが挙げられる。そのような状況の中で、平成29年4月1日から、貸与要件の緩和策として2名の保証人の年齢を60歳から65歳へ引き上げ、返済条件の緩和策として、延滞利息率を年7.3%から5.0%へ引き下げを実施している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	54,220	16,792	16,392
決算額	50,249	13,920	13,715

平成27年度から決算額が激減している理由は、平成26年度までは、日本学生支援機構から奨学金貸与原資が県に交付されており、それを県から財団に補助金として交付していた金額が含まれているためである。平成27年度以降は国からの交付が基金の廃止とともに打ち切られたためその分減額となっている。平成27年度からは代わって国庫支出金として「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が交付されることとなったが、平成27年度及び平成28年度は対象者がいないため、実績額は0円となっている。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成28年度	13,652	山口県奨学事業 費補助金	(公財) 山口県ひとつくり 財団
平成27年度	13,601		
平成26年度	49,766		

平成27年度からの減額の理由は、予算減額の理由と同じである。

オ 事業区分：継続事業（昭和 25 年度から）

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
補助金	13,652	(公財) 山口県ひとづくり財団への事務費補助金
償還金	63	国庫補助事業分 (H14~H16) 対象者からの H27 返還金のうち、国費相当額分の国への返還金
合計	13,715	

キ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	32,744	238.7%
一般財源	△19,029	△138.7%
合計	13,715	100.0%

支出は一般財源からであるが、「その他」の財源が（公財）山口県ひとづくり財団において生じた事業費の余剰金返還（山口県奨学事業費補助実施要綱第 13 条第 3 項第 2 号）によるものであることから、上記のような表示となっている。

ク 根拠法令等：高等学校奨学事業費補助取扱要領

山口県奨学事業費補助金交付要綱

山口県奨学事業費補助実施要綱

山口県補助金等交付規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) 平成 28 年度においては、補助対象経費のうち、事務費について補助金申請がなされていた。山口県奨学事業費補助金交付要綱及び山口県奨学事業費補助実施要綱に従って、補助金交付手続が行われているかどうかについて、交付申請書、実績報告書等関係書類を閲覧し検証した。

	(補助金交付先：(公財) 山口県ひとづくり財団) 補助金算定のための対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出を含めていることについて、事実関係を確認した。
【有効性】	(補助金交付先：(公財) 山口県ひとづくり財団) 当該事業の効果について担当者に質問した。
【経済性・効率性】	(補助金交付先：(公財) 山口県ひとづくり財団) 奨学金の貸与・返還等については奨学金システムで一元管理されており、効率的に行われていることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 補助金の過大交付について (合規性)

平成 28 年度においては、補助対象経費のうち、事務費について補助金申請がなされていた。この補助金算定のための対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出が含まれていたため補助金交付額が過大となっていた。過大交付となった原因について担当者に質問をしたところ、「公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学センターが補助対象外経費である「公立高校修学資金」を補助対象経費として誤って計上していたため」とのことであった。平成 27 年度以前についても過大交付がなかったかどうか所管課へ調査を依頼したところ、平成 27 年度及び平成 26 年度についても同様の処理がされていたため補助金交付額が過大となっていたことが判明した。公益財団法人山口県ひとづくり財団から県に提出された事業報告書に綴じられている収支計算書に基づいて本来の補助金額を算定した結果、補助金の過大交付額は平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で 4,999,300 円であり年度別の内訳は以下のとおりである。

(単位：円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
補助金確定額	14,690,000	13,601,000	13,652,000	41,943,000
本来の補助金額	12,647,755	11,744,533	12,551,412	36,943,700
差引過大交付額	2,042,245	1,856,467	1,100,588	4,999,300

補助金の過大交付額については公益財団法人山口県ひとづくり財団に対して県に返還を求める必要がある。

【指摘事項】 補助金交付額のチェック体制について (合規性)

上記「【指摘事項】 補助金の過大交付について (合規性)」で記載したとおり平成 28 年度の補助金算定の対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出(公立高校修学資金)が含まれていたが、所管課で当該事実が看過されており、結果として補助金の交付が過大となっていた。

事業所管課は、補助事業者に対し、実績報告書の内容を正確に確認できる資料の徴求を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うなど、実効性のあるチェック体制の構築を図る必要がある。

3 国公立高校生奨学給付金事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金の支給をすることで、教育費負担の軽減を図り、低所得世帯の生徒が安心して教育を受けられる環境整備を図ることを目的としており、扶助としては以下の内容となっている。

低所得世帯の高校生等（特別支援学校高等部の高校生を除く）に対して、授業料以外の教科書費・教材費・学用品費・通学用品費・教科外活動費・生徒会費・PTA会費・入学学用品・修学旅行積立費（通信制にあつては、教科書費・教材費・学用品費・修学旅行積立費）相当として返還不要の奨学のための給付金を支給する（なお、平成28年度高校生等奨学給付金単価については、平成22年度子どもの学習費調査に基づき算出している。）

(イ) 成果

本事業は平成26年度から開始され、補助金申請者数は以下のとおりである。

平成26年度：1,622名 平成27年度：2,165名 平成28年度：3,062名

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	114,774	173,997	275,150
決算額	76,157	130,803	221,430

平成26年度から開始された事業であり、平成26年度は当該年度の高校1年生を対象にしており、平成27年度は2学年（高校年生及び新1年生）、平成28年度は3学年分の生徒を対象としているため予算額及び決算額は増大傾向となっている。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
扶助費	221,430	奨学給付金
合 計	221,430	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	73,809	33.3%
その他	—	—
一般財源	147,621	66.7%
合 計	221,430	100.0%

キ 根拠法令等：高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）の取扱いについて（通知）、単価表、高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱、申請に関する説明書、高校生等奨学給付金受給申請者一覧（県内・県外高等学校の中から任意にサンプル抽出）、申請書（必要添付書類含む）を閲覧し、申請事務処理の合規性について確認した。 （令達先：西京高等学校、宇部高等学校、下関工業高等学校、下松工業高等学校） ・給付金申請世帯への支払手続について各高等学校での事務作業手順を質問した。 ・事務作業手順に基づいて実際の給付手続が執られていることをサンプルで確認した（支出負担行為と支給決定通知書、受給申請書、口座振替申出書を照合した。）また、給付金額の正確性についても給付額の制度案内に記載された通りであることを確認した。 （令達先：西京高等学校） ・受給対象者が漏れなく申請できているか否か（網羅性）につい

	<p>て質問をし、まず学校側で全学年生徒を対象とした就学支援金制度（本給付金制度とは別制度）用の対象者一覧表を Excel にて作成し、管理していることを確認した。次いで、その中で住民税所得割の非課税世帯をソート集計することで本給付金制度の申請対象者を確認した。なお、申請者 84 名のうち、支給決定を行ったのは 83 名であり 1 名については申請書の提出はあったものの住民税所得割は非課税ではなかったことから非決定となっている。</p>
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）に係る実績報告書を閲覧した。 ・担当者への質問により受給資格のある世帯が受給申請を漏れなくする機会を逸しないような措置を講じているか否か質問し、就学支援金制度で確認した住民税所得割の非課税世帯には各高等学校等から当該給付金の対象にもなる旨の通知を出すよう指導していることを確認した。 ・当該給付金が適切に授業料以外の教育費等のために各受給世帯で支出されるべきであるが、その点について県として何か施策を講じているか否か質問した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料以外の教育費として給付される当該給付金の単価算定方法について質問した（山口県独自の算定ではなく、文部科学省による平均的教育費の算定に拠っている）。

（3）監査の結果及び意見

【指摘事項】高校生等奨学給付金受給申請書について（合規性）

高校生等奨学給付金受給申請書において、サンプルで閲覧した限りにおいて、形式的ではあるが以下のような不備が発見された。給付金受給自体の是非に影響するものではないが、申請時点における受給資格の認定誤りを防ぐ意味でも申請書の内容確認を効率的かつ効果的に行う体制を整備する必要がある。

（不備 1）

申請者自身による申請書の 4 項目の確認事項へのレ点チェックが為されていない（申請者による真実性の宣誓等の確認項目のため、記入の必要性は高いと判断される）。

（不備 2）

申請書類の日付が平成 28 年 6 月 30 日となっている。当該給付金は 7 月 1 日時点での在学生に対する扶助であり、正確には 7 月 1 日以降の申請日付である必要がある。

（不備 3）

申請書類に記載されるべき日付が未記入であるが、上記（不備 2）と同様に厳密に

は7月1日現在の在学が要件であることから申請日付の記載が必要である。

4 障害者の就労機会拡大、就労支援

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づく地方公共団体の任命権者としての責務を果たすため、県教委における障害者雇用の推進を目的として長期的な方策を含めて、障害のある教職員採用を積極的に進める一方、広く県内の障害のある方に就労の機会を提供するという観点から、県教委の非常勤職員として引き続き雇用し、早期の法定雇用の達成を目指す。

(イ) 内容

障害者雇用は事業主の責務であり、県教委が直接雇用する必要がある。採用に当たっては、ハローワークや総合支援学校と連携し、広く求人を行い、適切な採用に繋げることとしている。県立学校にあっては、採用後のサポートとして障害者支援機構によるジョブコーチを活用している。

事業主は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、法定雇用率（県教委 2.2%）以上の障害者の雇用が義務付けられている。県教委の非常勤嘱託員として、障害者を雇用することにより、県内の障害者に広く就労の機会を提供するとともに、早期の法定雇用率達成を目指す。

教育委員会の取組としては、教員、事務職員の障害者を対象とした別枠採用に加えて、事務局及び県立学校に非常勤職員として障害者を19名雇用している。

事務局採用者については、障害者の就労能力の向上と、庁内事務の効率化を図ることを目的として平成23年4月1日に設置した「きらめきワークセンター」で知的障害者、精神障害者及び発達障害者を定員7名として採用している。

当該事業の事業費は、雇用者の人件費支出を主としており、単価は県の規定による日々雇用者と同額となっている。

「きらめきワークセンター」は、障害者の一般就労のための訓練機関として、支援員2名を配置し、常に業務のフォロー及び就労者のケアを行っている。また、県教委職員とも定期面談を実施し問題があれば早期に解決する仕組みをとっている。就労者の主な業務内容は、庁内文書の集配、古紙の分別・廃棄等である。雇用期間は原則1年であり、最長2年までとなっている。これは、

当センターの目的が就労支援であり、1年間で就労能力を習得してもらい、2年目で就職先を探しながら勤務してもらうことを前提としているからである。そのため、任期満了後の支援として保護者面談、ハローワークや障害者就業・生活支援センターを活用した支援、就職合同面接会への同席等、一般就労を目指した活動を行っている。

(ウ) 成果

中国5県教育委員会の過去4年間の障害者雇用率の状況は下表のようになっている。

(単位：%、位)

県名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	雇用率	順位	雇用率	順位	雇用率	順位	雇用率	順位
山口県	1.90	36	1.92	42	1.93	45	2.13	37
鳥取県	1.83	41	2.54	2	2.75	1	2.74	1
島根県	1.82	42	1.88	45	2.02	41	2.21	22
岡山県	2.07	21	2.14	25	2.22	16	2.28	9
広島県	2.04	27	2.00	39	2.06	37	2.03	44
全国平均	2.02		2.11		2.15		2.20	

(資料提供：教育政策課)

*雇用率はいずれの年度も6月1日現在

*法定雇用率は、平成24年度までは2.0%、平成25年度以降は2.2%

県教育委員会の過去4年間の障害者雇用率の状況は、全国比でも低く中国5県の中でも低い状況となっており、法定雇用率も達成していない。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」より障害者雇用率が2.2%を下回る場合は、計画書を作成して厚生労働省に提出することとなっており、直近では平成27年11月に提出している。県としても、法定雇用率を達成するため目標設定をし、平成28年度は目標2.11%に対して2.13%の実績となっている。また29年度は監査実施日時点では公表されていないが、目標値2.2%に対して2.21%を達成しており、国の達成基準も満たすこととなった。

また、「きらめきワークセンター」は常時定員を雇用しており、就労機会の提供という役割を果たしている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
----	--------	--------	--------

当初予算額	30,142	30,872	31,695
決算額	29,795	29,925	30,145

エ 事業区分：継続事業（平成 23 年度から）

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	26,177	・非常勤嘱託員報酬（障害者雇用 17 名、 支援員 2 名）
共済費	3,968	・社会保険料等（障害者雇用 17 名、支 援員 2 名）
合 計	30,145	

カ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫支出金	—	—
その他	84	0.3%
一般財源	30,061	99.7%
合 計	30,145	100.0%

キ 根拠法令等：障害者の雇用の促進等に関する法律

（2）監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた通りに法定雇用率を達成できていない教育委員会用の「障害者採用計画通 報書」が提出されているかについて、上記通報書の提出を求め、 法律通りに提出されていることを確認した。 ・「きらめきワークセンター」職員の採用は要領に従って実施さ れているかを、起案書に添付された選考試験受験案内等一式を閲 覧することにより、適切に処理されていること、また勤務条件も 県の採用規程に準じて適法に行われていることを確認した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の法定雇用率に対する県の雇用率について資料を閲覧し

	担当者に質問した。
【経済性・効率性】	・賃金は県の規定に基づいて適正に支給されているか確認した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

5 産業教育設備整備費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県産業の次代を担う産業人材を育成するため、専門高校に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備する。

さらに、地域や企業等と連携した取組や、学校の持つ教育機能の地域への積極的な提供など、地域との連携に重点を置いた実践的な職業教育を一層推進することで、県内企業への理解が深化し、県内就職の促進と人口定住を目指す。

(イ) 内容

企業ニーズを踏まえた設備整備。

平成 27 年度までは、老朽化して使用に耐えないものの中から、学校の要望に基づいて、緊急性、必要性、学校間の整備バランス等を総合的に勘案して整備を進めてきたが、平成 28 年度は、地域産業のニーズに対応できるスペシャリストを育成し、高校生の県内就職をより一層促進するために、企業ニーズの把握調査を実施し、専門高校に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備している。

(ウ) 成果

平成 28 年度 産業教育設備整備費 実績一覧

(単位：千円)

品目	学校名	実績額
普通旋盤	下松工業高等学校	8,597
	徳山商工高等学校	11,232
	南陽工業高等学校	8,618
	宇部工業高等学校	7,452

	小野田工業高等学校	15,768
マシニングセンタ	田布施農工高等学校	14,040
ガスクロマトグラフ	岩国工業高等学校	2,691
	下松工業高等学校	2,679
	徳山商工高等学校	2,689
	宇部工業高等学校	2,408
	小野田工業高等学校	2,657
	下関工業高等学校	2,678
クリーンエネルギー実習システム	下関工業高等学校	21,546
3Dプリンタ、3D・CAD	岩国工業高等学校	6,155
	萩商工高等学校	6,199
I T実習装置	下松工業高等学校	21,805
充填機	田布施農工高等学校	1,534
ストレッチャー	防府高等学校	330
スチームオープンレンジ	徳山高等学校	401
大型プリンタ	田部高等学校	253
電子計算組織	萩商工高等学校	164
合 計		139,896

すべて購入した各学校へ令達されており令達先で執行している。本庁での監査に加えて執行金額の大きい下松工業高等学校と下関工業高等学校に往査して監査を実施した。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	66,603	65,200	140,000
決算額	66,511	64,790	139,896

平成 23 年度以降、耐震化事業への集中投資に伴い、年間 60,000～70,000 千円程度に抑制されており、さらに、平成 26 年度からは特別装置事業の国庫補助が廃止され、一般財源化された。平成 28 年度からは、産業人材を育成するための実験・実習設備が計画的に整備できるよう予算額が増額されている。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
備品購入費	139,896	普通旋盤（下松工業高等学校ほか 4 校、10 台）、ガスクロマトグラフ（岩国工業高校ほか 5 校、6 台）、I T 実習装置（下松工業高等学校）等
合 計	139,896	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	139,896	100.0%
合 計	139,896	100.0%

キ 根拠法令等：産業教育振興法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(令達先：下松工業高等学校・下関工業高等学校) ・備品購入の事務手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・備品購入の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・購入した備品について台帳と現物を照合した。
【有効性】	(本庁) ・担当者への質問および関係資料の閲覧により購入する備品の選定過程が適切かどうか検討した。
【経済性・ 効率性】	(令達先：下松工業高等学校・下関工業高等学校) ・備品の購入について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 県立学校施設整備事業（高校再編）

（1）事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するための特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備に係る施設整備を行う。

（イ）内容

- 下関中央工業高等学校と下関工業高等学校の再編統合に伴う下関工科高等学校の実習棟新築工事等
- 周防大島高等学校（久賀校舎）の福祉専攻科新設に伴う内部改造等

（単位：千円）

学校名	事業内容	予算額
下関工業高等学校	実習棟新築工事	287,701
下関工科高等学校	造船・理科棟、昇降棟改築設計	21,640
下関工科高等学校	部室、部活動棟新築設計	40,399
周防大島高等学校 （久賀校舎）	管理棟、昇降棟内部改造工事	69,000
周防大島高等学校 （久賀校舎）	武道場内部改造、屋内運動場解体工事	67,184
合計		485,924

（ウ）成果

（本庁）

工事は主に配当替先である土木建築部建築指導課で予算執行されている。
平成28年度の土木建築部建築指導課の予算執行額は以下のとおりである。

（単位：千円）

学校名	工事名	執行額
下関工業高等学校	特別教室新築工事	97,004
	特別教室新築工事の工事監理支援業務	2,473
	特別教室機械設備工事	45,360
	特別教室電気設備工事	29,230

下関工科高等学校	部活動棟新築工事の実施設計業務	4,200
	部活動棟新築工事の地質調査業務	2,311
	造船理科棟新築工事の基本設計	11,097
	造船理科棟新築工事の地質調査業務	4,365
周防大島高等学校 (安下庄校舎)	普通教室他準備機械設備工事	3,801
	普通教室他準備電気設備工事	5,703
周防大島高等学校 (久賀校舎)	管理棟他内部改修工事	21,629
	管理棟他内部改修電気設備工事	18,225
	管理棟他内部改修機械設備工事	28,110
	屋内運動場解体工事	20,292
	屋内運動場解体工事の実施設計	781
	武道場耐震補強計画策定等業務	3,615

上表の中から下関工業高等学校の工事（特別教室新築工事、特別教室機械設備工事、特別教室電気設備工事）を監査対象とした。

（令達先：下関工業高等学校）

往査した令達先の下関工業高等学校は、平成 28 年 4 月に下関中央工業高等学校と統合され下関工科高等学校に改称され、それに伴い先行して下関工科高等学校の実習棟が新築されている。

当事業においては、新築された実習棟に設置して使用する産業教育設備等が取得されている。

なお、実習棟に係る産業教育設備整備については平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年計画となっており、平成 28 年度終了時点における 3 年間の予算見込額の総額（備品購入費の総額）は 179,701 千円となっている。

下関工業高等学校における平成 28 年度の当事業の決算額合計は 99,171 千円であり、このうち実習棟に係る産業教育設備整備のための備品購入費が 97,988 千円ある。平成 28 年度において取得された備品は学科別に見ると以下のとおりである。

学科	内容	事業費金額 (千円)
----	----	---------------

機械工学	マシニングセンタ 21,180 千円外	22,225
電気工学	交流アーク溶接機	75
建設工学	万能試験機 14,256 千円、トータルステーション一式 8,838 千円、CAD 実習室のパソコン・CAD ソフト等 8,262 千円外	40,525
応用化学工学	廃液処理装置 31,860 千円外	34,372
パソコン実習室	パソコンデスク	791
計		97,988

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	248,120	852,751	485,924
決算額	104,283	304,375	435,270

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	27,256	指名競争入札 随意契約	(株)西部設計 外 5 件
平成 27 年度	27,660	指名競争入札 随意契約	(株)金子信建築事務所 外 2 件
平成 26 年度	7,336	指名競争入札 随意契約	中央設計(株) 外 1 件

(イ) 契約方法について

平成 28 年度の委託料 27,256 千円のうち 1 件について単独随意契約を締結している。

学校名	下関工業高等学校
事業内容	実習棟新築工事
委託内容	工事監理支援
予算執行課等	土木建築部 建築指導課
決算額	2,473 千円
委託事業者名	(株)金子信建築事務所

随意契約理由書によれば単独随意契約を締結した理由は以下のとおりである。

契約方法及び根拠：地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号

理由：下関工業高等学校特別教室新築工事は、工事期間が 3 カ年に及ぶ長期間の工事である。本業務は同工事の監理業務であり、継続的な監理が重要であることから、平成 26、27 年度に実施した同業務の受託者である業者と引き続き随意契約することとする。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
役務費	187	建築確認申請手数料
委託料	27,256	下関工科高等学校造船理科棟新築設計
使用料及び賃借料	21,832	自転車置場リース 等
工事請負費	288,007	下関工業高等学校特別教室新築工事
備品購入費	97,988	産業教育設備
合計	435,270	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	85,876	19.7%
その他	161,400	37.1%
一般財源	187,994	43.2%
合計	435,270	100.0%

「その他」は、県債である。

ク 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・抽出した工事請負契約(下関工業高等学校 特別教室新築工事、

	<p>特別教室機械設備工事、特別教室電気設備工事) の事務手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出した請負代金の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 <p>(令達先：下関工業高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札や見積に関する資料、契約書及び支出に係る資料の閲覧並びに担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。 備品台帳の中から任意にサンプル抽出した備品について現物の保管状況を視察した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 担当者への質問、関係資料の閲覧および現場への視察により事業の有効性について検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 抽出した工事請負契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。 <p>(令達先：下関工業高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

(令達先：下関工業高等学校)

【意見】 備品の現物管理について (合規性)

平成 28 年度中に下関中央工業高等学校から移管された備品について現物の保管状況を視察したところ、備品台帳に登録されている使用場所と実際に保管されている場所が異なっているものが 1 件 (測定器具) 発見された。

備品台帳上の使用場所と実際の保管場所の整合性を確認し、備品管理を行うべきである。

7 県立学校施設整備事業 (総合支援学校教室不足対応)

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備を行う。

(イ) 内容

平成 28 年度 総合支援学校教室不足対応予算計上事業

(単位：千円)

学校名	事業内容	予算額
田布施総合 支援学校	旧田布施工業高校屋内運動場他内部改修設計	33,361
	旧田布施工業高校特別教室棟耐震補強、エレベーター設置設計	26,688
	地下貯蔵タンク改修設計・工事	19,332
徳山総合支 援学校	厨房内部改修工事	214,193
山口南総合 支援学校	産業科棟他増築基本・実施設計	90,436
山口総合支 援学校	普通教室棟増築工事	876,178
宇部総合支 援学校	寄宿舍外壁・防水改修設計・工事	55,095
下関南総合 支援学校	普通教室棟他増築基本・実施設計	45,814
	管理・特別教室棟他外壁改修設計・工事	44,529
下関総合支 援学校	下関中央工業管理棟他内部改修基本・実施設計	55,308
	給食・喫茶実習棟新築基本・実施設計	12,342
	下関中央工業造船実習棟他解体・準備工事	93,192
	下関中央工業普通教室棟エレベーター設置設計	5,765
合計		1,572,233

(ウ) 成果

(本庁)

工事は主に配当替先である土木建築部建築指導課で予算執行されている。

土木建築部建築指導課の平成28年度予算執行額は以下のとおりである。

(単位：千円)

学校名	工事名	執行額
田布施総合 支援学校	地下貯蔵タンク改修工事	12,666
徳山総合支 援学校	管理棟内部改修工事の実実施設計業務	540
	管理棟内部改修工事	63,529
	管理棟内部改修電気設備工事	12,071
	管理棟内部改修機械設備工事	90,286

山口総合支援学校	普通教室新築工事の工事監理支援業務	15,012
	普通教室新築工事	205,900
	普通教室電気設備工事	19,900
	普通教室機械設備工事	40,800
	普通教室昇降機設備工事	—
宇部総合支援学校	寄宿舎棟外壁改修等工事の実施設計業務	1,620
下関南総合支援学校	管理特別教室棟他外壁改修工事の実施設計業務	1,134
	管理特別教室棟他外壁改修工事	21,484
	特別教室棟外壁改修の実施設計業務	853
下関総合支援学校	高等部及び県西部定時制高校給食棟他新築工事の地質調査業務	3,757
	高等部及び県西部定時制高校整備工事の設計業務	16,200

上表のうち徳山総合支援学校の工事（管理棟内部改修工事、管理棟内部改修電気設備工事および管理棟内部改修機械設備工事）を抽出し監査対象とした。

改修工事、改修電気設備工事及び改修機械設備工事の3工事について業者を一般競争入札で選定している。本工事は標準的な仕様で施工が可能であり、技術的な工夫の余地が小さい工事と考えられるため、特別簡易型総合評価競争入札方式が実施されている。

当該工事は昭和63年に建築され平成3年、11年に増築されているが、老朽化の改善と「学校給食法」「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」の平成20年度改正に対応するためと、現在給食提供者220名に対して一度に80食提供の能力しかなく、2回転させていた状態や主食の外部委託、教職員の供給減といった状況を改善し、今後の児童生徒数の増加への対応や使用者の利便性の向上、給食調理員の負担を軽減するために、厨房機器及び設備の充実及び厨房を拡張する工事を行った。その結果、一度に270食提供できるようになった。

（令達先：徳山総合支援学校）

往査した令達先の徳山総合支援学校で予算執行された業務委託契約および請負工事は以下のとおりである。

- ・平成28年度の業務委託契約

(単位：千円)

件名	金額	契約方法
給食提供業務	4,513	単独随意契約
食品残渣収集運搬業務	226	単独随意契約
給食、調理関係備品移設業務	121	単独随意契約
給食、調理関係備品輸送業務	98	随意契約
合計	4,958	

・平成28年度の工事請負契約

(単位：千円)

件名	金額	契約方法
礼法室改修及び保健室横控室床改修工事	2,197	随意契約
再調理室間仕切り及び倉庫改修工事	677	随意契約
保健室横控室空調機器設置工事	464	随意契約
厨房工事に伴う機器追加工事	75	単独随意契約
合計	3,413	

(令達先：宇部総合支援学校)

往査した令達先の宇部総合支援学校で平成28年度に令達事業として実施された工事は以下のとおりである。

- ・美祢分教室手摺設置等改修工事
- ・本校通路舗装工事
- ・C棟教室空調設備工事

美祢分教室について、手摺設置等改修工事を実施している。これは、美祢市の廃校となった小学校校舎を宇部総合支援学校の分教室としたためであり、児童・生徒に対応した施設整備工事である。美祢市近辺の児童・生徒が宇部市まで通わずに近くの学校に行けることは利便性が高まっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	286,635	80,455	1,572,233
決算額	1,264	17,956	535,562

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	49,955	指名競争入札 随意契約	(株)異設計コンサルタント 外 7 件
平成 27 年度	3,979	随意契約	(株)双樹設計
平成 26 年度	1,264	随意契約	(株)フクエ建設 外 1 件

(イ) 契約方法について

山口県の入札に係る要領に従っており特に問題ない。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	—		
平成 27 年度	277	下水道事業受益者負担金	山口市
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
一般需用費	1,312	カーテン購入
役務費	9	建築確認証明手数料
委託料	49,955	下関中央工業管理棟他内部改修 基本・実施設計
使用料及び賃借料	803	公租公課
工事請負費	483,483	山口総合支援学校普通教室棟増 築工事
合 計	535,562	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	65,958	12.3%

その他	330,000	61.6%
一般財源	139,604	26.1%
合計	535,562	100.0%

「その他」は、県債である。

ク 根拠法令等：該当なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <p>抽出した工事（徳山総合支援学校厨房内部改修工事）について、起工から完成支払までの一件について入札実施書類、契約書、工事履行報告書、工事検査調書、工事引渡書等対象書類を閲覧し、それぞれの手続が工事請負契約通りに行われていることを確認した。当該事業は改修工事、改修電気設備工事及び改修機械設備工事の3工事について工期が当初の予定より延びているが、変更についても適正に行われていることを確認した。</p> <p>(令達先：徳山総合支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約、業務委託契約の事務手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・請負代金、委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 <p>(令達先：宇部総合支援学校)</p> <p>平成28年度に宇部総合支援学校の令達事業として実施された全ての工事について、入札方法、契約書、工事完了報告書等を閲覧し、事務手続き及び支払手続きが県の規則等に従っていることを確認した。</p>
【有効性】	<p>(本庁)</p> <p>抽出した工事についての効果について担当者に質問した。</p> <p>(令達先：徳山総合支援学校)</p> <p>担当者への質問および関係資料の閲覧により事業の有効性について検討した。</p> <p>(令達先：宇部総合支援学校)</p> <p>各工事の効果について、入札方法、契約書、工事完了報告書等を閲覧し、担当者に質問した。</p>
【経済性・効率性】	<p>(本庁)</p> <p>抽出した工事について工事内容に照らして、適切な入札方法であ</p>

	<p>るか確認した。</p> <p>(令達先：徳山総合支援学校)</p> <p>工事請負契約、業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。</p> <p>(令達先：宇部総合支援学校)</p> <p>各工事について、入札方法、契約書、工事完了報告書等を閲覧し、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。</p>
--	--

(3) 監査結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

8 県立学校施設整備事業（耐震化後の改築）

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教育政策課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

安全で快適な学習環境を整備するため、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や外壁改修等を行う。

(イ) 内容

教育施設の充実を図り、教育の円滑な実施に資するため、県立学校の危険・老朽校舎の改築を行う。平成 28 年 5 月に耐震化を完了した後も、仮設校舎に移転したのみで改築工事が完了していない建物について、引き続き耐震改築工事等を着実に進める。

(単位：千円)

学校名	事業内容	予算額
周防大島高等学校 (安下庄校舎)	普通教室棟、昇降場改築設計、管理棟 内部改造設計	214,444
周防大島高等学校 (安下庄校舎)	普通教室棟、昇降場解体工事	35,395
下松工業高等学校	電気科実習棟改築工事	261,213
山口高等学校	理科棟改築工事	135,095
周防大島高等学校 (安下庄校舎)	土砂災害防止対策工事	138,492
下関中央工業高等学校	仮設校舎リース	106,755

宇部総合支援学校	管理棟他解体・改築工事	228,985
南陽工業高等学校	管理棟解体・外構整備工事	108,045
合計		1,228,424

(ウ) 成果

県立学校の耐震化は平成 28 年 5 月に完了。平成 28 年度は耐震化後の改築工事を継続実施する。耐震化後の改築工事は平成 28 年度に下松工業高等学校を含む 3 校が工事完了。

(本庁)

工事は主に配当替先である土木建築部建築指導課で予算執行されている。

平成 28 年度の土木建築部建築指導課の予算執行額は以下のとおりである。

(単位：千円)

学校名	工事名	執行額
周防大島高等学校 (安下庄校舎)	普通教室他解体工事	—
	普通教室他新築工事等の設計業務	11,400
	普通教室他準備設備工事の実施設計	961
	普通教室他新築工事の地質調査業務	3,479
	普通教室他新築等工事の実施設計業務	11,300
下松工業高等学校	特別教室新築工事	97,459
	特別教室機械設備工事	35,487
	特別教室電気設備工事	45,715
	特別教室新築工事の工事監理支援業務	4,212
	特別教室棟内部改修工事	25,164
	特別教室棟内部改修設備工事	3,493
山口高等学校	特別教室新築工事	35,398
	特別教室電気設備工事	5,000
	特別教室機械設備工事	5,000
	特別教室新築工事の工事監理支援業務	4,881
宇部総合支援学校	管理棟他準備設備工事	8,028
	管理棟他解体工事	60,264

	管理棟他新築等工事の実施設計業務	745
	特別教室等新築工事	11,400
	特別教室等機械設備工事	—
	特別教室等昇降機設備工事	—
	特別教室等電気設備工事	—
南陽工業高等学校	屋外整備工事	19,430
	管理棟解体等工事	32,720
	屋外整備工事第2工区	43,940

上表より監査対象として抽出した改築工事の内容

下松工業高等学校特別教室新築工事

入札公告日 平成26年8月19日

当初予定価格 711,462千円

受託者 洋林建設・チューケン特定建設工事共同企業体

仮契約日 平成26年10月28日

本契約日 平成26年12月26日

請負代金 709,560千円

平成27年10月16日にインフレスライドにより金額変更

変更後請負代金 726,414千円

工事引渡日 平成28年8月22日

契約形態 条件付一般競争入札（事前審査方式）

入札公告については、平成25年度あたりまでは予定価格を公表していたが、平成27年7月から全ての予定価格を公表しないことになった。平成26年度は移行期間にあたり予定価格を公表しているものと事後公表とするものが混在している。本工事については予定価格を公表している。

（令達先：宇部高等学校）

東側テニスコート改修工事を実施している。

東側テニスコートは、水はけが悪く、雨量が多いときは使用できない状況が長時間あったが、改修整備により解消された。

（令達先：下松工業高等学校）

校内において、防球ネット新設等工事、南入口等改修工事及び機械警備器撤去・設置工事の3件の施設整備を実施している。

防球ネット新設等工事、南入口等改修工事及び機械警備器撤去・設置工事の3

件の施設整備工事完了。支出額は計 8,892 千円。

(令達先：西京高等学校)

校内において、屋内プール外壁アスベスト調査の実施。トイレ改修工事、物置新設工事他計 6 件の施設整備を実施。屋内プール使用停止に伴い、生徒が校外で部活動実施のための施設使用、移動を円滑に行う。

屋内プール外壁アスベスト調査を実施。支出額 113 千円。

トイレ改修工事、物置新設工事他計 6 件の施設整備工事を完了。支出額計 2,434 千円。

屋内プール使用停止に伴う、校外プール及びテニスコート使用料 3,296 千円。移動のためのタクシー料 9,646 千円。校内擁護仮設物等リース料 1,062 千円。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	3,421,145	3,226,607	1,228,424
決算額	1,705,624	2,138,284	929,483

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	25,720	指名競争入札 随意契約	(株)異設計コンサルタント 外 5 件
平成 27 年度	73,915	随意契約	(株)松重設計 外 4 件
平成 26 年度	90,789	指名競争入札 随意契約	(株)菊重設計事務所 外 8 件

(イ) 契約方法について

250 万円以下 随意契約

3,000 万円以下 指名競争入札

3,000 万円以上 一般競争入札

5 億円以上 一般競争入札 (議会の議決要)

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
一般需用費	2,250	カーテン購入
役務費	380	建築確認申請手数料
委託料	25,720	周防大島高等学校（安下庄校舎）普通 教室他新築等工事の実施設計業務外
使用料及び賃借料	341,502	仮設校舎リース
工事請負費	559,631	下松工業高等学校特別教室新築工事外
合計	929,483	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	73,930	8.0%
その他	299,700	32.2%
一般財源	555,853	59.8%
合計	929,483	100.0%

「その他」は、県債である。

ク 根拠法令等：該当なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) 県立学校施設整備事業（耐震化後の改築）より抽出した改築工事 について、契約の手順に従い事業が執行されているか確認した。 山口県土木建築部建築指導課競争入札審査会審査資料、入札公告、 条件付き一般競争入札参加適合審査結果報告表、工事請負仮契約書、 議案の審議結果、出来形検査申請書、工事検査調書、変更請負金額 調書、工事請負変更契約書、工事技術検査（完成）復命書、工事完 成通知書、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令 及び規則との整合性、手続を検証した。 (令達先：宇部高等学校) 山口県工事執行規則等に基づいて入札手続き、工事請負契約の事

	<p>務手続き及び選定業者への支払い手続きがなされているか検討した。</p> <p>(令達先：下松工業高等学校)</p> <p>対象工事の入札・契約手続、工事請負契約書、工事検査調書、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性、手続を検証した。</p> <p>(令達先：西京高等学校)</p> <p>施設申込書、タクシー料金領収書、対象工事の入札・契約手続き、工事請負契約書、工事検査調書、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性、手続を検証した。</p>
<p>【有効性】</p>	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、改築工事の手続き及び内容を検証した。 ・当初予定価格と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。 <p>(令達先：下松工業高等学校)</p> <p>成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、工事の手続き及び内容を検証した。</p> <p>令達額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。</p> <p>(令達先：西京高等学校)</p> <p>成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、施設使用状況、工事の手続き及び内容を検証した。</p> <p>令達額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。</p>
<p>【経済性・効率性】</p>	<p>(本庁)</p> <p>抽出した改築工事の工事技術検査(完成)復命書、工事検査調書、賃金等の変動に基づく請負代金額計算書、工事出来形調書、関連証憑の閲覧及び担当者への質問を実施し、工事履行状況、工事内容、インフレスライドによる請負代金の変更手続きの妥当性を検証した。</p> <p>(令達先：宇部高等学校)</p> <p>施設整備事業の実施について、入札手続きに関する資料の閲覧および担当者への質問を実施した。</p> <p>(令達先：下松工業高等学校)</p> <p>対象工事の入札・契約手続、関連証憑の閲覧及び担当者への質問を実施し、工事履行状況及び工事内容の妥当性を検証した。</p>

	<p>(令達先：西京高等学校)</p> <p>施設使用申込書、タクシー領収書、対象工事の入札・契約手続、関連証憑の閲覧及び担当者への質問を実施し、施設使用状況及び移動状況並びに工事履行状況及び工事内容の妥当性を検証した。</p>
--	--

(3) 監査結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

II 教育庁 教職員課

1 教育相談実施事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施すること

(イ) 内容

a 子どもと親のサポートセンターによる相談・支援

電話相談と来所相談（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー（SSW）・ネットアドバイザー等の専門相談、学校保護者相談）による、きめ細かな相談・支援

b 学校サポートチームの派遣

専門家（臨床心理士、SSW、ネットアドバイザー等）で編成されたチームによる、学校の様々な課題の解決に向けた支援

(ウ) 成果

子どもと親のサポートセンターでの相談受付件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般教育相談	4,086	4,417	4,712
特別支援教育相談	1,415	1,255	1,026
合計	5,501	5,672	5,738
(新規受付件数)	(1,179)	(1,000)	(1,059)

一般教育相談の主な内訳

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
不登校	1,356	1,669	1,803
しつけ・家庭教育	907	667	435
いじめ	304	229	315

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	11,129	11,342	11,337
決算額	10,887	11,091	11,173

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	8,688	非常勤嘱託職員（電話相談員）、ネットアドバイザー
共済費	1,425	雇用保険、労災保険等
報償費	187	外部講師への謝礼
旅費	245	外部講師、委員等への旅費
一般需用費	340	個別書類綴用品、印刷用品等
役務費	283	プール水質検査料、専門相談インターネット利用料
使用料及び賃借料	5	外部講師タクシー使用料
合計	11,173	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	35	0.3%
一般財源	11,138	99.7%
合計	11,173	100%

「その他」は、電話相談員及びネットアドバイザーに係る雇用保険負担金

キ 根拠法令等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律
山口県総合教育支援センター条例、同規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <p>山口県総合教育支援センター規則に従って業務が執り行われているか現場で担当者への質問及び書類を閲覧することにより確認した。</p>
【有効性】	<p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <p>教育総合相談窓口は、平成 20 年度に 5 回線 3 か所あった相談窓口を、サービスの向上及び専門性の向上を図るために一本化する目的で設置された。相談員は小・中・高からの定年退職された校長各 1 名で男女ともに配置されている。相談員の資質向上は毎年のセットアップ研修と現場での情報交換で実施されている。専門性の高い相談や困難事例についてはスクールソーシャルワーカーや臨床心理士が対応するバックアップ体制があり、専門医からのアドバイスも受けられる体制となっている。</p> <p>相談者の生活時間に配慮し、業務時間は月・水・金は 8 時半から 17 時 15 分、火・木は 8 時半から 21 時として、日中の就労者等が夜間に相談できる体制を整えている。また、緊急時に備えて、24 時間対応のフリーダイヤルも設けており、小学校等で全校生徒に案内カードを配布している。更に、メールやファックスでの対応も行っており、相談者目線に沿った体制が整えられていることが確認できた。</p>
【経済性・効率性】	<p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <p>令達された予算の執行については、報償費及び共済費は相談員 4 名分の 1 年間分であり、毎月起案後県庁から一括支給されており、処理に問題ないことを確認した。相談員の出勤簿も閲覧し規定通りの勤務実績があることを確認した。需用費については、「物品購入決議書兼物品購入契約締結伺書」「物品購入決議書兼物品購入契約締結伺書明細内訳」を確認した結果、適切に処理されていることを確認した。</p>

(3) 監査の結果及び意見

【意見】相談実績の報告について（合規性）

本事業により実施された教育相談の実績は、本庁関係課（学校安全・体育課、特別支援教育推進室）に対し書面により報告されているものの、提出先や報告の方法、期限等の実施手続きについて、内部規則及びマニュアル等による文書化がされていない。

現在の職員が交代した場合などを想定し、組織として内部規則及びマニュアル等

を作成して文書化しておくことは管理上重要であり、今後事業担当課により整備される必要がある。

(令達先：やまぐち総合教育支援センター)

【意見】個人情報保護および情報漏えいについての内部規則等の作成について（合規性）

電話相談業務については、相談を受理又は処理した時に「電話相談記録一覧」に記入し、相談は事案 1 件ごとに「電話相談記録」に記入し部長決裁をとり月毎に連番管理されている。連番は「電話相談記録一覧」と「電話相談記録」で一致している。過去 5 年分を保管することになっており、施錠キャビネットで保管されている。相談業務室は独立個室であり、相談員以外に電話対応を聞かれることはない。本庁への報告及び連絡メールは庁内メールを使用するのでそのセキュリティは庁内メールの管理者である本庁が担保する形となっている。相談者の個人情報保護についてであるが、電話相談は匿名でも受けているが、書類に記名されているものもある。記録書類は同室内で管理保管されているので外部の目には触れないようになっている。しかし、このような手続や管理方針について「やまぐち総合教育支援センター」として内部規則及びマニュアル等の文書化はされていない。

現在の職員が交代した場合などを想定して組織としては、内部規則及びマニュアル等を作成して文書化しておくことは管理上重要であり、今後整備されることが必要である。

2 総合教育支援センター管理運営費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課

イ 事業目的及び内容

県の直営施設で教職員研修施設であるやまぐち総合教育支援センターの施設維持管理について業務委託を行い、教職員研修施設を適切に維持管理することにより、研修が円滑に実施される基礎となり、もって県内教育の質の維持向上に資する事業である。

なお、やまぐち総合教育支援センターは山口県セミナーパーク内にあり、山口県セミナーパークは公益財団法人山口県ひとつくり財団が指定管理者となっている。このため、施設維持管理に関する水道光熱費等については、やまぐち総合教育支援センターとの区分が出来ないため、施設維持管理に関する経費等について、山口県セミナーパークとやまぐち総合教育支援センターの面積按分にて業務委託契約を締結している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	92,630	90,971	99,084
決算額	91,777	89,962	99,092

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	73,982	指名競争入札 随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団 外 7 件
平成 27 年度	70,116	随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団 外 7 件
平成 26 年度	69,249	随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団 外 7 件

(イ) 契約方法について

公益財団法人山口県ひとづくり財団が山口県セミナーパークの指定管理者となっていることから、一体的に運営されているやまぐち総合教育支援センターの施設維持管理については随意契約にて同財団と締結している。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	4,544	非常勤嘱託職員（所長）
共済費	682	雇用保険、労災保険等
賃金	2,062	日々雇用職員
一般需用費	6,240	プール温水ヒーターろ過機修理、エアコン修理 等
食糧費	17	外部講師湯茶代
役務費	644	電話代、実習用顕微鏡調整、機密文書出張

		裁断 等
委託料	73,982	施設維持管理に関する業務委託
使用料及び賃借料	6,778	ネットワークシステム賃借料
備品購入費	4,050	公用車更新、第2情報研修室提示装置一式、業務用コンピュータ用液晶モニター 等
負担金補助及び交付金	93	都道府県指定都市研究センター所長協議会分担金
合 計	99,092	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	-	-
その他	132	0.1%
一般財源	98,960	99.9%
合 計	99,092	100.0%

ク 根拠法令等：山口県総合教育支援センター条例、同規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	委託契約に至るまでの過程が適切な手続を経ているか、契約内容に沿った報告等がなされているかどうかについて、担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討を行った。
【有効性】	業務実施報告書等を閲覧して当初予定している事業目的が達成されているかどうかについて検討を行った。
【経済性・効率性】	予定価格の積算、契約金額について内訳等の閲覧、担当者に対する質問等により内容の検討を行った。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】再委託報告書の提出漏れについて（合規性）

当事業の委託契約書第9条においては、委託事業業務について再委託を行った場合には、「再委託報告書」により速やかにやまぐち総合教育支援センターに報告することになっている。しかしながら、再委託されている業務の一部について報告がなされていなかった。契約事項は順守するべきである。

【意見】 予定価格の決定について（経済性・効率性）

当委託契約においては、消費税を除いた予算額、予定価格、契約額は、少なくとも過去5年間の平成24年度から平成28年度に至るまで同額となっている。県の予定価格の決定においては、「前年度契約額による」との記載となっている。予定価格については、結果として前年度契約額と同金額となる場合も考えられるが、前年度の契約額が予定価格として妥当かどうかの検証をする必要がある。

【意見】 随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について（経済性・効率性）

施設維持管理に関する経費等について、山口県セミナーパークとやまぐち総合教育支援センターの面積按分にて業務委託契約を締結している。按分の基礎となる面積については、山口県セミナーパークが19,672㎡であり、やまぐち総合教育支援センターが10,426㎡である。当事業の委託額については、この面積割合を用いて水道光熱費等共通的に生じる経費を按分した金額を基礎として決定されている。

しかし、公益財団法人山口県ひとつづくり財団からの随意契約締結の際に提出された見積書においては、仕様書の専用施設に該当しない部分の清掃業務に関する経費が含まれていた。見積書記載金額が予定価格の範囲内であることから、見積書記載の金額により契約締結がなされている。

仕様書の専用施設に該当しない経費や共通的に生じない経費は除外して算定することで委託額が減額できるため、当事業の随意契約の際に提出される見積書については仕様書記載の専用施設以外の維持管理経費が含まれていないかどうか、共通的に生じない経費が含まれていないかどうかについて検討を行うべきである。

【意見】 随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について（経済性・効率性）

公益財団法人山口県ひとつづくり財団から提出される見積書の内訳は、前年度に生じた水道光熱費や前年度の業務再委託契約金額等が主たる金額となっている。このため、ほぼ全ての項目について、前年度と比較して金額の変動があり、その金額の根拠は明確なものとなっている。しかしながら、見積書項目の「諸経費」については、内訳が不明確なものであるにも関わらず毎年度金額が変動している。業務仕様に変更がないにも関わらず「諸経費」の金額が変動することにより、結果として毎年度同額の見積金額となっている。見積金額が予定価格の範囲内であることから、契約締結がなされているが、経済性の観点から、不明瞭な変動がある見積書記載の項目については県として公益財団法人に説明を求める等の対応が必要である。

3 教員人材確保推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

教員志願者確保に向けた取組を行うこと

(イ) 内容

全国的に教員の大量採用が進み、各県が志願者確保に向けた取組を進める中、本県においては、山口県の魅力や山口県の教育、子どもたちの状況、教員採用試験の状況について積極的に情報発信を行うことで、より多くの山口県内外の教員志願者に本県の教員をめざしてもらいU J Iターンを促進するとともに、教員志願者自体の拡大を推進することにより、本県の教員志願者の増加に向けた取組を推進する。

○U J Iターン促進に向けた取組

【やまぐち教職ガイダンスの実施】

県内・県外の大学に進学した学生や県外の本採用教員及び臨時的任用教員並びに民間企業従事者等を対象に、山口県の魅力や山口県の教育、子どもたちの状況、教員採用試験の状況等について情報提供するガイダンスを開催する。

【大学等訪問の強化】

教員養成系大学や中学校・高等学校の理数教科、産業教育に関する教科の教員を養成する大学、教員採用試験講座を有する公務員学校等を訪問し、山口県の教育や子どもたちの状況、教員の採用状況等について、学生や就職担当者等に情報提供する。

○教員志望者拡大に向けた取組

【高校生のための教職セミナー】

学校の先生になりたいという高校生を対象に、教員という仕事の魅力ややりがい、教員に求められること、教員になるためにはどうすればよいかなど、キャリア教育の視点から、教員になるための進路選択に係る様々な情報を提供するセミナーを県内の教職課程を有する大学と連携して開催する。

教員採用試験を受験するためには、教員免許状を有していることが必要であることから、教員免許状の取得方法等についても説明する。

【若手教員ボランティアクルーター】

現職若手教員等が県内外の大学や学生に対するネットワークを活用し、教員志願者に教員採用試験に関する情報を提供する。

【教員志望者サポートメール】

「山口県の教員になろう！」をコンセプトに、教員志望者に NewsLetter (※) や山口県が求める教師像、教員採用試験 Q&A や教職ガイダンスの内容等を登録者に対し電子メールで送付する。

※NewsLetter・・・本県教育の現状や方向性について本県教育に関わる全ての人々が共有し、一体となって教育活動を展開していくことで、様々な教育課題に的確に対応し、本県教育の充実を図ることを目的として発信する、本県教育に関する情報誌。

(ウ) 成果

山口県の教員採用試験の受験志願者数を成果の指標としており、平成 28 年度以降は 1,700 人が目標値となっている。それに対して、実績は以下のとおりである。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
志願者数	1,677 人	1,599 人	1,580 人	1,643 人

(年度は、試験実施年度で表示)

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	1,900	1,900	1,900
決算額	1,900	1,900	1,900

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	1,141	説明者・運営委員への旅費
一般需要費	504	資料代
使用料及び賃借料	225	説明会会場使用料
役務費	30	電話代
合計	1,900	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	1,900	100.0%
合計	1,900	100.0%

キ 根拠法令等：該当なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 目標とする教員志望者数の設定の仕方について（有効性）

教員志願者数の実績は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の区分でそれぞれ集計されているが、目標とする教員志願者数は小学校、中学校、高等学校等に区別せずに合計の人数で設定されている。

目標教員志望者数も実績の集計区分に合わせて細分化して設定した方が必要な教員数確保に向けてより重点的に施策を実行しやすいと考えられるため、目標教員志望者数を実績の集計区分に合わせて細分化して設定するべきである。

【意見】 志願者又は採用者に対する情報収集の実施について（有効性）

現在、山口県の教員採用試験の受験者に対して、山口県の教員採用試験に関する情報の収集状況や他県の採用試験の受験状況に関するアンケートを実施しているが、なぜ山口県の教員採用試験を志願したのかに関する項目はアンケートに含まれていない。

実際に山口県の教員採用試験を受験した人から、なぜ山口県の教員採用試験を志願したのかについてアンケート等で情報を収集することにより、山口県の教員採用試験に関する他県との違いや魅力、あるいは優位性に関する情報を得られる可能性があり、これらの情報をやまぐち教職ガイダンスなどで参加者に発信することにより受験志願者数の増加につながる可能性がある。また、実際に山口県の教員に採用された人の志望理由を体系的に集約することによっても、受験志願者数増加につながる可能性の

ある情報を活用できる可能性がある。

したがって、山口県の教員採用試験の受験志願者から、あるいは実際に教員として採用された人から、なぜ山口県に志願したのかに関する情報を収集するべきである。

4 教員資質能力向上推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課
教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県では、教育の直接の担い手である教職員の大量退職期を迎えており、今後10年間で現在の教職員の約45%が退職する見込みとなっている。次代の本県教育を担う人材の養成・採用を目指し、文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を活用し、次の調査研究を行う。

【教職員課】

○教師塾

次代の本県教育を担う実践的指導力を有する優秀な教員志望者を養成し確保する。

○スクールリーダーの育成

一人ひとりの教職員がそれぞれの資質能力をさらに高め、これを組織の力につなげて組織的な学校運営をすることのできるスクールリーダーの育成を図る。

【義務教育課】

○メンター制等による研修実施の調査研究

経験豊富で若手のモデルとなる指導教員の不足、それに伴い、比較的経験年数が浅い教員が指導教員となる状況の中、今後の山口県教育を担う教職員をこれまでと同様の水準で育てていくため、指導教員を中心とした「個による人材育成」から「チーム・組織による人材育成」へ教職員の意識や具体的な取組を転換し、将来の指導教員の育成を含めた組織的計画的な全校体制による初任者研修へ移行を図り、校内研修の活性化、キャリアステージに応じた人材育成、教職員全体の授業力向上を図る。

(イ) 内容

○山口県の教師塾

- ・教員を目指す学生の学校体験制度

教員を志望する大学1・2年生を対象に5日間程度学校を訪問し、学習活動、

学校行事、その他の学校教育活動等における教員の業務の補助を行う。

・山口県教師力向上プログラム

本県の教員を強く志す翌年卒業見込み者に対して、学校現場での体験・実践を通じて授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を育成する。

・山口県教師力向上プログラム修了者特別選考

教師力向上プログラム修了者について、教員採用選考の一部を免除するなど特別選考で採用する。

・採用前教職インターンシップ

新規学卒の小学校及び養護教諭採用予定者に対し、指定する学校を訪問し、授業実践と教員の業務補助を行う。

その他、県内大学等と学校関係者による山口県教員養成等検討協議会を開催し、取組の方向性の検討や推進、進行管理を行う。大学と学校現場の連携促進を図り、先進地視察を行う。また、プログラム修了の新規採用者によるプログラムの受講支援やアンケート調査を実施する。

○スクールリーダーの育成

山口大学教職大学院、兵庫教育大学教職大学院と連携し、協働して学校運営の中核を担うスクールリーダーを育成するシステムを構築する。スクールリーダー研修については、教頭候補者だけではなく、受講を希望する中堅教員の参加を認め、研修プログラムの改善、充実を図る。

○メンター制等による研修実施の調査研究

メンター方式（校内において複数の先輩教員が複数の初任者や経験の浅い教員と、継続的、定期的に交流し、信頼関係を築きながら日常の活動を支援し、相互の人材育成を図る。）による初任者研修の実施体制の構築、研修内容の工夫等を行うとともに、現行方式との比較を行うことにより、効果的な初任者研修の在り方を明らかにする。

(ウ) 成果

山口県の教師塾
○教員を目指す学生の学校体験制度 平成 28 年度の実施校数 75 校、参加者 336 人（うち、県内大学 285 人）
○山口県教師力向上プログラム 平成 28 年度の受講者 32 人（志願者 63 人） 教師力養成講座 講義・演習を 7 回実施。

<p>教師力養成体験実習 8市20校で実施</p> <p>○山口県教師力向上プログラム修了者特別選考 平成28年度の志願者31人に対し、二次試験合格者29人</p> <p>○採用前教職インターンシップ 平成28年度対象者146人、参加者78人（うち、県内大学在籍者は、対象者77人、参加者64人）</p> <p>その他、山口県教員養成等検討協議会を2回実施し、円滑な運営を行った。連携促進のため山口県教育関係人材データベースを作成した。先進地として大阪府教育センター及び石川県教育委員会を視察し、教育担当者間のネットワークを構築した。結果、大学等との連携強化、学生参加者の増加、質の高い学びを通じ、実践的指導力の向上が実感できている。</p>
<p>スクールリーダーの育成</p>
<p>平成28年度はスクールリーダー推進委員会を1回、教員養成等検討協議会を2回開催。</p> <p>研修講座は県内東部、県央部、西部の3か所で4回、ニューリーダー研修を1回開催。受講者は延1,299人受講した。受講後のアンケートでは98%の受講者が有効、おおむね有効としており、特にリスクマネジメントやメンタルヘルスマネジメントの評価が高く、これらに対するスキルアップと手掛かりをつかんでいる。スクールリーダーとして学校運営に携わる意欲が高まり、意識改革へ有効につながっている。</p>
<p>メンター制等による研修実施の調査研究</p>
<p>平成28年度調査研究校として、6校選定し、初任者を各校1名配置、研修コーディネーターを2校に1名配置し、若手教員の効果的な育成のための校内研修のコーディネート役を務めた。</p> <p>初任者育成担当者会議を3回開催し、初任研担当者連絡協議会を1回開催し、事例発表を行った。</p> <p>初任から3年次までのキャリアステージに応じた計画的・組織的な人材育成を目指す「人材育成1000日プラン」に係る担当者会議及び実践研修会を市教育委員会ごとに2回開催。</p> <p>結果、メンターチームメンバーの資質向上、若手教員育成への意識が高まり、初任者のニーズ、学校の実態に応じた効果的な研修を実施することができた。</p>

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	7,810	7,172	5,441
決算額	3,896	3,227	2,475

平成 28 年度当初委託契約額は 3,610 千円である。

エ 事業区分：継続事業

文科省からの委託は平成 28 年度で終了。教師塾は参加費約 2 万円として継続実施予定。リーダー研修についても継続実施。

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	1,756	外部講師、委員等への旅費
一般需用費	478	資料代、消耗品代
使用料及び賃借料	113	選考試験等会場使用料
報償費	128	外部講師への謝礼
合計	2,475	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	2,475	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	2,475	100.0%

キ 根拠法令等：教育公務員特例法第 23 条 1 項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none">・委託契約書、教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業要領、事業実施要項、留意事項に従い、事業が実施されているか確認した。・事業計画書、委託契約書、委託事業完了報告書、成果報告書、

	<p>関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。</p> <p>・抽出した事業における講師等謝金、旅費について、開催場所、講師名、日程等各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。</p>
【有効性】	<p>・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。</p> <p>・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。</p>
【経済性・効率性】	<p>・抽出した事業における講師等謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費について、開催場所、講師名、日程等各種資料、支出負担行為資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続、旅費及び謝金の妥当性を検証した。</p>

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 マイナンバーの取扱いについて（合規性）

教職員課のリーダー研修事業及び義務教育課のメンターによる調査研究事業において、それぞれの書類綴りに講師の方の謝金支払いに伴い徴取したマイナンバーカードのコピーがそのまま綴られていた。

マイナンバーの取り扱いについては、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）、県の「総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等の源泉徴収票等を作成する事務（賃金報酬システム及び源泉徴収支援システムを利用など）に係る特定個人情報等取扱規程（平成 28 年 1 月 8 日）」により厳格に定められている。

所属課における取り扱いは、「平成 27 年 12 月 4 日付け平 27 給与厚生第 328 号 総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等に係る個人番号・法人番号の提出について」の別紙 1 において、

<p>・給与厚生課への提出（輸送方法）について</p> <p>個人から提供を受けた書類は、個人番号取扱担当者以外の目に絶対に触れないように厳重に封緘し、紛失等による情報漏れ防止のため、「給与厚生課賃金報酬班 個人番号取扱担当者あて」と必ず班名等を特定した上で、書留通送（書留通送の取り扱いがない所属は特定記録や書留郵便）を利用、又は持参により提出してください。</p> <p>給与厚生課への提出までに一定期間個人番号の記載がある書類を所属にて保管する場合、紛失・毀損や情報漏えい等が発生しないように鍵付きの金庫または書庫等で厳重に保管してください。</p>
--

と記されている。

上記、取扱いに違反しており、現在まで課内等の閲覧者からもマイナンバーの取扱いについて、適切な指摘がなかったものと思われる。教職員課内および義務教育課内において同様の事案がないか確認するとともに再度マイナンバーの取扱いの周知を徹底する必要がある。

5 初任者・10年経験者研修事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

教職員の資質能力の向上のため教育公務員特例法で定められた法定研修を実施すること。

(イ) 成果

○初任者研修受講対象者数

(単位：人、()内は受講率)

校 種	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校	161 (100%)	176 (100%)	169 (100%)
中学校	83 (100%)	73 (100%)	78 (100%)
高等学校	39 (100%)	61 (100%)	65 (100%)
特別支援学校	17 (100%)	20 (100%)	24 (100%)

○10年経験者研修受講対象者

(単位：人、()内は受講率)

校 種	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校	55 (100%)	64 (100%)	81 (100%)
中学校	34 (100%)	26 (100%)	39 (100%)
高等学校	35 (100%)	34 (100%)	39 (100%)
特別支援学校	13 (100%)	14 (100%)	13 (100%)

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度

当初予算額	21,494	19,817	24,273
決算額	20,347	19,367	23,255

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	20,030	研修受講者旅費
役務費	1,382	聴覚障害者手話他
報償費	834	講師謝礼
一般需用費	812	資料印刷費・印刷用紙費
使用料・賃借料	197	講師タクシー料・プール使用料
合計	23,255	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	23,255	100.0%
合計	23,255	100.0%

キ 根拠法令等：教育公務員特例法第 23 条（初任者）第 24 条（中堅教諭）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <p>・決算額のうち最上位節の旅費（20,030 千円）について、一般職の職員等の旅費に関する条例、学校職員に係る旅費の取扱いについて、旅費所要額調査についての起案書（義務教育・県立）、初任者研修についての各学校からの調査表、内示通知書入力シート（各学校からの調査表を集計）、旅費調査表（最終）（内示と確定額の精算）を閲覧し、事務処理の合規性について確認した。</p> <p>（令達先：やまぐち総合教育支援センター）</p>

	<p>・やまぐち総合教育支援センター職員が研修会場等に赴くための旅費について、旅費請求計算書を閲覧した。距離数はGISシステムにて自動計算され、当該距離に山口県の規定単価（30円/km）を乗じていることを再計算により確認した。出発地及び到着地の確認は復命書と整合していることを確認した。</p>
【有効性】	<p>（令達先：やまぐち総合教育支援センター）</p> <p>・やまぐち総合教育支援センターにおいて、研修受講者の網羅性を確保する事務手順について質問した。当センターでは本庁義務教育課より当該年度で研修受講対象となる教員データを入手し（採用年月日データ等が記載）、当該データをexcelにてリスト化したものを各市町の教育委員会へ通知することで各市町教育委員会においても対象者であることを改めて確認してもらう作業を行っている（その後、各市町教育委員会から各学校へ通知する）。</p> <p>・年間カリキュラムのうち、病気等で欠席した回がある場合の取扱いについて質問および研修の手引きを閲覧した。なお、初任者研修については欠席した場合は別の研修（外部研修等）受講によりフォローすることで欠席回の研修分を受講済みとして取り扱うこととされている。10年経験者研修については欠席のまま取り扱い、予め欠席日数が多いことが分かった場合は次年度へ繰り越す等の措置を採ることとされている。</p> <p>・研修受講後の教師の資質向上の測定（効果測定）について受講した教員へのアンケートを閲覧した。</p>
【経済性・効率性】	<p>（本庁）</p> <p>・研修受講者の旅費所要額における交通経路の合理性（経済性・効率性）チェックについて担当者へ質問した。</p> <p>（令達先：やまぐち総合教育支援センター）</p> <p>・やまぐち総合教育支援センター職員の研修会場までの旅費算定について担当者へ質問した（GISシステムで自動計算）。</p>

（3）監査の結果及び意見

【意見】旅費所要額調査について（経済性・効率性）

県では初任者・10年経験者研修の出席教員（受講者）に対する旅費について、旅費所要額調査を各学校に配布し、各学校より所要額を記入のうえ回収している。その際に、対象教員の交通経路が適切か否かについては各学校でのチェックを前提に県の所管課としては改めて確認作業は行っていない（事務作業が膨大となり実務上も現実的に困難）。この点、県の所管課としては毎年旅費制度の説明として研修会を開催して

周知徹底しており、各学校側で適切な運用が行われるような体制にあるとのことである。

対象教員が実際に研修対象者として実績名簿に載っているか等のチェックが行えないか効率性を害さない範囲での補足的なチェックを行うことは検討の余地がある。

6 教職員等研修事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 教職員課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

教職員のキャリアステージに応じて、計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修を実施する。

(イ) 成果

○山口県教育振興計画の推進指標

・やまぐち総合教育支援センター研修（サテライト研修等を含む）の受講者数

基準値 (平成 24 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28、29 年度末 目標値
12,701 人	16,318 人	17,576 人	15,000 人

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	34,884	34,735	28,749
決算額	34,529	33,959	29,939

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	6,743	非常勤嘱託職員（資質向上研修指導員）
共済費	1,100	雇用保険、労災保険等

報償費	497	外部講師への謝礼
旅費	17,979	研修参加者旅費等
一般需用費	2,159	資料印刷用紙、印刷用インク、トナー代
食糧費	6	外部講師湯茶
役務費	389	聴覚障害受講者に係る手話通訳、要約筆記
使用料及び賃借料	79	外部講師タクシー使用料
備品購入費	987	i p a d、書画カメラ
合 計	29,939	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	3,742	12.5%
一般財源	26,197	87.5%
合計	29,939	100.0%

「その他」の内容は以下のとおりである。

- 教員研修センターからの助成金
- 研修講座参加負担金
- 雇用保険本人負担分

キ 根拠法令等：教育基本法第9条

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・旅費について事務手続き及び支払手続きが県の規則等に従っているかを検証した。
【有効性】	・山口県教育振興計画の推進指標について担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・旅費について事務手続き及び支出内容が妥当かどうか検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

Ⅲ 教育庁 義務教育課

1 学習指導要領趣旨徹底事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

学習指導要領の趣旨を踏まえ、体験活動や外国語教育等に重点的に取り組み、子どもの「生きる力」を育む。

(イ) 内容

○英語教育強化地域拠点事業（国庫委託事業）

県内に英語教育強化拠点地域を設け、新学習指導要領を見越した英語教育のあり方について研究を進める。

○外部専門機関と連携した英語指導力向上事業（国庫委託事業）

県内の教員を対象とした英語教育研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。

○教育課程研究指定校事業（国庫委託事業）

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における教育課程及び指導方法等について、国立教育政策研究所が設定した研究課題に関連する調査研究を行い、学校における学習指導の改善充実等を図る。

○起業体験実践研究事業（国庫委託事業）

小・中学校の指定校において、外部講師や企業等と連携して起業体験活動について実践研究を行うとともに、全国協議会等で他の都道府県指定校の研究成果を収集し、県内各市町に周知する。

○小中一貫教育推進事業（国庫委託事業）

小中一貫教育を積極的に推進する市町を指定し、義務教育9年間の教育課程の編成についての研究を行い、その成果の普及を図る。

○中学校夜間学級の設置促進事業（国庫委託事業）

「山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会」を設置し、需要の把握及び教員の配置についての調査研究を行う。

当初予算には計上されていなかった事業であるが、国庫委託事業であり、県の

負担もないことから、事業の実施に関する意思決定が行われたものである。

(ウ) 成果

○英語教育強化地域拠点事業

山口県立光高等学校、光市立室積中学校、光市立室積小学校を指定校に指定している。室積小学校・中学校については光市に業務を再委託している。

平成 28 年 12 月英検 IBA 調査に基づく、中学 3 年生及び高校 3 年生の英検 3 級以上相当の割合は次のとおりであり、いずれも県内及び全国の割合を上回っている。

	室積中学校	平成 27 年山口県	平成 27 年全国
割合	64.1%	28.7%	36.6%

	光高等学校	平成 27 年山口県	平成 27 年全国
割合	43.8%	31.4%	34.3%

○外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

平成 28 年度は柳井市立柳東小学校、山陽小野田市立須恵小学校、萩市立明倫小学校、岩国市立麻里布中学校、防府市立右田中学校、下関市立東部中学校、県立華陵高等学校を研修協力校に指定している。

山口県教育委員会が文部科学省初等中等教育局長宛に提出している平成 28 年度外部専門機関と連携した英語指導力向上事業における事業実施報告書によれば、平成 28 年度の目標達成値（一部抜粋）は下表のとおりとなっていた。

		平成 27 年度		平成 28 年度	
		目標値	達成値	目標値	達成値
高等学校	求められる英語力を有する英語担当教員の割合	70.0%	62.3%	75.0%	64.0%
	求められる英語力を有する生徒の割合	30.0%	31.6%	35.0%	31.6%
中学校	求められる英語力を有する英語担当教員の割合	40.0%	32.8%	45.0%	33.3%
	求められる英語力を有する生徒の割合	35.0%	28.7%	40.0%	35.4%
小学校	相応の英語力を有する小学校教員の割合		0.1%		0.1%

※求められる英語力

英語教員：英検準 1 級程度

中学 3 年：英検 3 級程度

高校 3 年：英検準 2 級～2 級程度

○教育課程研究指定校事業

平成 28 年度は山口市立大殿中学校（英語）、周南市立鹿野小学校・中学校（校種間連携）を指定校に指定している。

○起業体験実践研究事業

平成 28 年度は周防大島町立城山小学校、周防大島町立東和中学校（拠点校）、山口県立周防大島高等学校を推進校に指定している。城山小学校及び東和中学校については周防大島町に業務を再委託している。

○小中一貫教育推進事業

平成 28 年度は岩国市、周南市、萩市、和木町をモデル地域に指定している。

○中学校夜間学級の設置促進事業

県内 19 市町教育委員会に対して調査票を送付し、各市町における中学校夜間学級の需要状況等を調査し、回答結果を集計・分析している。山口県においては、中学校夜間学級に関する需要は今のところないが、長期不登校児童生徒を重点的に学びの支援をすべき対象者と考えていることが把握されている。

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	16,163	18,109	17,200
決算額	6,945	6,359	11,251

エ 委託料等執行状況

（ア）委託料の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	6,120	随意契約	光市外 5 件
平成 27 年度	2,938	随意契約	光市外 1 件
平成 26 年度	1,018	随意契約	防府市外 2 件

（イ）契約方法について

再委託先が各市町となることから、各市町との間で単独随意契約を締結している。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	6	小中一貫教育全国サミット参加登録費用	京王観光株式会社
平成 27 年度	—		
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	6,120	市町への再委託料
旅費	2,814	講師旅費、協議会等出席者旅費
一般需要費	924	消耗品費
報償費	571	講師謝金
使用料及び賃貸料	564	会場使用料
役務費	252	資料送料
負担金補助金及び 交付金	6	小中一貫教育全国サミット参加登録費用
合計	11,251	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	11,251	100.0%
その他		
一般財源		
合計	11,251	100.0%

ク 根拠法令等：英語教育強化地域拠点事業委託要項、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業委託要項、平成 28 年度教育課程研究指定校事業実施要項、小中一貫教育推進事業に係る公募要領、中学校夜間学級の設置促進事業

公募要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	委託要項の閲覧、支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】成果と推進指標との連携について（有効性）

英語教育強化地域拠点事業においては、山口県立光高等学校、光市立室積中学校について、英検 IBA 調査に基づく中学 3 年生及び高校 3 年生の英検 3 級以上相当の割合を、山口県全体での割合及び全国での割合と比較する形で把握している。英検 3 級以上には英検準 2 級や英検 2 級の合格者も含まれているが、英検の級ごとに実績の集計及び活用までは実施されていない。

また、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業においては、求められる英語力を有する英語担当教員の割合や求められる英語力を有する生徒の割合が把握されている。

他方、山口県教育委員会が定めている「50 の主な推進指標」の中には、「英検 2 級・準 2 級を受験した高校生の数」、「英検 2 級・準 2 級に合格した高校生の数」という指標が設けられている。

内容が類似する実績や指標があるのであれば、各実績や指標が整合するように成果・実績の集計や活用並びに指標の設定または管理を行うべきである。

2 児童生徒学習活動充実事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

改正学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、地域に根ざした創意工夫ある道德教育を推進するために、推進校における実践研究の成果を普及するとともに、教員の指導力を高めるための研修会の開催や

指導資料の充実により道徳教育の充実に資する。

(イ) 内容

- 道徳教育推進会議（年間2回の開催）
- 道徳授業セミナー（10月～11月）
- 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校（19校）
- 道徳教育指導力アップセミナー（8月）
- 「私たちの道徳」「山口県作成資料」の効果的な活用
- 道徳教育推進プロジェクト

(ウ) 成果

○道徳教育指導力アップセミナー参加者数

平成26年度	平成27年度	平成28年度
764名	768名	752名

○道徳授業セミナー（県内7会場）の参加者数

平成26年度	平成27年度	平成28年度
980名	837名	799名

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	9,326	8,624	7,982
決算額	5,618	5,030	5,094

エ 事業区分：継続事業

オ 平成28年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	3,712	講師旅費、協議会等出席者旅費
一般需用費	829	消耗品費
報償費	367	講師謝金
使用料及び賃借料	186	会場使用料
合計	5,094	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	5,094	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	5,094	100.0%

キ 根拠法令等：学校教育法、学習指導要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・旅費について事務手続き及び支払手続きが県の規則等に従っているかを検証した。
【有効性】	・「道徳教育指導力アップセミナー」および「道徳授業セミナー」について担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・旅費について事務手続き及び支出内容が妥当かどうか検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

3 「こころの先生」派遣事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

地域にゆかりのある外部人材等を講師として招聘し、子どもたちに思いやりや規範意識、感動する心など、豊かな人間性や社会性を育むとともに、各学校における心の教育の一層の充実に努める。

(イ) 内容

各小中学校が「こころの先生」派遣事業実施要項に基づき、以下の4項目に該当する実体験をもとにした感動的な講話を行う「やまぐちっ子の心を育む学習会

～ようこそ！こころの先生～」を企画、実施する。

- 一 「自分を伸ばす心」を育む学習会
夢や目標を叶えた方（スポーツ選手、芸術家等）の実体験をもとにした講話
- 一 「人と支え合う心」を育む学習会
地域であいさつ運動をされている方、礼儀作法講師等の実体験をもとにした講話
- 一 「社会の一員としてみんなと関わる心」を育む学習会
社会福祉関係者、警察官、弁護士、消防士等、日々の業務をもとにした講話
- 一 「命をいとおしむ心」を育む学習会
医師、助産師、救急救命士、獣医師、介護福祉士等、日々の業務の中で「生」や「死」に直面した実体験をもとにした講話

実施後は講話内容をもとにした振り返り学習を地域の方とともに実施する。

義務教育課は、各学校が企画した内容を審査・決定し、講師等謝金及び講師等旅費を負担する。

（ウ）成果

平成 28 年度は 18 市町、62 校で開催された。県内小中学校約 430 校中 3 年間で約半数での開催を目標としている。

実施後の児童生徒及び保護者等地域の人々の感想によれば、「とてもためになった。」「自分を見直すきっかけとなった。」など講師の話が心に響いており、児童生徒だけではなく地域の人々を含め、思いやりや規範意識、感動する心などの豊かな人間性や社会性が養われている。

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	2,173	1,840
決算額	—	2,076	1,780

エ 平成 28 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	514	講師謝金
旅費	1,260	講師旅費、職員旅費

役務費	6	通信費
合計	1,780	

オ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	1,780	100.0%
合計	1,780	100.0%

カ 根拠法令等：学校教育法第21条2項

「こころの先生」派遣事業実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの先生」派遣事業実施要項に従い、事業が執行されているか確認した。 ・支援申請書、審査・決定起案書、報告書、支出負担行為資料、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。 ・抽出した事業における講師等謝金及び講師等旅費について、開催校、講師名、日程等各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出した事業における講師等謝金及び講師等旅費について、開催校、講師名、日程等各種資料、支出負担行為資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続、旅費及び謝金の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 事業費について（経済性・効率性）

講師派遣旅費とは別に高速道路代として支出された金額が、義務教育課の一般予算から使用料及び賃借料の科目で11,760円計上されている。

当該事業内で予算化し、決算額を計上すべきである。

4 やまぐちっ子学力向上推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

児童生徒の学力や学習状況を客観的、経年的に把握・分析し、課題解決に向けた指導方法の工夫改善や学校と家庭、地域が一体となった取組を通して、全ての児童生徒の学力の向上を図る。

事業内容としては以下の6つで構成されたものとなっている。

○学力向上検証改善プロジェクト

山口県独自の学力調査問題（小・中）の実施及び学力分析支援ツールの活用による課題改善の取組等

○理科の学力向上に向けた課題解決実践研究事業（国事業であり国庫 10/10）

○課題解決に向けた授業改善実践研究事業（国事業であり国庫 10/10）

○授業力向上プロジェクト

若手教員の授業力向上と中核教員の授業力や若手教員への指導力の更なる向上への取組等

○やまぐち学習支援プログラム改訂

○学力向上推進フォーラム

小・中学校の学力向上に向けた取組について保護者や地域の方に公開するとともに、協議や講演を実施

(イ) 成果

○山口県教育振興計画の推進指標

山口県として、全国学力・学習状況調査において全国平均で各科目（区分）3ポイント（以上）上回ることを目標値として設定している。

下表のとおり、直近3年間ではいずれも全国平均を上回るものの、平成28年度時点では目標値として掲げている3ポイント以上の超過には至っていない。

(単位：ポイント)

区分	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	国語A	+0.7	+2.1	+1.7
	国語B	+2.3	+2.1	+0.9

	算数A	+1.4	+1.9	+0.8
	算数B	+0.4	+1.4	+0.9
中学校	国語A	+1.3	+0.6	+1.3
	国語B	+1.4	+0.5	+1.7
	数学A	+2.9	+0.9	+1.4
	数学B	+2.8	+0.8	+0.9

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	6,285	12,331	12,507
決算額	9,739	9,172	10,681

平成 26 年度については、当初予算が「骨格予算」として編成されており、学力調査問題を集計・分析するため、6月補正予算に「学力分析支援ツール」の作成に係る事業費を計上したことから、当初予算に対して決算額が超える結果となっている。また、平成 27 年度からは、平成 26 年度まで別事業であった「学力向上検証改善プロジェクト事業」を本事業に統合したことや「学力向上推進フォーラム」を新たに開催したことから平成 26 年度に比べて予算規模が拡大している。

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	590	随意契約	防府市
平成 27 年度	594	随意契約	宇部市
平成 26 年度	4,322	随意契約	キャスト株式会社・宇部市

平成 26 年度のキャスト株式会社への委託は、山口県独自の学力調査問題における学力診断ソフトの開発委託である (3,669 千円)。

(イ) 契約方法について

随意契約により防府市と委託契約を締結している。随意契約とした理由について、当該事業は学習・指導方法についての実践的な研究を行うために文部科学省から指定されているものであり競争入札に適さないため。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
一般需用費	5,177	確認問題印刷費、消耗品費
旅費	4,441	講師旅費、協議会等出席者旅費
委託料	590	市再委託費
使用料及び賃借料	342	会場使用料
報償費	121	講師謝金
役務費	10	通信費
合計	10,681	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	1,893	17.7%
その他	—	—
一般財源	8,788	82.3%
合計	10,681	100.0%

ク 根拠法令等：教育基本法第 2 条 1 項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費請求書（山口県様式）、支出負担行為を閲覧し、旅費支給における事務処理の合規性を確認した。 ・業者選定伺、執行伺、委託契約書（防府市）を閲覧し、委託契約における事務処理の合規性を確認した。 ・確認問題印刷費について、物品管理課にて業者選定（一般競争入札）を行っており、義務教育課では決定後に指示を受けて発注する（物品調達等事務取扱要領を閲覧）。義務教育課保管の物品製作売買契約書、納品書、請求書を閲覧し、発注から納品までの事務処理の合規性を確認した。 <p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育支援センター職員が調査研究対象校へ訪問した際の旅

	<p>費について、旅費請求書を確認した。なお、常勤職員については自宅発着等の場合は山口県の使用するGISシステムにて自動で通勤手当との重複調整計算が為されるとの説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般需用費について、物品購入決議書兼物品購入契約締結伺書により総合教育支援センター内部での承認状況、納品書、請求書、支出負担行為・支出票により支払い状況を確認した（調査研究事業で使用する物品の購入）。
【有効性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力分析支援ツールによりどのような分析結果がアウトプットされ、活用されているか分析結果のサンプル資料を閲覧した。 ・学力向上のための分析結果に基づく、「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」を閲覧し、授業改善への提言として取り纏め、各校へ配布活用されていることを確認した。 ・「学力向上支援資料～継続的な課題の解決に向けて～」を閲覧し、国語・算数（数学）・理科における授業課題や改善案等が取り纏めら、各校へ配布活用されていることを確認した。
【経済性・効率性】	<p>(本庁)</p> <p>予算規模の大きい旅費・一般需用費について以下手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費については県の旅費規定に沿って合理的経路により請求されていることを確認した。 ・学力調査問題の作製印刷費については、一般競争入札により物品管理課にて選定されていることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】全国学力・学習状況調査の目標達成に向けての具体策提示の必要性(有効性)

山口県では学力向上を測る一つの指標として、全国学力・学習状況調査の結果を利用している（上記（1）イ（イ）「成果」で示したとおり、全国平均に比較して3ポイント上回ることを目標値として掲げている）。山口県の平均正答率は全国平均に対して高い状況にあるものの、目標値を達するまでには至っておらず、現状と目標値との乖離についてはその原因を把握・分析し、目標値クリアまでの取組を継続的に見直していかなければならない（現時点では具体的かつ有効な改善プラン・手法が見えてこない）。特に、平成28年度で10回目となる当該調査において、これまで山口県としても学力向上に向けた様々な取組を展開しており（コミュニティ・スクールの活用等）、考え得る手法を尽くしてきている中で3ポイント上回るという目標達成は非常にハードルが高いと言える。学力の底上げを図っていくためには、教育現場での児童生徒との関わりが重要であり、特に学習に消極的で継続的に平均点を下回る成績の児童生

徒に対して日常的な生活態度を含めケアしていく必要がある場合が少なくない。県として現状の施策は自発的に学習意欲のある児童生徒に対しては効果的であるが、そうではない児童生徒に対する施策としては十分とは言えない面がある。そこで、今後は学習意欲の低い児童生徒や学習意欲はあるが授業についていけない児童生徒を習熟度に応じてどのように牽引していくかという点により重きを置き、学習に対する無関心から関心へ意識を変えさせる仕組みづくりへ県費の投じ方を検討していく余地がある。

5 学校芸術文化ふれあい事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

優れた舞台芸術に触れる機会を学校教育の一環として小学校、中学校の学校現場において提供し、芸術を愛好し、豊かな感性を有する児童生徒の育成を図る。

(イ) 内容

平成 28 年度の実績は以下のとおりである。

区分	内容
財団・基金補助事業	青少年劇場本公演 ・音楽公演 6公演 (オペラ・音楽劇) ・演劇公演 6公演 (演劇)
	青少年劇場小公演 ・音楽公演 15公演 (+高等学校2公演) (器楽・世界の音楽)
山口県主催事業	巡回ふれあい公演 ・音楽公演 4公演 (伝統音楽) ・演劇公演 6公演 (小公演)
	巡回芸術劇場 ・管弦楽公演 2公演 (+高等学校2公演) ・演劇公演 3公演 (+高等学校3公演) ・合唱公演 2公演 ・能楽公演 2公演 ・雅楽公演 2公演 ・邦楽公演 2公演

本事業は小学校、中学校を対象としており、高等学校の実施については ()

に公演数を記載している。

(ウ) 成果

○山口県教育振興計画の推進指標

- ・国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値 (平成 24 年度)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28、29 年度末 目標値
34.7%	42.9%	43.8%	40.3%	基準値の維持・向上

・各年度の公演数等

項目/年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公演数	205 回	196 回	196 回
公立文化施設使用	5 施設	5 施設	7 施設
参加学校数	245 校	213 校	200 校
参加者数	45,818 人	46,014 人	41,723 人
小中学校児童生徒総数	106,906 人	105,114 人	103,620 人
参加者数/小中児童生徒総数	42.9%	43.8%	40.3%

上表の「参加学校数」は合同開催校を含んだ学校数である。

平成 28 年度 市町教育委員会別公演実施率

教育委員会	実施率	実施校数	全学校数	小学校	中学校
岩国市	29.4%	15 校	51 校	35 校	16 校
和木町	0.0%	0 校	2 校	1 校	1 校
柳井市	26.7%	4 校	15 校	11 校	4 校
周防大島町	47.1%	8 校	17 校	12 校	5 校
上関市	33.3%	1 校	3 校	2 校	1 校
田布施町	33.3%	2 校	6 校	5 校	1 校
平生町	0.0%	0 校	3 校	2 校	1 校
周南市	30.4%	14 校	46 校	30 校	16 校
下松市	15.4%	2 校	13 校	10 校	3 校
光市	37.5%	6 校	16 校	11 校	5 校
山口市	56.9%	29 校	51 校	34 校	17 校
防府市	46.4%	13 校	28 校	17 校	11 校
宇部市	27.0%	10 校	37 校	24 校	13 校
山陽小野田市	55.6%	10 校	18 校	12 校	6 校
美祢市	35.7%	10 校	28 校	20 校	8 校
下関市	41.9%	31 校	74 校	52 校	22 校

萩市	19.4%	7校	36校	21校	15校
長門市	47.1%	8校	17校	11校	6校
阿武町	25.0%	1校	4校	2校	2校
合計	36.8%	171校	465校	312校	153校

上表の「実施校数」は1公演に対しての主催校1校分のみを記載している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	7,000	7,000	7,000
決算額	6,805	6,675	5,947

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成28年度	5,947	随意契約	公益社団法人日本児童青少年演劇協会外8件
平成27年度	6,675	随意契約	公益社団法人日本児童青少年演劇協会外8件
平成26年度	6,805	随意契約	公益社団法人日本児童青少年演劇協会外8件

(イ) 契約方法について

契約方法は随意契約であるが、業務委託契約事務取扱要領に基づき契約がされていることを確認した。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
委託料	5,947	公演団体への委託料
合計	5,947	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
----	----	----

国庫	—	—
その他	2,973	50.0%
一般財源	2,974	50.0%
合計	5,947	100.0%

「その他」は、市町負担分

ク 根拠法令等：学習指導要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託契約事務取扱要領に基づき業務委託契約の事務手続き及び支出手続きがなされているか確かめた。
【有効性】	・山口県教育振興計画の推進指標について担当者に質問を実施した。 ・当該事業の市町教育委員会別の実施率について担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見なし。

6 中学生文化活動活性化事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

中学校教育の一環として、中学生に文化芸術活動の場を提供することにより、文化芸術活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、文化芸術活動を通じて生徒相互の交流・親睦を図る。

(イ) 内容

○山口県中学校文化連盟総合文化祭の開催支援

文化芸術活動を発表、観賞することで中学校教育の一層の充実発展を図ることを目的として、山口県中学校文化連盟が開催する山口県下の中学校の総合文化祭

の開催費用のうち、予算の範囲内において補助対象経費の2分の1以内の額を補助する。(山口県教育研究団体事業補助金)

平成28年度は、11月に山口県中学校文化連盟第12回総合文化祭長門大会が開催され、舞台部門が出演生徒590人(個人7名、11団体)、展示部門が出品生徒740人、参加者数合計1,500人となっている。

○全国中学校総合文化祭への派遣

学校教育における文化活動を奨励するため山口県中学校文化連盟が、県大会において優秀な成績を収めた学校を全国大会等へ派遣するに当たり、全国大会等への参加経費のうち、当該全国大会等の主催者において負担する経費を除いた往復交通費及び楽器等運搬費、宿泊費について、予算の範囲内において2分の1の額を上限とし補助する。(学校文化活動全国・ブロック大会派遣補助金交付要綱)

平成28年度は、8月に第16回全国中学校総合文化祭大分大会が開催され、岩国市立平田中学校生徒22名ほか合わせて30人、周防大島町立大島中学校生徒10名ほか合わせて19名が派遣されている。

(ウ) 成果

「補助金等の交付事務に係るチェックシート」上では、いずれも「補助効果の測定」の状況区分「数値以外のもので補助効果を測定」にチェックされている。具体的には、事業実績報告書で報告された成果等が補助対象事業の趣旨に沿ったものであるかどうかという観点で成果が確認されている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	1,937	1,676	1,168
決算額	1,500	1,316	892

予算の都合上、補助金の予算額が年々削減されている。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	892	全国・ブロック大会派遣費補助金、教育研究団体事業補助金	山口県中学校文化連盟
平成27年度	1,316	全国・ブロック大会派遣費補助金、教育研究団体事業補助金	山口県中学校文化連盟
平成26年度	1,500	全国・ブロック大会派遣費補助	山口県中学校文

	金、教育研究団体事業補助金	化連盟
--	---------------	-----

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	892	山口県中学校文化連盟への補助金
合 計	892	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	892	100.0%
合 計	892	100.0%

ク 根拠法令等：山口県補助金等交付規則

学校文化活動全国・ブロック大会派遣補助金交付要綱

山口県教育研究団体事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	補助金交付要綱、支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・ 効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助対象経費の内容確認に関する手続について（経済性・効率性）

補助金の額の確定に際しては、「補助金等の交付事務に係るチェックシート」を活用して事務手続が行われている。

しかしながら、当該チェックシート上は補助対象経費の額について領収書や請求書といった証憑の確認までは求められておらず、また補助金交付要綱上も必要に応じて資料等の追加提出を求めることができる旨の規定があるのみとなっており、山口県教育研究団体事業補助金については支出の基となる証憑まで確認はされていない。

補助金の額の確定に際しては、補助対象経費の金額が適切な内容のものか、支出に係る証憑まで確認することが望ましい。

7 ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

中山間地域の民泊施設等を活用し、山口県の地域教育力を生かしながら、民泊体験、自然体験活動、様々な年齢・立場の人との交流体験活動などの生活体験活動を小学生の発達の段階に即して実施することをとおして、児童にふるさとやまぐちを愛する心、命を大切に作る心及び他者を思いやる心等の豊かな人間性や社会性を育む。

(イ) 内容

農林水産省が指定する県内の受入モデル地域又はその他の受入地域において、一泊以上の民泊を取り入れた宿泊体験活動、自然体験活動等を行う小学校を指定し、その宿泊体験活動、自然体験活動等に係る経費の一部を補助する。

補助率は補助対象経費の 1/2 以内。補助限度額は活動実施児童一人当たり 5,000 円を上限とする。

(ウ) 成果

平成 27 年度からの事業であり、平成 27 年度は実施校 9 校 210 人が参加。平成 28 年度は実施校 7 校 148 人が参加した。

また、本事業における民泊体験活動の教育効果や実施手法等を、学校関係者と受入地域担当者との情報交換を通じて、県内の学校や市町教育委員会へ普及し、市町の地域特性を生かした独自の体験活動実施を促進するための推進協議会を中学校での実施事業と同時に、山口県東部及び西部地域の 2 か所で実施した。

(東部：平成 28 年 7 月 28 日 (木) 周東勤労青少年ホーム、西部：平成 28 年 8 月 2 日 (火) 菊川ふれあい会館)

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	2,033	1,424
決算額	—	991	657

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	657	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業補助金	周防大島町 外 3 件
平成 27 年度	991	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業補助金	周防大島町 外 4 件
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：平成 27 年度からの継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	657	市町への補助金
合 計	657	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	657	100.0
合 計	657	100.0

ク 根拠法令等：学校教育法第 21 条 2 項

ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業補助金交付要綱」、「ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業実施要領」及び「山口県補助金等交付規則」に従い事業が執行されているか確認した。 ・ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業補助金交付申請書、実績報告書、事業の実績概要、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。 ・抽出した補助対象経費について、各費目内容及び内訳、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費について、抽出した事業の実施報告書、事業の実績概要、補助対象経費内訳の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び補助金額の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業実施要領について（有効性、経済性・効率性）

実施要領8（2）補助対象経費の取り扱いにおいて、体験活動中の食費・食材費及び鉄道での移動に係る経費は補助対象外とされている。国の事業（「健全育成のための体験活動推進事業」）をもとにして記載したとのことであるが、国の記述にとらわれず、本事業の目的達成のためには対象としたほうがより効果が大き場合は対象とすることも検討すべきである。

同要領8（2）に対象事業として②体験活動推進協議会の記載があるが、体験活動推進協議会は「中学生ふるさと民泊学習推進事業」に関するものであり、本事業には関係のない記載であるため削除すべきである。

【意見】補助対象経費について（合規性、経済性・効率性）

平成28年度は4市町から交付申請書が提出されている。市町により補助対象経費に計上している項目にばらつきがあり、同様の経費がかかっているにもかかわらず計

上している市町、計上していない市町がある。交付申請またはその前段階において、各市町へ指導、助言を行い各市町において申請内容にばらつきが生じないようにすべきである。

【意見】当初予算と決算額の乖離について（有効性）

平成 27 年度は当初予算 2,033 千円に対し、決算額は 9 校、991 千円。平成 28 年度は当初予算 1,424 千円に対し、決算額は 7 校、657 千円と当初予算と決算額の乖離が大きく、年々事業は縮小している。

県としては、年々事業が縮小していく原因を分析して今後事業をどのような形で推進していくのか検討が必要である。

8 中学生ふるさと民泊学習推進事業

（1）事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課

イ 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

中山間地域の民泊施設等を活用し、山口県の地域教育力を生かしながら、生徒の発達の段階に応じた農林水産業やものづくりを体感できるカリキュラムを実施することを通して、生徒の豊かな人間性や社会性を育む。

（イ）内容

○宿泊体験事業

県内の農林水産省が指定する受入モデル地域またはその他の受入地域において中学校が実施する 1 泊以上の民泊を取り入れた 2 泊 3 日以上宿泊体験、自然体験、農林漁業体験を通じた体験活動等を実施する。生徒一人当たり上限 9,000 円の補助。国補助事業：健全育成のための体験活動推進事業（国補助 1 / 3、県 2 / 3）。

○体験活動推進協議会

山口県教育委員会において、地域の実態等を踏まえ、体験活動を円滑に実施するために、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果についての議論、好事例の収集、学校への情報提供、取組の普及等を行う体験活動推進協議会を設置・運営する事業。体験活動を推進するための成果や課題の議論、各学校への情報提供などを行う協議会を設置し、各学校における様々な体験活動の充実を図る。

（ウ）成果

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施中学校数	—	4 校	5 校
人数	—	218 人	273 人

平成 28 年度				
学校名	学年	人数	受入地域	実施日程
岩国市立東中学校	2	85	周南地域	11/16～18
周防大島町立安下庄中学校	2	13	周防大島地域	8/8～10
宇部市立上宇部中学校	1	118	長門市俵山	5/26～28
美祢市立伊佐中学校	1	22	長門市通	5/30～6/1
長門市立菱海中学校	1	35	周南市鹿野	5/26～28
合計	—	273		

平成 27 年度				
学校名	学年	人数	受入地域	実施日程
周防大島町立安下庄中学校	2	19	周防大島地域	8/19～21
宇部市立上宇部中学校	2	141	長門市俵山	5/21～23
美祢市立伊佐中学校	1	29	長門市通	5/25～27
長門市立菱海中学校	1	29	周南市地域	5/31～6/2
合計	—	218		

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	3,849	3,078
決算額	—	2,011	2,532

平成 27 年度も平成 28 年度も予算未達となっている理由を担当者に質問したところ、「民泊を含む体験活動を普及するために予算を確保したが、それに対して実施希望校数が少なかった。」ことと「実施希望校の生徒数の増加に対応するため、予算額に対して執行見込み額に余裕をもたせる必要がある。また、実施に当たって、不参加の生徒がいるため、結果として予算額に対して決算額との開きが大きくなってしまう。」ことが理由であるとのことであった。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	2,457	中学生ふるさと民泊学習推進事業補助金	宇部市外 4 件
平成 27 年度	1,944	中学生ふるさと民泊学習推進事業補助金	宇部市外 3 件
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	59	協議会出席者旅費
一般需用費	10	消耗品費
使用料及び賃借料	6	会場使用料
負担金補助金及び 交付金	2,457	市町への補助金
合 計	2,532	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	843	33.3%
その他	—	—
一般財源	1,689	66.7%
合 計	2,532	100.0%

ク 根拠法令等：学習指導要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・市町への補助金について中学生ふるさと民泊学習推進事業補助

	金交付要綱等に基づいて事務手続き及び補助金交付手続きがなされているか検証した。
【有効性】	・当該事業の実施校、実施人数について担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・市町への補助金について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

9 やまぐち型地域連携教育強化推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 義務教育課
教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。

なお、コミュニティ・スクールとは、法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づき、学校と保護者や地域の方々知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、相互が連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。

(イ) 内容

(義務教育課)

- ・山口県コミュニティ・スクール推進協議会の開催
- ・やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルの開催
- ・山口CS（コムスク）コンダクターの配置
- ・統括コンダクターの派遣
- ・やまぐち型地域連携教育PR用DVDの作成

(社会教育・文化財課)

- ・やまぐち地域連携教育の集い（7地域）

(ウ) 成果

・山口県コミュニティ・スクール推進協議会の開催

平成 28 年 5 月に開催されたコミュニティ・スクール推進協議会については、委員 29 名のうち 27 名が出席している。また、平成 29 年 2 月に実施されたコミュニティ・スクール推進協議会についても 29 名の委員のうち 25 名が参加している。議事録を閲覧したところ県の今後のコミュニティ・スクールに関する施策について議論及び意見がなされ、コミュニティ・スクールに関する課題等が抽出されている。

・やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルの開催

平成 28 年 12 月に周南市文化会館において、やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルを開催している。1,800 名収容の会場を利用して、参加者は 1,300 名であった。山口県からの開催案内の発送は、各都道府県教育委員会、各市町教育委員会、山口県公立高等学校 PTA 連合会等と、学校関係者を主に案内先として選定している。フェスティバル開催時のアンケートによると、参加者のうち、26.6%が学校教職員、28.5%が学校の管理職、13.2%が教育委員会の事務局職員となっている。これに対して、保護者は参加者の 3.2%、地域住民は 14.6%と参加者に占める割合が低いと言える。

・山口CSコンダクターの配置

山口CSコンダクターからの実績報告書を閲覧したところ、学校訪問等は頻繁になされており、適切な助言・支援がなされている。山口CSコンダクターは校長経験者が就任しており、市町の学校を取り巻く環境を熟知していること、また、市町からも山口CSコンダクターの継続設置を要望されている。

・統括コンダクターの派遣

市町教育委員会の要請に応じて、統括コンダクターを市町に派遣している。平成 28 年度においては、12 回の派遣が行われており、461 人が講演等に参加している。統括コンダクターは、山口CSコンダクターの内、よりコミュニティ・スクールに精通している者を選任している。

・やまぐち型地域連携教育 PR 用 DVD の作成

やまぐち型地域連携教育啓発用プロモーション DVD を作成し、配付することでやまぐち型地域連携教育の地域住民等への啓発を目的としている。委託業者はプロポーザル方式により選定されており、業者選定手続きについて県が定めた手続きに則って実施されていた。なお、DVD は 700 部作成されているが、大部分が学校関係者への配付となっている。

上記の成果を総合した結果として、県内の市町立小・中学校のコミュニティ・スクール設置率は平成 28 年度において 100%となっており、平成 29 年度に 100%の設置率とする県の目標を早期に達成している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	-	-	55,584
決算額	-	-	47,943

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	44,136	指名競争入札及び 随意契約	柳井市他 22 件
平成 27 年度	-	-	
平成 26 年度	-	-	

(イ) 契約方法について

委託料のうち、大部分を占めるのは山口CSコンダクターの配置に係るものである。この委託契約は市町との随意契約になっている。市町立小・中学校への助言等を主体とする当事業の有効性と効率性を確保するために、市町立小・中学校の設置主体である市町との随意契約としている。

オ 事業区分：新規事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	385	講師謝金
旅費	1,571	協議会出席者旅費
一般需用費	1,135	消耗品費
委託料	44,136	市町への委託料

使用料及び賃借料	716	会場使用料
合 計	47,943	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	4,803	10.0%
その他	-	-
一般財源	43,140	90.0%
合計	47,943	100.0%

ク 根拠法令等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律 社会教育法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・契約に関する伺い書等を閲覧して法令等に違反する事項がないことを確認した。
【有効性】	・山口県コミュニティ・スクール推進協議会の議事録、やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルの参加者アンケート結果、山口CSコンダクターの実施報告書、統括コンダクター派遣報告書、やまぐち型地域連携教育PR用DVDの配付先の資料等を入手して検討を行った。 ・やまぐち地域連携教育の集いの関連資料等の閲覧し担当者へ質問した。
【経済性・効率性】	・委託契約に関連する伺い書等を閲覧し、契約金額について検討を行った。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 コミュニティ・スクールの認知向上について (有効性)

県が作成している『「やまぐち型地域連携教育」の取組の成果』によると、コミュニティ・スクールを知っているとの回答をした割合は平成27年度においては17.6%であり、平成28年度においては22.3%となっている。コミュニティ・スクールの認知は徐々に広がりつつあるが、十分に認知されている状態にはないといえる。県が推進する「やまぐち型地域連携教育」においては、コミュニティ・スクールが核となるため、この認知度の向上が必要となる。

当事業における、やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルについては、小・中学校等学校関係者に対して県から市町教育委員会を通じて開催の周知を行って

いる。また、やまぐち型地域連携教育 PR 用 DVD の作成においては、作成した DVD の配付先は大部分が学校関係機関となっている。

コミュニティ・スクールの小・中学校等学校関係者以外の認知度向上のために、フェスティバルの周知を小・中学校等学校関係者以外へも行うとともに、PR 用 DVD を様々な会議や研修会等で広く活用し、地域住民等への周知を行うことで、コミュニティ・スクールの認知度向上を図るべきである。

【意見】 山口CSコンダクターの人選について（有効性）

平成 28 年度においては、山口CSコンダクターは、コミュニティ・スクールに関する理解と経験をもつ退職校長を配置し、教職員退職者のみで構成されている。人選は市町教育委員会と県の協議によって進められている。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組みである。したがって、学校運営の実際を知る退職教員が山口CSコンダクターに適性があることは当然のことではあるが、退職教員以外を山口CSコンダクターとすることで、新たな視点でのコミュニティ・スクールに関する助言・支援を取り込める可能性がある。今後、山口CSコンダクターについては、各市町教育委員会と協議の上で、学校運営協議会の委員経験者等、退職教員以外でコミュニティ・スクールに理解と経験のある者を選任していくことも考慮していく必要がある。

IV 教育庁 高校教育課

1 キャリア教育総合推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課
総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

学校教育活動を通じ、児童生徒一人ひとりが夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成するため、長期的な視点に立った系統的、計画的なキャリア教育を推進する。

(イ) 内容

区分	内容
キャリア教育実践事業	○キャリア教育推進連携会議の開催 学校、家庭、地域、産業界等におけるキャリア教育の連携強化の方策等を協議する。 ○キャリア教育実践セミナーの開催 学校、家庭、地域、産業界等から広く参加し、地域社会と連携した取り組み等を研修・協議する。
インターンシップ推進事業	○体験型インターンシップ [対象者] 県立高校等1、2年生 [実施内容] 地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じ、実践的な知識や技術・技能に触れる1週間程度の就業体験 ○地域活性型インターンシップ [対象者] 県立高校等10校程度 [実施内容] 地域の企業や商店街、大学等と連携した研究・開発の体験、幅広い産業分野における就業体験、地域活性化に向けた取り組みを実施(半年以上継続)

(ウ) 成果

・ 山口県教育振興基本計画における推進指標

体験的なキャリア教育（職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等）を実施した公立学校の割合

基準値 (平成 24 年度)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28、29 年度 目標値
小 100%	小 100%	小 99.7%	小 100%	小 100%
中 100%	中 100%	中 98.7%	中 100%	中 100%
高 90.7%	高 94.6%	高 94.7%	高 100%	高 100%

平成 27 年度の小・中学校の数値が減少している理由を担当者に質問したところ「小規模校で、実施該当学年の在籍生徒がいない場合や、隔年実施している場合などで、平成 27 年度だけでみれば実施しなかった学校があるためで本質的には 100%である。」との回答を得た。

平成 27 年度まで高校が 100%に到達していない理由を担当者に質問したところ「定時制の一部で実施しなかった学校が若干あるためである。」との回答を得た。

・ 山口県の公立高等学校におけるインターンシップの実施率

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	山口県	全国平均	山口県	全国平均
全日制	91.4%	84.5%	91.4%	86.9%
全日制・定時制合計	79.2%	81.8%	80.6%	83.7%

・ 山口県の公立高等学校（全日制）における学科別のインターンシップ実施率

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	山口県	全国平均	山口県	全国平均
職業に関する学科	100.0%	94.9%	100.0%	95.6%
普通科	78.4%	81.6%	78.4%	84.4%
総合学科	100.0%	93.3%	83.3%	95.5%
その他の学科 (理数科・英語科・地域創生科)	87.5%	62.0%	87.5%	66.2%

平成 28 年度の総合学科での実施率が 100%でないのは、1 校（分校）が新設され、生徒が第 1 学年だけしかいないため、実施しなかったことによるものである。

・ 山口県の公立高等学校（全日制）で、在学中に 1 回でもインターンシップを体験した 3 年生の割合

平成 27 年度		平成 28 年度	
山口県	全国平均	山口県	全国平均

49.3%	30.2%	51.2%	35.5%
-------	-------	-------	-------

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	6,688	6,068	5,256
決算額	5,409	4,338	3,959

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	—		
平成 27 年度	1,257	随意契約	NPO 法人カタリバ
平成 26 年度	—		

(イ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	128	やまぐちの活力を支える私立 高校生育成事業等補助金	高水学園外 6 件
平成 27 年度	93	やまぐちの元気を支える私立 高校生県内就職推進事業等補 助金	高水学園外 6 件
平成 26 年度	300	私立高校生県内就職総合サポ ート事業等補助金	柳井学園外 5 件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	195	外部委員等報償費
旅費	1,987	外部委員旅費等

一般需用費	1,036	消耗品費
役務費	54	通信費
使用料及び賃借料	559	貸切バス等借り上げ料等
負担金補助及び交付金	128	私立高校補助（インターンシップ実施）
合計	3,959	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,959	100.0%
合計	3,959	100.0%

ク 根拠法令等：学習指導要領

キャリア教育推進会議設置要綱

キャリア教育実践セミナー実施要項

体験型インターンシップ実施要項

地域活性型インターンシップ実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・県の定める規則等に基づいて事務手続き及び支出手続きがなされているか確認した。
【有効性】	・山口県教育振興基本計画の推進指標について担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 地域とともにある高校づくり推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

県立高校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組む「地域に愛され、地域とともにある学校づくり」を推進する。

具体的には市町等との協働体制を確立するため、平成 27 年度本事業の課題解決型教育モデル校であった 3 校（周防大島高等学校、美祢青嶺高等学校、大津緑洋高等学校）にコミュニティ・スクールを導入する。

(イ) 内容

コミュニティ・スクールの主な 3 つの機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

コミュニティ・スクールとは、地域と学校の一体化を目指し、役割分担をしながら、それぞれが主体的に社会的・地域的な課題の解決に取り組む仕組みとなっている。

委員は、指定学校の校長、指定学校の教職員、学識経験者及び関係機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者となっており、地域と協働した課題解決型教育の実践を行う。

平成 28 年度の当該事業は、国の「首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業」の委託事業であり、全額国庫支出によっている。市町に県立高校が 1 校のみで、専門課程を有し地域との連携基盤が既にある高校をモデル校として、周防大島高等学校、美祢青嶺高等学校及び大津緑洋高等学校の 3 校が選出された。

今後も、コミュニティ・スクールの導入を進め、地域コミュニティの衰退等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組む方針となっている。

(ウ) 成果（平成 28 年度事業成果報告書より抜粋して編集）

○生徒の意識の変化と生活の活性化

各学校とも、生徒、保護者、教職員について地域への貢献度が前年より高まったというアンケート結果が出ている。生徒は地域社会に役立っていると感じ、自信に繋がり、地域活動に積極的に取り組む姿が見られるようになった。

○地域の意識向上

学校を開くことにより、地域の学校への信頼が高まり、地域主催の行事への協力依頼が増加し、期待に応じることにより、地域住民の方も学校行事に積極的に参加したり支援したりするというどちらか一方的な支援から双方向型の主体的・能動的な支援へと発展しつつある。

○入学志願者数の増加

高校の地域での貢献度が高まることにより、当該高校への入学希望者が増加する結果となり、地域の活性化に繋がっている。

○文部科学省発行冊子での事例紹介

「コミュニティ・スクール 2017」（文部科学省）での事例紹介で、高等学校の部に周防大島高等学校が取り上げられ、その活動がモデルとして紹介された。

○県での今後の取組

山口県では、市町の教育委員会管轄の小・中学校は全てコミュニティ・スクールが導入済みとなっており、これは、全国で山口県だけである。今年度高等学校のモデル校を参考に、高校における学校支援や地域貢献への議論も深まり、学校・学科の特性に応じて、学校や地域の課題解決に取り組むテーマ型のコミュニティ・スクールを、平成 29 年度は新たに 13 校にコミュニティ・スクールを導入することに繋がった。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	2,500	1,500
決算額	—	1,822	1,192

エ 事業区分：継続事業（平成 27 年度より）

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	96	外部委員報酬
報償費	23	外部講師報償費
旅費	354	外部委員旅費等
一般需用費	719	消耗品費
合計	1,192	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	1,192	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	1,192	100.0%

- キ 根拠法令等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律
学校運営協議会の設置等に関する規則
学校運営協議会の運営に関する要綱（任命・報酬）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	モデル3校への令達手続書類、国への委託事業完了報告書を閲覧し適正に処理されていることを確認した。
【有効性】	事業完了報告書を閲覧し、事業内容及びその効果について担当者に質問した。
【経済性・効率性】	マンパワーを中心とした事業であり、ほぼボランティアに頼った事業である。経費の支出は実費と規定の報酬等のみであり、全て証憑書類が添付され、効率的に事業が遂行されていることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

3 グローバルリーダー育成事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

「スーパーグローバルハイスクール」における国際的素養や英語運用力の習得、大学や海外の高校と連携した先進的な教育活動の実践等に向けた取組により、様々な分野において国際的に活躍できる「グローバルリーダー」を育成する。

(イ) 内容

○指定校名：山口県立宇部高等学校

○研究開発名：やまぐち発！地域から世界を見る広い視野と高い志を育成するプログラム

○研究開発概要

・普通科1年次生全員を対象に国際性の素地を育成する。2年次生からは高いモチベーションと能力を有するものによる「スーパーグローバルコース」を編成し、開発したプログラムを計画的に実施することにより、将来、国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる人材を育成していく。

・指定3年目の平成28年度は、すべての学年で取組を実施した。1年次では総合的な学習の時間において「志育成セミナー」「探究基礎」を実施し、生徒に課題研究の方向性を示し、課題意識を持たせることを意図しながら、国際社会で活躍する各界のスペシャリスト等を招聘し、講演会・ワークショップを実施した。2年次ではグループごとにテーマ別研究を行う「グローバル探究(課題研究)」を、3年次では研究内容について英語を用いて発信する「オピニオン発信セミナー」を実施し、最終的に研究のまとめとして英語論文を作成した。

(ウ) 成果

スーパーグローバルコースの生徒数

1期生 (平成26年度入学)	2期生 (平成27年度入学)	3期生 (平成28年度入学)
34人	25人	14人

アウトリーチ参加者

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
1期生	オーストラリア	15人	3人	—
	東京	19人	—	—
2期生	オーストラリア	/	12人	3人
	東京		13人	—
3期生	オーストラリア	/	/	14人
	東京			—
合計	オーストラリア	15人	15人	17人
	東京	19人	13人	—

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
----	--------	--------	--------

当初予算額	16,000	32,000	10,000
決算額	11,506	8,611	6,960

平成 27 年度は当初予算額 32,000 千円である一方、決算額は 8,611 千円と大幅に乖離がある。これは、平成 27 年度の当初予算作成時にはスーパーグローバルハイスクールとして 2 校分の予算としていたが、そのうち 1 校については文部科学省の指定校が未採択となったため、決算額は 1 校分の金額となっているためである。

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	3,610	指名競争入札 随意契約	(株)JTB 中国四国山口支店 外 2 者
平成 27 年度	3,938	指名競争入札 随意契約	(株)JTB 中国四国山口支店 外 1 者
平成 26 年度	5,679	指名競争入札 随意契約	(株)近畿日本ツーリスト 中国四国山口支店 外 2 者

(イ) 契約方法について

平成 28 年度の委託料はすべて往査した令達先の宇部高等学校で執行されている。概要は以下のとおりである。

- 平成 28 年度スーパーグローバルハイスクール (SGH) アウトリーチ (海外実践)

契約金額：(変更前) 2,662,260 円 (変更後) 2,868,422 円

契約方法：指名競争入札 (7 者指名・3 者辞退・4 者入札)

委託業者名：(株)JTB 中国四国山口支店

- 平成 28 年度スーパーグローバルハイスクール (SGH) サマーセミナー委託業務

契約金額：282,050 円

契約方法：随意契約 (3 者から見積徴取)

委託業者：(株)日本旅行山口支店

- 平成 28 年度スーパーグローバルハイスクール (SGH) プレ・アウトリーチ

契約金額：322,180 円

契約方法：随意契約（4者から見積徴取）
 委託業者：東武トップツアーズ(株)山口支店

- 平成28年度スーパーグローバルハイスクール（SGH）SGH 甲子園研修
 契約金額：136,920円
 契約方法：随意契約（2者から見積徴取）
 委託業者：(株)日本旅行山口支店

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	618	外部委員報償費
旅費	1,761	外部委員旅費等
一般需用費	875	消耗品費
役務費	96	通信費
委託料	3,610	生徒研修旅費
合計	6,960	

決算額6,960千円のうち、6,757千円は令達先の山口県立宇部高等学校で執行されている。令達先で執行された決算額の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	618	SGH 研究助言者、講師、運営指導委員会
旅費	1,558	SGH 研究助言者、講師、運営指導委員会
一般需用費	875	
役務費	96	
委託料	3,610	アウトリーチ（オーストラリア）他
合計	6,757	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率

国庫	6,960	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	6,960	100.0%

ク 根拠法令等：スーパーグローバルハイスクール実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) <ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問を行った。 (令達先：宇部高等学校) <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・委託料の支払い手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	(本庁) <ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問、研究開発完了報告書等の資料の閲覧を行った。 (令達先：宇部高等学校) <ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問および関係資料の閲覧により取組実績について検討した。
【経済性・効率性】	(本庁) <ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問、研究開発完了報告書等の資料の閲覧を行った。 (令達先：宇部高等学校) <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

(令達先：宇部高等学校)

【意見】スーパーグローバルコースの生徒数の減少について（有効性）

平成26年度から平成28年度までは普通科の中にスーパーグローバルコースを設置して生徒を募集しているが年々生徒が減少している。減少理由を担当者に質問したところ、スーパーグローバルコースでは普段の授業・部活にプラスして課題研究等を実施しているため生徒の負担が大きく希望する生徒が減少したのではないかとの回答を得た。課題研究等に取り組むことによって得られるメリットが生徒に十分に伝わっていなかった可能性がある。今後は、課題研究等の負担があることを十分説明するとともに取り組むことによって得られるメリットも十分説明をする必要がある。

(令達先：宇部高等学校)

【意見】アウトリーチ（海外実践）業務に関する委託契約について（経済性・効率性）

当該委託契約については、平成 28 年 10 月 13 日に契約を締結した後、平成 29 年 2 月 18 日に変更契約を締結している。当初オーストラリアのアウトリーチの参加者は 15 名として契約していたが 17 名に変更となったためである。例年オーストラリアには 15 名が参加していたが、スーパーグローバルコースの 3 期生の人数が少なかったため東京のアウトリーチへの参加を見送り全員をオーストラリア参加とすることになったためである。スーパーグローバルコースの希望者数の確定（10 月上旬～中旬）と契約締結時期の関係上、変更契約は止むを得なかった面はあるが、今後は、極力契約事務が二重になることを避けるように契約締結時期は参加者確定時期を考慮して決定する必要がある。

4 高校生留学促進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

海外留学の支援など総合的な取組を実施することにより、高等学校段階から国際競争力を身につけた人材を育成する。

(イ) 内容

○やまぐちグローアップセミナー事業

国際的に活躍している研究者、職業人等を講師として、県内の中学校等・高等学校等に派遣し、授業や講演を実施することにより、海外に目を向けるべく意識を啓発するとともに、国際的な職業への関心を喚起し、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。

○山口県高校生留学支援事業

県内の高等学校等に在籍する生徒の留学に必要な経費の一部を補助することにより、留学を志す生徒の夢の実現を図り、これからの国際化の核となる人材を育成し、留学支援体制の充実と国際理解教育の推進を図る。

○やまぐち「志」育成塾（留学フェア）

海外において異文化体験をした生徒の体験発表や、海外留学に関する説明及び留学相談などを行うことにより、外国の生活や文化に対する生徒・保護者の理解を深め、国際的な視野を広げるとともに、海外留学への関心を喚起し、留学に対

する機運の醸成を図る。

高等学校等・・・国公立の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校及び専修学校高等課程

中学校等・・・国公立の中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中部

(ウ) 成果

留学支援事業の補助対象人数は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
短期留学	15	11	20
長期留学	4	4	—

国からの補助金に基づく事業であるため、国の予算の範囲内で留学支援の補助対象者数を決定している。平成 28 年度は長期留学に係る国の予算がなく、事業は実施されていない。

また、平成 28 年度において、やまぐちグローアップセミナー事業の参加者数は、生徒 5,019 名、教員 481 名、保護者等 208 名であった。やまぐち「志」育成塾（留学フェア）の参加者数は、生徒 22 名、保護者 23 名であった。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	4,873	7,634	7,638
決算額	3,783	4,071	3,226

平成 27 年度及び平成 28 年度において、決算額が当初予算額よりも大幅に下回っているのは、長期留学に係る国の補助額の予算が当初の見込みどおりに付かず、補正予算で予算額を減額したことによる。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	2,000	山口県高校生留学支援事業（短期派遣）補助金	県内高校生の保護者 20 人
平成 27 年度	2,300	山口県高校生留学支援事業（長	長期：県内高校生

		期・短期派遣) 補助金	の保護者 4 人 短期：県内高校生の保護者 1 1 人
平成 26 年度	2,700	山口県高校生留学支援事業（長期・短期派遣）補助金	長期：県内高校生の保護者 4 人 短期：県内高校生の保護者 1 5 人

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	2,000	高校生留学補助
旅費	672	外部講師旅費
報償費	535	外部講師報償費
使用料及び賃借料	19	会場使用料
合計	3,226	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	3,226	100.0%
その他		
一般財源		
合計	3,226	100.0%

ク 根拠法令等：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金交付要綱、高校生留学支援事業補助金交付要綱、やまぐちグローアップセミナー事業実施要綱、平成 28 年度やまぐちグローアップセミナー事業募集要項、平成 28 年度やまぐちグローアップセミナー（高等学校等）選考委員会実施要項、山口県高校生留学支援事業実施要綱、平成 28 年度山口県高校生留学支援事業募集要項、平成 28 年度やまぐち「志」育成塾（留学フェア）実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	補助金交付要綱や支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

5 やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

英語の使用機会の拡大と積極的に英語で発信することができる実践的な体験の場を提供することにより、児童生徒の語学力（英語力）とコミュニケーション能力の向上を図る。

(イ) 内容

○山口県高校生英語ディベートセミナー及び大会の開催

英語ディベートセミナーを開催し、外部講師によるディベートの演習を行うとともに、英語ディベート大会を開催し、全国大会予選を兼ねた試合を行う。

○やまぐちイングリッシュキャンプ（スリーデイ・キャンプ）の実施

小・中・高校生を対象に、ALTとのオールイングリッシュによる2泊3日の活動をとおして、英語による実際のコミュニケーション場面の中で英語を使用する機会を十分に提供する。

○やまぐちイングリッシュキャンプ（ワンデイ・キャンプ）の実施

高校生を対象に、県内大学の外国人留学生とのオールイングリッシュによる国際交流等を行う。

(ウ) 成果

高校生の英検 2 級・準 2 級の受験者数及び合格者数が成果の指標として設定されている。高校生の英検 2 級・準 2 級の受験者数及び合格者数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値
受験者	2,555	2,744	3,574	4,082	3,000 人以上
合格者	905	961	1,266	1,640	1,000 人以上
合格割合	35.4%	35.0%	35.4%	40.2%	

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	1,254	360	1,517
決算額	1,248	209	1,376

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
使用料及び賃借料	675	貸切バス等借り上げ料等
旅費	499	外部講師旅費等
報償費	106	外部講師報償費
一般需用費	60	消耗品費
役務費	36	通信費
合計	1,376	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	1,376	100.0%

合計	1,376	100.0%
----	-------	--------

- キ 根拠法令等：平成 28 年度「山口県高校生英語ディベートセミナー」実施要項、平成 28 年度「やまぐちイングリッシュキャンプ」（スリーデイ・キャンプ）募集要項、平成 28 年度「やまぐちイングリッシュキャンプ」（ワンデイ・キャンプ）募集要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 外国青年英語指導事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

英語のネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）の活用により、日本人英語教員の指導では得られない生徒のコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進を図る。

(イ) 内容

一般財団法人自治体国際化協会が行う外国青年招致事業（JETプログラム）の活用によりALTを招致し、すべての県立学校（高等学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校）でALTを活用した指導を行う。ALTは、県立高等学校及び県立中等教育学校に25人配置している。

(ウ) 成果

ALTの人数と年間総授業時間数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年間総授業時間数 (時間)	8,788	10,021	データなし
ALTの人数 (人)	23	25	25
1人当たり時間数 (時間/人)	382.1	400.8	—

※ 平成 26 年度分及び平成 27 年度分の総授業時間数は、それぞれ平成 27 年度、平成 28 年度の文部科学省「英語教育実施状況調査」による。

※ 平成 28 年度分は、平成 29 年度の文部科学省「英語教育実施状況調査」で集約予定。

※ 特別支援学校を含まない(文科省調査は高等学校及び中等教育学校が対象)。

英検 2 級・準 2 級を受験した高校生の数と合格した高校生の数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受験者数 (人)	2,744	3,574	4,082
合格者数 (人)	961	1,266	1,640
合格率	35.0%	35.4%	40.2%

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	106,340	110,458	111,101
決算額	103,582	108,815	107,583

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	3,156	自治体国際化協会 会費 外 2 件	(一財) 自治体国際化協会
平成 27 年度	4,105	自治体国際化協会 会費 外 2 件	(一財) 自治体国際化協会
平成 26 年度	4,282	自治体国際化協会 会費 外 2 件	(一財) 自治体国際化協会

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	88,944	外国語指導助手（A L T）報酬
共済費	13,403	A L T 社会保険料等
旅費	2,080	A L T 旅費等
負担金補助及び交 付金	3,156	自治体国際化協会会費等
合 計	107,583	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	361	0.3%
一般財源	107,222	99.7%
合 計	107,583	100%

「その他」は、A L T の雇用保険料自己負担分

ク 根拠法令等：学習指導要領、山口県招致外国青年取扱要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) ・抽出した負担金、旅費の支払手続きは、県の定める規則等に基づいて行われているか関係書類を閲覧し検証した。 (令達先：宇部高等学校) ・A L T の報酬について事務手続きおよび支払手続きが県の定める規則等に基づいて行われているか支出調書等を閲覧し検証した。
【有効性】	(本庁) ・担当者への質問および関係資料の閲覧により取組実績について検討した。 (令達先：宇部高等学校)

	・ A L T の派遣計画を閲覧し、担当者に質問をした。
【経済性・ 効率性】	(本庁) ・ 抽出した負担金、旅費について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。 (令達先：宇部高等学校) ・ A L T の報酬について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 A L T の任期について (経済性・効率性)

J E T プログラムでは A L T を最大で 5 年更新できるが、山口県では最大で 3 年の更新としている。

平成 28 年度は、4 人が任期満了で帰国し、新規で 4 人が採用されているが、帰国にかかる経費 573,740 円、来日にかかる渡航費用負担金 476,208 円、来日オリエンテーション費用 330,160 円を県が負担している。A L T が交代すると 1 人当たり 345,027 円が県の負担となる。

一方、A L T への報酬年額は、1 年目 336 万円、2 年目 360 万円、3 年目 390 万円、4 年目及び 5 年目 396 万円と J E T プログラムで定められており 3 年目と 4、5 年目の差額は 6 万円である。

経済性の面で考えると A L T が交代するよりも 4 年目、5 年目と更新した方が県の負担は少なくなる。また効率性の面でも授業の進め方などは習熟度が上がりより効率的な授業を実施できるメリットもあると考えられるため 4 年目、5 年目の更新の可否及び是非を検討する必要がある。

7 進学支援推進費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的及び内容

(ア) 目的

全県立高等学校及び中等教育学校後期課程における進学に向けた取組の支援を通して、生徒の学力向上、教員の指導力向上及び学校の組織的な取組の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現に資する。

(イ) 内容

・ 進学に向けた学力向上セミナーの開催

学校ごとでは少人数のため効果が上がりにくい取組について、県教委が主催し、県内の県立高等学校等の進学希望生徒を一堂に集めて、入学試験タイプ別の学習指導を実施する。

・学校プランサポート

全県立高等学校、中等教育学校を対象とし、進学に関する各学校のオリジナルティあふれる取組を支援する。

(ウ) 成果

・進学に向けた学力向上セミナーの開催

平成 28 年度に 4 回開催された進学に向けた学力向上セミナーについて、生徒のアンケート回答によると、セミナーについて参加した 90%以上の生徒が「大変参考になった」又は「参考になった」といった肯定的な回答をしている。したがって、参加した生徒にとって有意義なセミナー運営が出来ている。

当事業におけるセミナー募集生徒数と参加生徒数は下表の通り。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
推薦入試（小論文）対策セミナー	参加生徒数	37 人	29 人	32 人
	募集生徒数	60 人	60 人	60 人
1・2 年合同夏期個別学力検査対策セミナー※1	参加生徒数	—	138 人	84 人
	募集生徒数	—	120 人	120 人
ドリカム学習キャンプ※2	参加生徒数	40 人	—	—
	募集生徒数	60 人	—	—
大学入試センター試験対策セミナー	参加生徒数	62 人	58 人	62 人
	募集生徒数	60 人	60 人	60 人
2 年春季個別学力検査対策セミナー	参加生徒数	93 人	90 人	52 人
	募集生徒数	60 人	80 人	80 人

※1 平成 27 年度より開催のセミナー

※2 平成 26 年度に終了したセミナー

平成 28 年度については募集生徒数に対しての参加生徒数が少ない状況となっている。ただし、平成 26 年度からの推移では概ね募集生徒数を充足するセミナーとなっており、過去の推移からみても、一定数以上の生徒の参加が見込まれるセミナーを開催している。

・学校プランサポート

平成 28 年度において、学校プランサポートにおいて支援の実施が行われた事業は 24 校 56 プランとなっている。

平成 28 年度の学校プラン報告書を閲覧したところ、目標達成度に関して「十分達成できた」、「おおむね達成できた」という自己評価となっている。報告書を閲覧したところ、県立学校が共同して、または、単独で学習セミナーや小論文指導等を行い、参加生徒からのアンケートを徴収している場合には肯定的な意見が多く見られた。各学校が置かれた環境において、独自の取組が推進され生徒の進路指導に資する事業となっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	5,113	4,600	4,127
決算額	4,613	3,647	3,772

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	1,255	講師等報酬
旅費	1,774	講師等旅費
一般需用費	235	消耗品費
使用料及び賃借料	508	セミナー会場使用料等
合計	3,772	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,772	100.0%
合計	3,772	100.0%

キ 根拠法令等：平成 28 年度進学支援推進費「学校プランサポート」実施要項
「2 年春季個別学力検査対策セミナー」実施要項等

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	起案書、経費支出伺を閲覧し、適切な手続きにより承認等がなされているかどうかを検討した。
【有効性】	「進学に向けた学力向上セミナー」の開催については、セミナー開催の際に参加生徒からのアンケート徴収の結果、「学校プランサポート」においては、報告書の閲覧により有効性を検討した。
【経済性・効率性】	セミナー開催に必要な外部講師への報償費、生徒に同行する教員の旅費、セミナーが開催される会場の賃借料について、合理的なものであるかどうかを検討した。 また、学校プランについて、報告書を閲覧し決算額が合理的であるかどうかについて検討を行った。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

8 やまぐち燦めきサイエンス事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

児童生徒の科学に対する興味・関心の喚起や、中・高における体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施など、質の高い系統的・継続的な理数教育を推進することにより、次代を担う科学技術系人材を育成する。具体的には以下の3つの事業を展開している。

- ヤングサイエンティスト拡大 (YSE) 事業：裾野拡大
- やまぐちサイエンス・サポート (YSS) 事業：意欲向上
- やまぐちサイエンス・チャレンジ (YSC) 事業：能力伸長

なお、「学力」の定義は、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体的・協働的に学ぶ態度とされており、本事業は②及び③をメインに育み、①(いわゆる学力を定量的に測る成績)の向上へ間接的に寄与することを目的とした展開と

なっている。

(イ) 成果

上記の3事業について主な実績を記載する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<YSE事業>			
補助金交付額	※1	※1	※1
<YSS事業>			
指定校令達額	3,212千円	3,145千円	2,481千円
<YSC事業>			
科学の甲子園	126名 21チーム	138名 23チーム	144名 24チーム
サイエンス・キャンプ	60名	43名	56名

※1：下記エ（ア）「補助金等の過年度推移」欄を参照

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	12,543	11,091	9,805
決算額	11,192	9,907	8,583

直近3年では当初予算は縮小傾向にある。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	2,400	やまぐち燦めきサイエンス事業 補助金	国立大学法人山口大学
平成27年度	2,400	同上	同上
平成26年度	3,000	同上	同上

上記、予算額と決算額の推移で記載のとおり縮減傾向にある。

YSE事業について、補助金交付要綱における事業実施主体として山口大学と特定されているが、実施主体を特定することの効果・必要性等を質問した結果、以下の回答を入手し合理性があるものと判断した。

(聴取結果)

「本事業は理科・数学に関して幅広く裾野拡大へ向けた事業展開をしていくことを目的としている。当該目的に鑑みると山口県内では設置学部の中で山口大学のみが対象となる。理数系という点では山口東京理科大学も存在するが設置学部が工学部のみであり（薬学部設置も予定されているが）、山口大学に比べると目的適合性は低い。」

「また本事業が委託契約ではない理由として、山口県の実施主体であるのは事実だが、実施主体の山口大学としても大学広報の観点からメリットがあり大学の自己負担で財源を一部投じてでも当該事業を実施することが有益であることから事業補助（補助率1/2）という形を採っている。」

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	2,400	山口大学補助 小中学生向け科学教室等の開催
賃金	2,062	事務補助員賃金
使用料及び賃借料	1,453	貸切バス借上げ料等
一般需用費	1,188	消耗品費
報償費	411	外部講師報償費
旅費	976	外部講師旅費等
役務費	64	通信費
共済費	29	事務補助員労働保険
合計	8,583	

決算額 8,583 千円のうち往査した令達先の宇部高等学校の執行額は以下のとおりである。

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
賃金	1,031	S S H設置校である宇部高校と J S T や他の協力団体等との事務上のやり取りを行う事務員の賃金である。
共済費	14	

旅費	12	
----	----	--

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	2,091	24.3%
一般財源	6,492	75.7%
合計	8,583	100.0%

その他の財源 2,091 千円は貸金 2,062 千円及び共済費 29 千円相当であり、国立研究開発法人科学技術振興機構から受け入れている。

ク 根拠法令等：学習指導要領

- やまぐち燦めきサイエンス事業 (ヤング・サイエンティスト拡大事業) 実施要綱
- やまぐち燦めきサイエンス事業補助金交付要綱
- やまぐちサイエンス・サポート (YSS) 事業 実施要項
- やまぐち理数教育推進協議会設置要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Y S E 事業実施要綱、Y S E 事業補助金交付要綱、補助金交付事務チェックシート、Y S E 事業補助金実績報告書等を閲覧し、事務処理の合規性について問題が無いことを確認した。 ・ Y S S 事業について、実施要項、Y S S 事業指定校の決定 (通知)、審査用紙 (コンペ校選定分)、令達票を閲覧し、事務処理の合規性について問題が無いことを確認した。 ・ Y S C 事業について、経費支出伺 (会場使用料や一般需用費 (トロフィー等)、旅費、報償費等)、旅費所要額報告票、旅費令達票を閲覧し、事務処理の合規性について問題が無いことを確認した。 <p>(令達先：宇部高等学校)</p> <p>県の規則等に基づいて事務手続き及び支払い手続きがなされているか事務員従事日誌、旅費請求書、休暇簿、出役証明書、支出負担行為・支出票、支出調書など関連資料を閲覧し担当者へ質問を実施して検討した。</p>

【有効性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Y S E 事業についての事業実施状況報告を閲覧し、事業開催日時・開催場所・地区・人数等から理数教育の裾野拡大に向けた事業展開が為されていることを確認した。 ・ Y S S 事業についての実施報告書を閲覧し、対象 6 校の連携機関、講義内容、受講した生徒の感想等から理数教育の充実化が図られていることを確認した。 ・ Y S C 事業について、サイエンス・キャンプ及び科学の甲子園に係る実施報告書を閲覧し、生徒アンケートから全般的に科学技能を高め合う機会が提供されたことを実感したと示している結果を確認した。
【経済性・効率性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Y S E 事業について、補助金交付要綱における事業実施主体として山口大学と特定されているが、実施主体を特定することの効果・必要性等を質問した。 <p>(令達先：宇部高等学校)</p> <p>事務手続き及び支出内容の妥当性について検討した。</p>

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 Y S E 事業への参加人数の厳密な把握について (有効性)

Y S E 事業の補助金実績報告書において、上半期・下半期の事業実施状況報告が為されている。その中には参加人数の記載もあるが、当該人数は保護者等の人数も含まれた総来場者数となっているものが見受けられる。本事業は、理数科目における興味・関心、知的好奇心をもった人材育成を図るべく裾野拡大を目的としたものであり、対象者の管理・把握は数値情報として重要かつ有益である。本当に Y S E 事業が裾野拡大に向けて浸透していることを県としても把握し、実施主体への適切な指導管理に活かすためにも単純な事業来場者数を管理するだけでなく、より厳密に本事業の主な対象である小・中学校生徒の参加数を事業ごとに収集管理すべきである。

また、そもそも県内の全ての小・中学生の中で理数科目が嫌い・興味関心が無いという生徒がどの程度存在するか各校で聴取し、その結果を集約することで本事業の裾野拡大の対象者を数年に一度ずつでも把握することで県としても目標値を掲げやすくなるものと思われる。

【意見】 Y S E 事業におけるアンケートの実施について (有効性)

Y S E 事業について、他の Y S S 事業や Y S C 事業のような生徒からの意見収集(アンケート等)は行われていない。

平成 28 年度では年間(上半期・下半期)で 169 回の事業が実施されている(平成

27年度は147回)。参加者数も単純集計では平成28年度は36,307名であり、平成27年度は29,541名である。生徒のみならず保護者等の数も参加者数に含む数値ではあるが、多くの参加者が毎年来場しており、ここから得られる情報は非常に有益なものと考えられる。

そこで、来場した生徒の感想や引率した保護者からの感想（例えば、理数科目が好きか否か、事業参加により少しでも興味や関心を持てたか否か等）も併せて入手できるような仕組み（アンケートの実施等）を設け実施事業へフィードバックする等、より一層裾野拡大に向けた効果的な事業構築が必要である。

9 高校生やまぐち創生チャレンジ事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

専門高校等の生徒が地域、地元企業、他校・他学科等と連携しながら、地域の課題解決等につながる実践的な取組を実施することを通じて、地域産業等への理解と地域貢献に対する意識を高め、将来の本県産業を担う人材の育成を図る。

(イ) 内容

○地域の課題解決等につながる実践的な取組の実施

複数（2～3校）の学校・学科がそれぞれの専門知識や技術を生かしながら、地域の課題解決等をテーマとして、地域や地元企業の協力のもと、共同して調査及び研究開発に取り組む。

○高校生やまぐち創生チャレンジ事業連携推進会議（県教育委員会主催）の開催

・第1回 実施校が一堂に会し、アドバイザーによる指導助言のもと、連携内容や今後の進め方等について協議する。

・第2回 実施校による成果発表、参加者による協議、アドバイザーによる指導講評を通して、地域の課題解決につながる取組の充実を図る。

○アドバイザーの派遣

実施校の希望に応じてアドバイザーを派遣する。

(ウ) 成果

本事業は、県内10校が実施校として採択され、各校が地域の課題解決等をテーマとして、地域や地元企業の協力のもと、共同して調査及び研究開発等に取り組んだ。

各学校での成果の報告については、「高校生やまぐち創生チャレンジ事業報告書」にて報告がなされ、高校生やまぐち創生チャレンジ事業及び未来創造チャレンジ事業推進協議会にて活動の内容や成果等について事例発表がなされている。

学校名	テーマ
防府商工高等学校 防府総合支援学校	地元産業を踏まえた地域ブランド製品の開発と販売
徳山商工高等学校 熊毛北高等学校	高校レストランをハブとした地域を代表する土産品の開発
柳井商工高等学校 厚狭高等学校	地域伝統工芸のブランド化と継承の取組
山口農業高等学校 小野田工業高等学校	ワラビ粉の効率的な精製方法に向けて
田布施農工高等学校 (校内連携：農工連携)	農作業負担軽減スーツの製作
萩商工高等学校 (校内連携：商工連携)	地域と連携！ウインターイルミネーションの製作

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	—	6,500
決算額	—	—	4,561

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	628	外部講師報償費
旅費	2,623	外部講師旅費等
一般需用費	940	消耗品費
使用料及び賃借料	370	貸切バス借り上げ料等
合計	4,561	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	4,561	100.0%
合計	4,561	100.0%

キ 根拠法令等：学習指導要領、高校生やまぐち創生チャレンジ事業実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・県の定める規則等に基づいて事務手続き及び支出手続きがなされているか確かめた。
【有効性】	・高校生やまぐち創生チャレンジ事業報告書を閲覧し担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

10 やまぐちの活力を支える高校生育成事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

専門高校等において実践的な知識・技術の習得等を図ることにより、将来の県内産業を支える人材を育成するとともに、組織的な就職支援体制を構築し、生徒の主体的な県内就職・県内定住を促進する。

地方創生に向け、人口減少・少子高齢化問題は本県の最重要課題である。「活力みなぎる山口県」の実現のためには、地域や本県産業を担う人材の育成は欠かせないものであり、県と県教育委員会が一丸となって地域活性化の実現に向けて取り組んでいくことが求められている。

このことから、地域や地元企業等との連携による学習活動や就職に係るガイド

ンス等を通して、全ての高校生及び保護者の地域や地域産業の魅力に対する理解を促すことにより将来の就職等の選択幅を広げるとともに、企業ニーズを踏まえながら専門高校等の高校生の実践的な知識・技術の習得等を図ることにより将来の県内産業を担う人材を育成し、就職サポーター等の配置による組織的な就職支援体制のもとで、県内就職・県内定住につなげる。

(イ) 内容

- ・産業人材実地セミナー事業
- ・スキルアップ支援事業
- ・未来創造チャレンジ事業
- ・県内就職ガイダンス等充実事業
- ・県内就職サポーター等配置事業
- ・県内企業訪問推進事業

既卒者については、進路指導担当教員等が県内企業を訪問し、企業の実態を把握することにより、職場定着指導を行っている。また、就職を希望する生徒については、応募前に求人事業所を直接訪問し、仕事内容や施設設備等を確認することにより、自己の個性・適性に応じた職種や受験先を決定するとともに、就職後の事業所への定着率を高めている。

- ・県内就職促進協議会
- ・県内企業就職説明会

(ウ) 成果

年度	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末
求人倍率（山口労働局調べ）	1.43 倍	1.54 倍	1.71 倍
就職内定率（山口労働局調べ）	99.5%	99.4%	99.7%
県内就職率（文部科学省基本調査）	81.8%	80.8%	79.6%
県内就職希望者県内就職内定率	—	99.3%	99.6%
県外就職希望者県外就職内定率	—	100.0%	100.0%

* 全て 3 月末時点

スキルアップ支援事業は 6 校 29 講座が実施された。実践的な資格取得を目指すため、教員の指導とは別に、外部の専門家を講師として招聘する費用を支援している。これらの資格は多岐に渡り、中には難易度が高く取得困難なものも少なくないが、実際に有資格者や専門家を招き仕事への有効性並びに専門家の高度な技術力を目のあたりにすることによって、生徒の学習意欲の高まりや資格取得の動機づけになっている。

具体例として、宇部工業高等学校では、第2種電気工事士試験の合格率が66.7%から82.7%に、技能試験の合格率が80.9%から89.6%と大幅にアップし、スキルアップ支援事業受講者の中からの合格率は97.2%となっている。また、専門家による技術指導は、資格受験者である生徒だけでなく、生徒を指導する教員にとっても役に立っている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	—	—	75,415
決算額	—	—	71,213

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成28年度	8,726	随意契約	(株)日本マンパワー(山口県若者就職支援センター指定管理者)
平成27年度	—		
平成26年度	—		

随意契約の理由：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

(イ) 契約方法について

地域産業就職ガイダンス事業実施業務は、若者就職支援センター内に「高校生就職支援センター」を置き、「高校生就職支援チーム」を設置し、県内就職を希望する高校生に対し、センターの専門的機能を活用して、キャリアカウンセラーの派遣等を実施するものである。その効果的・効率的事業運営を推進するためには、若者に対する就職支援を総合的に行う若者就職支援センター事業との一体的な事業実施が必要である。

このため、指定管理者として、若者就職支援センターの管理業務を受託する株式会社日本マンパワーと随意契約を締結している。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称

平成 28 年度	8,017	私立高等学校就職サポーター配置事業補助金・やまぐちの活力を支える私立校生育成事業等補助金	山口県私立中学高等学校協会外 14 件
平成 27 年度	—		
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：継続事業（平成 27 年度より）

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	30,799	就職サポーター等報酬
共済費	62	就職サポーター等労働保険
報償費	1,246	外部講師報償費
旅費	10,905	就職サポーター旅費等
一般需用費	3,695	消耗品費
役務費	916	通信費等
委託料	8,726	就職ガイダンス委託
使用料及び賃借料	4,113	貸切バス借り上げ料等
備品購入費	2,734	実習備品費
負担金補助及び交付金	8,017	私立中学高等学校協会補助（就職サポーター配置）等
合 計	71,213	

キ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫		
その他		
一般財源	71,213	100.0%
合 計	71,213	100.0%

ク 根拠法令等：産業人材実地セミナー事業実施要項、スキルアップ支援事業実施要項、未来創造チャレンジ事業実施要項、地域産業魅力発見セミナー実施

要項、地域産業就職ガイダンス実施要項、県内就職サポーター等配置事業実施要綱、県内企業訪問推進事業実施要項、県内就職促進協議会開催要項、県内企業就職説明会実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託事業について予定価格および執行額について調査書、見積書及び実績報告書を閲覧し、業者選択から契約、実績報告に至るまで適正に処理されていることを確認した。 (令達先：宇部総合支援学校) ・ 就職サポーターの勤務実績表と実績報告書をサンプリングして突合し、勤務実績と報酬額が合致していることを確認した。 (令達先：下関工業高等学校) ・ 支出に係る資料の閲覧並びに担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。 (令達先：下松工業高等学校) ・ 県内就職サポーター等配置事業実施要綱（公立）、平成28年度県内就職サポーター等配置事業に関する取扱いについて に従い、事業が実施されているか確認した。また産業人材セミナーの実施について、見積り書、事業計画書により確認した。 ・ 委嘱申請書、履歴書、職務報告書、勤務実績簿、実績調査書、実績報告書、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令等との整合性を検証した。 ・ 実績報告書、復命書を照合し、抽出した月における報酬、通勤費、旅費について、企業訪問場所、情報交換会議等各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、支給額との整合性を検証した。 (令達先：西京高等学校) ・ 報酬（就職サポーターに係る報酬及び通勤手当）974千円について、支出負担行為・支出票、支出調書、勤務実績簿（学校長の確認承認あり）、源泉税納付書を確認した。 ・ 需用費204千円について、支出負担行為・支出票、請求書、納品書を確認した。本件需用費は、商業科で実施した商品開発における食材や消耗品（文具）等の調達である。食材の購入先は商品開発支援業者であり、文具等は山口県の競争入札業者登録リストの中から地理的に近距離の業者を学校が選定して購入している。 ・ 共済費（就職サポーターの労災保険）3千円について、支出負担行

	<p>為・支出票、労災保険納付書を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費（講師謝金）13 千円について、支出負担行為・支出票、令達票、源泉徴収納付書を確認した。 ・旅費（講師交通費・就職サポーターの企業訪問旅費）85 千円について、『県内就職サポーター等配置事業に関する取扱いについて』にしたがって処理されているかを確認した。 ・役務費（電話・官製はがき（アンケート返信用 400 枚）・切手）34 千円について、支出負担行為・支出票、請求書を確認した。
【有効性】	<p>（本庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率等の指標について担当者に質問した。 （令達先：下関工業高等学校） <p>事業に関連して作成された資料等を閲覧した。 （令達先：下松工業高等学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績調査書、実績報告書等成果にかかる資料の閲覧、進路指導室内の確認及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 （令達先：西京高等学校） ・就職サポーター（報酬支払先）の契約期間、公募・採用状況について質問した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続きおよび支出内容の妥当性を検証した。 （令達先：下関工業高等学校） <p>支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続き及び支出内容の妥当性を検証した。 （令達先：下松工業高等学校）</p> <p>抽出した月における報酬、通勤費、旅費について、実績報告書、復命書、企業訪問場所、情報交換会議等各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し令達額の執行状況、事務手続き、支給額の妥当性を検証した。 （令達先：西京高等学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職サポーター（報酬支払先）の契約期間、公募・採用状況について質問した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】離職率の分析について（有効性）

委託事業である「地域産業就職ガイダンス」事業の実績報告書によると高校からの要望は、社会に出る前の準備・心構えだけでなく、早期離職の防止に関するものも多い。離職防止については、当該事業のプロジェクトである「県内企業訪問推進

事業」でもフォローしているところであるが、就職支援と同様に課題となるところである。

県内離職率について担当者に質問したところ、当該事業の効果は確実に出ていているということであるが、客観的に判断できる指標（経年比較、他県等との比較等）がないため、どの程度の効果があり、今後の課題は何なのかという点が見えてこない。就職率は景気等の外的環境要因の作用が強く働くが、離職率は、就職者の意識改革や行政から事業者の方への働きかけによる職場環境の整備等によって大きく改善されるものである。

まずは県内離職率についての客観的な指標を把握し、離職率の改善のために離職理由を分析することによって、就職者が希望の就職先に就けていたのか、就職先への期待ギャップがなかったか、すなわち、就職率を上げるだけのための押し込みや、ミスマッチがなかったか、就職するための心構え、就職先への理解が十分であったか等を把握する必要がある。

【意見】 県内就職サポーター等配置事業について（有効性）

当該事業は、就職面談を踏まえた求人開拓、地元企業の情報提供、県内全域でのマッチング等により総合的に県内就職を支援する取組である。山口県の有効求人倍率は1倍を超えており、高校卒業就職希望者の就職内定率は100%近い内定率となっている。しかし、「県内就職促進事業」という当該事業目的に限ってみると、県内就職率は平成26年度から4.3%低下している。

就職サポーターの実績報告は、業務従事实績のみの提出で済まされており、実施内容や活動報告、成果報告等の提出は求められていない。また就職者へのアンケート調査は実施されておらず、現場の教職員及び学校長の意見を聴取する体制は構築されていない。

就職サポーターの有効性を検証するためには、活動内容や成果が分かるように就職サポーターから報告を求めること、また就職した生徒や現場の教職員などから意見を聴取する体制を構築することも検討すべきである。

（令達先：下関工業高等学校）

【意見】 県内就職サポーター等配置事業におけるノウハウの文書化について（有効性）

県内就職サポーター等配置事業において就職サポーターが作成した職務日誌や職務報告書を閲覧したところ、就職サポーターの行動内容についての記述が中心であり、企業訪問等で得られた情報や気づきなどについては特段記録されていなかった。

就職サポーターは直近では結果的に同一者が連続で採用されているが、その任期は1年であり、就職サポーターが職務の遂行に伴って獲得する情報や経験などのノウハウが継続して引き継がれ、また進路指導に活用されるように職務日誌や職務報

告書に企業訪問等で得られた情報や気づきなどを記載すべきである。

(令達先：西京高等学校)

【意見】 就職サポーターの採用について（意見）（有効性、経済性・効率性）

就職サポーター（非常勤）を採用するにあたり、西京高等学校ではハローワークへ公募案内を出し、応募者があれば面接して採用可否を決定することとしている。ここで、県議会での予算承認の後で公募案内を出すため、ハローワークへの公募は3月中旬から下旬のタイミングとなる。この場合、4月1日からの年度採用のために確保できる時間が短く、結果として現任の就職サポーターが長きにわたり重任されることとなる。

同じ就職サポーターが一定期間務めること自体には経験の積み重ねという長所があるが、一方で異なる角度からの就職サポートという目線も重要であり、ある程度の任期（契約期間1年の更新限度）制度を設けることも検討すべきである。

また、本件サポーターは美祢市在住者であり通勤費の支給額計算という点に鑑みると、公募条件として、西京高等学校の所在地域を中心にした近隣居住者を優先することも県費支出における効率性、経済性等の点で検討の余地があるものとする。

(令達先：西京高等学校)

【指摘事項】 就職サポーター通勤手当・旅費の重複額調整計算について（法規性、経済性・効率性）

就職サポーターが、その日に企業訪問のために自宅から訪問先（①）へ赴き、当該企業から西京高等学校（②）へ通勤に来た場合、①及び②の合計距離（km）に県の定める単価 30 円/kmを乗じ、報酬で支払う通勤費の金額の1日分の片道相当額（③）を差し引いて支給している（通勤手当と旅費で重複しないように調整するという意味）。ここで、この③の差し引く金額の算出について、当該サポーターの1日当たりの通勤手当 1,480 円/日（往復）を 21 日（1ヶ月の出勤日数）で除した 70 円をさらに片道相当額として2分の1にした 35 円としている。しかし、そもそも上記でいう 1,480 円の通勤手当が1日往復分であり、これを 21 日の勤務日数で除すことは計算ロジックとして理論的ではない。本来は単純に 1,480 円/日の片道相当額として2分の1計算をした 740 円を③の金額として控除して支給すべきである。

なお、『県内就職サポーター等配置事業に関する取扱いについて』の『別紙5 就職サポーター及びチーフ就職サポーターの報酬等の支払いについて（公立）』に通勤手当と旅費との重複支給を回避する調整額計算の明示がないため、西京高等学校では『旅費制度質疑応答集 人事課給与班 Q16』を参考に計算しているが、そもそも重複額調整計算の方法を上記の取扱い若しくは別紙5に明示すべきである。

11 やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 高校教育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

県内国公立大学等と連携を図りながら、県内大学等がもつ魅力やよさについて、広く高校生の理解を深め、高校生の県内進学を促進する。

(イ) 内容

高校生等の進路選択において、県内定着の促進に資するため、県内大学等の魅力やよさについての理解を深める取組を実施する。

○県内大学魅力発見プログラム

・県内大学生と高校生によるディスカッション

高校生等が年代の近い大学生の様々な経験を聞いたり、相互に対話したりするディスカッション等を通じて、県内大学の魅力やよさについて認識する取組を、高校教育課が外部団体に委託して実施する。実施校による経費支出は生じない。

・大学魅力発信講座

大学の学習内容や大学生活に関する県内大学教員等による講話を実施する。旅費、報償費について実施校が負担する。

○県内大学体験サポート

県立学校が計画・実施する生徒の県内大学等のオープンキャンパスへの参加や研究室訪問、大学等における授業体験の実施に係る経費として、バス等借上料の補助を行う。1校あたり20万円を上限とし、各高校等へ令達して実施する。

(ウ) 成果

○県内大学魅力発見プログラム

・県内大学生と高校生によるディスカッション

県下7高校で開催し、計1,222名が参加。成果としては県内大学への受験率の向上等があげられるが、本事業は平成28年度からの事業であり、対象は高校1、2年生のため受験率への影響については平成29年度以降に明らかとなる

・大学魅力発信講座

実施校なし。

○県内大学体験サポート

県下 11 高校が利用申請し、2,029 千円を各高校へ令達している。上記（ア）と同様に平成 28 年度からの事業であり、対象は高校 1，2 年生のため受験率への影響については平成 29 年度以降に明らかとなる。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	—	9,900
決算額	—	—	7,179

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	5,886	随意契約	認定非営利活動法人カタリバ
平成 27 年度	—		
平成 26 年度	—		

(イ) 契約方法について

随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）

県は、単独随意契約の理由として「本事業で実施を予定しているキャリア学習プログラム「カタリ場」を本県で実施可能な団体は認定特定非営利活動法人カタリバ 1 団体しかいないため。」としている。

オ 事業区分：新規事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	5,886	県内大学魅力発見プログラム事業委託
使用料及び賃借料	1,293	貸切バス等借上料
合計	7,179	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	7,179	100.0%
合計	7,179	100.0%

ク 根拠法令等：「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」実施要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」実施要項、競争入札等審査会資料、委託契約書、仕様書、業務委託検査調書、成果報告書、令達票、関連資料の閲覧及び規則との整合性を検証した。 ・抽出した業務委託費、令達額経費について、各費目内容及び内訳、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託費、令達額経費について、抽出した事業の委託契約書、仕様書、業務委託検査調書、成果報告書、令達票、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び委託金額、令達額の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

本事業の委託業務の内容は、仕様書に以下のように記載されている。

<p>3 委託業務の内容</p> <p>(1) 県内大学魅力発見プログラムの作成</p> <p>学校・生徒の実態を踏まえ、県内大学の魅力やよさについて伝える効果的なプログラムを作成すること。</p> <p>(2) 大学生ボランティアスタッフの養成</p> <p>① プログラム実施に必要な大学生ボランティアスタッフ(120名程度)を募集し、選考の上、決定すること。</p> <p>② 大学生ボランティアスタッフに、高校生が県内大学の魅力やよさを知るキャリア教育プログラム実施に資する能力を身に付けられるよう、1</p>

泊2日程度の研修を行うこと（研修は、複数日程を設定し、大学生がそのうちの1回に参加できるようにすること）。

(3) 実施報告

セミナー実施前後にアンケートを実施するなど、生徒の意識の変容等について分析を行い、報告書を作成する。

【指摘事項】 成果報告書について（合規性、有効性）

委託業務について成果報告書を受領しているが、成果報告書には、仕様書に記載された委託業務の内容が分かるような記載がされていない。

上記「(1) 県内大学魅力発見プログラムの作成」については、作成したプログラムの内容や「県内大学生と高校生によるディスカッション」を実施した7高校の開催スケジュール、参加人数、大学生講師の人数、大学名、使用した資料等の記載が必要と考えられるが記載がない。

上記「(2) 大学生ボランティアスタッフの養成」について①については、大学生ボランティアスタッフの募集方法、募集結果、選考結果等の記載、②については、大学生ボランティアスタッフへの研修の日時、場所、研修スケジュール、研修参加人数、大学名、研修資料、研修状況の写真等の記載が必要と考えられるが記載がない。

上記「(3) 成果報告」については、ディスカッション実施後のアンケートは実施されており成果報告書に参加した高校生と大学生のアンケート結果および感想は掲載されているが、アンケート項目は記載されていない。また成果報告書全24ページ中、高校生のアンケート結果と受講後の感想が8ページ、大学生ボランティアの本事業に参加しての感想が10ページを占めている。当該事業の目的は、高校生が県内大学等のもつ魅力やよさについて理解を深めることであるが成果報告書では高校生よりも大学生のページ数が多く成果報告書の大部分を占めている。

成果報告書は委託した業務が適切に行われたことを確認できるように実施した業務の内容がわかるような記載を求める必要がある。仕様書に成果報告書の記載内容を明示することも検討すべきである。

【指摘事項】 県内大学体験サポートの使用料及び賃借料について（合規性）

県内大学体験サポートは、県立学校が計画・実施する生徒の県内大学等のオープンキャンパスへの参加や研究室訪問、大学等における授業体験の実施に係る経費補助を行っており、バス等の借上料の補助を行っている。本事業の当初予算9,900千円のうち4,000千円が県内大学体験サポートの予算として計上されており、補正後に予算は、1,900千円となっている。事業は県内11校が実施し、1,753千円が最終決算額である。しかしながら、事業の決算額は「(目) 教育指導費」の中の事業間での記載ズレにより、本事業の「(節) 使用料及び賃借料」は1,293千円となってしまった。結果、本事業のみならず、他の事業についても実態が正確に表されておらず、次年度以降の予算

作成も誤った情報のもとに行われてしまう。決算額のチェックは複数体制で行う等、細心の注意を払う必要がある。

【意見】委託業者の選定について（経済性・効率性）

平成 28 年度は遠方の事業者との単独随意契約としているが、目的達成の手法が地元大学生と高校生の座談会を主としているため専門性が高い業務とは言えない。今後は県内の組織または事業者も候補とすることも検討すべきである。

【意見】県内大学魅力発見プログラムの大学生ボランティアの募集について（有効性）

講師となる大学生ボランティアの募集について業務委託の仕様書に特に記載されていない。県内出身の大学生の方が参加した高校生と同じ目線でディスカッションすることができると考えられるため、講師となる大学生ボランティアの募集について業務委託の仕様書に募集要件を記載することも検討すべきである。

【意見】県内大学魅力発見プログラムの大学魅力発信講座について（有効性）

大学魅力発信講座は実施高校の負担により、大学の学習内容や大学生活に関して県内大学教員等による講話を実施するものであるが、平成 28 年度は実施されていない。実施されなかった理由を明確にし、実施しやすい環境を整備する必要がある。

【意見】他課との連携について（有効性、経済性・効率性）

学事文書課による「高校生県内進学支援事業」は県内高校生の県内進学率向上に資する関係団体の取り組みを支援し、地域産業を支える人材の育成及び地域活力の向上を促し、若者の県内定住促進を図ることを目的とし、高校生の県内進学に資する取組に対し助成を行っている。目的は本事業と同じであり、催事内容の学校体験ブースでは、教員・学生による研究成果の展示や卒業生等を交え将来の就職を見据えた進学相談を実施している。本事業内容と開催場所は異なるものの内容は類似しており、例えば、学校体験ブースを各高校で行う方法によれば、大学生と高校生によるディスカッションと同内容となる。経済性・効率性の観点からも連携をとって共同で開催するなど検討をすることが望まれる。

V 教育庁 特別支援教育推進室

1 インクルーシブ教育システム推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 特別支援教育推進室

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

障害者の権利に関する条約の批准、障害者基本法の改正、就学先決定の仕組みに係る学校教育法施行令の改正及び平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行等を踏まえ、特別支援教育専門家等の活用により、特別支援教育に係る一層の体制整備を図り、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に資する。

(イ) 内容

○合理的配慮協力員の配置

・特別な配慮を要する児童生徒が在籍する小中学校に「合理的配慮協力員」を配置し、適切な「合理的配慮」の提供、保護者・本人との合意形成、校内体制の整備等について事例の蓄積を行うとともに、地域の小・中学校へ実践上の成果や課題、課題の解決策などの普及を図る。

○外部専門家（S T、O T、P T）の活用

・特別支援学校全体としての専門性を確保するとともに、インクルーシブ教育システム構築のため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する障害の程度が重度である児童生徒等に関する相談支援の充実を図るため、7校特別支援学校に設置している特別支援教育センターが外部専門家（S T、O T、P T等）を活用できる体制を構築する。

○特別支援教育体制整備の推進

・校内コーディネーター及び地域コーディネーターを対象とした研修会の充実や、特別支援教育センター間での「合理的配慮」に関する協議会の実施等を通して、特別支援教育推進体制の一層の整備を図る。

○通級による指導担当教員等の専門性充実

・通級による指導担当教員の研修体制の整備（通級による指導担当教員研修プログラムの策定・実施、研修用ライブラリーの整備、視覚・聴覚障害教育センター及びふれあい教育センターによる訪問支援）

・ふれあい教育センターとの連携による研究の実施

○コミュニティ・スクール導入・設置

・特別支援教育センター設置校7校をモデルとして指定し、障害のある子ども

たちを地域ぐるみで継続的に支えるための体制整備連絡協議会を設置しコミュニティ・スクールの導入を進める。

○コミュニティ・スクール理解促進

- ・特別支援教育センター未設置校5校をモデル校に指定し、コミュニティ・スクール導入に向け設置検討協議会を設け、教職員や保護者、地域の参画意識の向上を図る。
- ・特別支援教育フォーラムを開催し、コミュニティ・スクールの理解促進を図る。

(ウ) 成果

県内7地域の各1中学校区内の小・中学校から拠点校を指定し、拠点校7校に「合理的配慮協力員」14名を配置し、通常の学級に在籍する児童生徒への支援を行っている。拠点校の取組や進捗状況については、合理的配慮協力員連絡協議会にて協議されるとともに、インクルーシブ教育システム推進事業「通常の学級への「合理的配慮協力員」配置に係る基礎的環境整備状況報告書」にて報告がなされている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	—	—	28,262
決算額	—	—	24,363

エ 事業区分：新規事業

オ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報酬	15,977	非常勤職員の報酬
報償費	2,686	令達、外部講師の謝金等
旅費	4,223	令達、外部講師、研修会参加教員の旅費等
一般需用費	294	令達、消耗品購入等
役務費	241	令達、フォーラム情報保障等
使用料及び賃借料	250	フォーラム会場使用料

備品購入費	692	ICT 機器購入
合計	24,363	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	11,785	48.4%
その他	—	—
一般財源	12,578	51.6%
合計	24,363	100.0%

キ 根拠法令等：障害者の権利に関する条約、障害者基本法、学校教育法施行令、障害者差別解消法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・県の定める規則等に基づいて事務手続き及び支出手続きがなされているか確認した。
【有効性】	・インクルーシブ教育システム推進事業「通常の学級への「合理的配慮協力員」配置に係る基礎的環境整備状況報告書」を閲覧し、担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 特別支援学校「山口県技能検定」開発事業

(1) 事業の概要

ア 担当課： 教育庁 特別支援教育推進室

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

障害のある生徒の自立や社会参加に向けて、本県独自の特別支援学校職業プログラム「技能検定」を開発し、生徒の学習意欲や、教員の指導力及び専門性の向上を図り、全国トップクラスの就職率を目指す。

(イ) 内容

職業教育プログラムは、「喫茶サービス」「清掃」「食品加工」「流通・サービス」「介護」の5分野とし、特別支援学校、各分野の関係団体、関係機関等と連携して計画的に開発し、導入する。

(ウ) 成果

平成28年度は、5分野のうち「喫茶サービス」で技能検定を実施、「清掃」でプレ技能検定を実施した。

喫茶サービス技能検定は、6校の特別支援学校から高等部1～3年(計50名)が参加した。認定された級は以下のとおりである。(※1級が最上位)

2級・・・8名
3級・・・9名
4級・・・12名
5級・・・10名
6級・・・6名
7級・・・4名
認定級なし・・・1名

今年度実施した喫茶技能検定に参加した50名のうち、高等部3年生は6名で5名が就職、1名が福祉サービス事業所(就労継続支援B型)となっている。

清掃プレ技能検定は、4校の特別支援学校高等部1～3年(計13名)が参加した。認定された級は以下のとおりである。(※1級が最上位)

<テーブル拭き>7名希望し、6名受検

1級・・・2名
2級・・・1名
5級・・・1名
6級・・・1名
10級・・・1名

<ダスタークロス>6名希望し、6名受検

1級・・・4名
2級・・・1名
4級・・・1名

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	—	3,000
決算額	—	—	2,563

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	958	令達、協議会委員謝金 等
旅費	1,393	令達、協議会委員旅費 等
一般需用費	200	令達、消耗品 等
使用料及び賃借料	12	研修会会場使用料
合計	2,563	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	2,563	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	2,563	100.0%

キ 根拠法令等：障害者基本法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・報償費および旅費の支払い手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・担当者への質問および関係資料の閲覧により取組実績について検討した。
【経済性・効率性】	・報償費および旅費について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】技能検定への参加促進について（有効性）

県内には12校の特別支援学校が存在するが、平成28年度に実施された「喫茶サービス技能検定」への参加校が6校、「清掃プレ技能検定」への参加校が4校であった。平成29年度の「喫茶サービス技能検定」は参加校が9校に増加しているとのことであるが、不参加の学校から意見を聴取するなどして参加促進を図る必要がある。

3 特別支援教育センター管理運営費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 特別支援教育推進室

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

県内7つの総合支援学校に「特別支援教育センター」を設置し、地域の小・中学校等に対する助言・支援等を実施する。

(イ) 内容

各支援地域において、学校教育法に規定された特別支援学校のセンター的機能を十分に発揮するため、平成20年度より、県内7つの総合支援学校に「特別支援教育センター」を設置し、地域の小・中学校等に対する助言・支援等を実施している。山口県の特別支援教育の相談支援体制の中核を担う重要な機関であり、継続的に機能させる必要がある。

○ 事業内容：

【特別支援教育センター設置校】

岩国、田布施、周南、山口南、宇部、下関、萩の各総合支援学校

各センターに、特別支援教育に関して高い専門性を有する地域コーディネーターを配置

【特別支援教育支援教育センターの業務内容】

- ・相談・情報提供：来校相談、要請相談、情報提供、巡回就学相談、専門家チームの派遣 等
- ・教員への支援：巡回訪問、指導に関する助言・相談、「個別の教育支援計画」の作成支援 等
- ・指導：幼、小、中、高当学校等への指導
- ・連絡・調整：関係機関連絡協議会、進路・就労促進協議会等の開催
- ・研修協力：校内研修会等への講師派遣、研修会・講演会等の開催、授

業公開 等

・調査研究 : 教材・用具の作成・紹介、実践事例の収集 等

(ウ) 成果

学校教育法第 74 条において規定する特別支援学校のセンター的機能は以下の 6 点が示されている。①小・中学校等の教師への支援機能、②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、③障害のある児童生徒への指導・支援機能、④医療、福祉、労働等の関係機関等との連絡・調整機能、⑤小・中学校等の教師に対する研修協力機能、⑥障害のある児童・生徒への施設・設備等の提供機能となっており、①から⑤までの機能を当該事業で担っている。

山口県では 7 支援センターに加え 5 地域支援室を設置することにより県内全ての支援学校において相談・支援を提供できる体制をとっている。更に視覚・聴覚障害教育センター及びサブセンターとの連携を図り、地域コーディネーターや医療、保健、福祉等の専門家チームと連携がとれる体制を整えている。従って、訪問支援は特別支援教育センターに配置されたコーディネーターだけでなく、サブセンター及び地域支援室のコーディネーターも含めて 50 人態勢をとっている。平成 28 年度は、巡回訪問学校数は延べ 1,185 回、要請訪問学校数は延べ 1,591 回となっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	2,373	2,135	2,135
決算額	2,130	1,949	1,867

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	413	令達
旅費	1,454	令達
合計	1,867	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	1,867	100.0%
合計	1,867	100.0%

キ 根拠法令等： 学校教育法第 74 条（特別支援学校のセンター的機能）
「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について
（通知）」（H25.10 文部科学省）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	当該事業の予算執行状況は、コーディネーターの旅費及び報償費の令達のみであり、令達の精算について関係書類をピックアップして監査したところ、規定通りに処理されていることを確認した。
【有効性】	相談・支援体制について特別支援教育センターとその他の専門家や専門施設との連携について担当者に質問をした。 巡回訪問学校数など実績について担当者に質問をした。
【経済性・効率性】	当該事業の予算執行状況について関係資料の閲覧及び担当者への質問により事務手続き及び支出内容の妥当性について検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

4 総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課： 教育庁 特別支援教育推進室

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

障害のある児童生徒の「自立と社会参加」の実現に必要な「コミュニケーション能力」や「人間関係形成能力」を育成するため、タブレット型情報端末を中心とする ICT 機器を活用した「協働学習」を推進し、総合支援学校における教育の一層の充実を図る。

*ICT とは、Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。

*「協働学習」とは、ペアや小グループで、児童生徒が互いの思いや考え等を伝え合いながら「コミュニケーション能力」や「人間関係形成能力」の育成に係る授業目標の達成をめざす学習形態のこと。

(イ) 内容

- タブレット型情報端末を活用した「協働学習」の推進体制の充実を図る
 - ・各総合支援学校における、外部専門家の参画による授業研究及び校内研修の実施を支援する。
 - ・平成 27 年度末に公開したデータベースの一層の充実及び事例集の作成のためのプロジェクト会議を開催する。
 - ・事業成果の全県的な普及を目的とした報告会を開催する。
- タブレット型情報端末を活用した「協働学習」の推進の中核となる教員の育成
 - ・研修プログラム（2 年次）の実施
 - ・県東部、県中部、県西部各エリアで ICT サポート教員を継続指名する。

(ウ) 成果

「やまぐち総合教育支援サイト」内の「特別支援教育 I C T 活用データベース」で各総合支援学校における実践事例の一部及び研修用資料を掲載しており、各学校での授業実践や校内研修等で活用、障害のある児童生徒への教育の一層の充実に役立っている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	1,163	828
決算額	—	925	468

エ 事業区分：平成 27 年度からの継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	71	令達 外部講師謝金等

旅費	347	令達 外部講師旅費等
役務費	39	報告会情報保障
使用料及び賃借料	11	報告会会場使用料
合計	468	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	468	100.0%
合計	468	100.0%

キ 根拠法令等：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	令達は規定どおりに適切に行われているかどうかについて、証書類一式を閲覧することにより確認した。
【有効性】	「平成 28 年度総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業アンケート」を閲覧し担当者へ質問した。 「やまぐち総合教育支援サイト」内の「特別支援教育 ICT 活用データベース」を閲覧し担当者へ質問をした。
【経済性・効率性】	講師派遣の実費や、情報共有及び情報提供のための報告会開催のために予算を使用していることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】タブレット型情報端末の導入について（有効性）

タブレット型情報端末は、現在県内 12 の総合支援学校の学部（小・中・高）に各 2 台、分校に学部（小・中）に各 1 台の計 74 台が導入されているが、平成 28 年度総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業アンケートに、総合支援学校高等部教員から「1 教室に 1 台導入を実現してほしい。」という要望があった。

現状の台数が適切かどうかの調査を実施し、必要な台数を計画的に整備していくことが必要である。

5 通学対策費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 特別教育推進室

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

障害のある児童生徒の教育の機会を保障するため、特別支援学校において通学バスの運行により、自力通学が困難な障害のある児童生徒の通学手段を確保する。

なお、特別支援学校ごとの契約額については、以下の通りとなっている。

学校名	契約額（単位：円）
岩国	41,377,245
田布施	45,991,055
周南	31,749,148
徳山	60,479,019
防府	46,855,800
山口	49,221,155
宇部	76,412,077
下関	61,920,612
豊浦	14,982,732
萩	52,111,136
合計	481,099,979

(イ) 成果

障害のある児童生徒の通学手段を確保することで、児童生徒の教育の機会を確保している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	512,529	508,596	555,376
決算額	454,636	468,001	481,100

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	481, 100	一般競争入札	防長交通(株)、サンデン交通(株) 他
平成 27 年度	468, 001	一般競争入札	防長交通(株)、サンデン交通(株) 他
平成 26 年度	454, 636	一般競争入札	防長交通(株)、サンデン交通(株) 他

(イ) 契約方法について

一般競争入札により委託業者は選定されている。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	481, 100	通学バス運行業務の委託
合 計	481, 100	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	
その他	327, 105	68.0%
一般財源	153, 995	32.0%
合計	481, 100	100.0%

財源の「その他」については、通学バス利用者から利用料を徴収しているもの。

ク 根拠法令等：教育基本法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(令達先：宇部総合支援学校・徳山総合支援学校) 予定価格の算定、入札手続き、契約手続き及び完了報告までに 至る過程について、適切な手続きでなされているかどうかについ

	て関連資料を閲覧し、必要に応じて担当者への質問を行うことにより検討した。
【有効性】	(本庁) 障害のある生徒の通学の手段を確保するという点で、事業の有効性については効果があると判断した。
【経済性・効率性】	(令達先：宇部総合支援学校・徳山総合支援学校) 予定価格の算定及び通学バスに乗車する生徒数の状況等及び生徒負担額について関連資料の閲覧及び担当者への質問を行い検討した。

(3) 監査の結果及び意見

(令達先：徳山総合支援学校)

【意見】通学バス種別及び路線数の選定過程の明確化について（経済性・効率性）

通学バスの委託費の主たる部分については、「一般貸切旅客自動車運送業の運賃。料金の変更命令について（平成 26 年 3 月 27 日改正 中国運輸局公示第 122 号）」により距離と時間により概ね算定されることになる。当該公示により、大型車、中型車、小型車の区分により距離と時間の単価が設定されており、大型車、中型車、小型車の順でそれぞれの単価が高く設定されている。

大型の乗車定員は 55 名であり、障害等を考慮した場合の実質乗車定員は 40 名程度になることが多い。ただし、徳山総合支援学校では、平成 28 年度においては、障害特性への配慮の必要性から一番少ない路線で 20 名、他の路線についても 30 名程度の生徒が乗車し、生徒総人数 143 名に対し、5 台の大型バスで運行がなされている。

しかしながら、大型バス以外での運行や路線の縮小等について検討した資料が残っておらず、現時点の運用が経済性と効率性を確保しているかどうかについては評価が出来なかった。路線やバス種別の選定の過程について適切な手続きを経ることで、事業の有効性のみならず経済性及び効率性の観点からも検討されていることを明確にするべきである。

VI 教育庁 社会教育・文化財課

1 「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する「やまぐち型地域連携教育」の一層の充実を図る。

(イ) 内容

- 県「温かい絆づくり」推進会議
 - ・「地域協育ネット」充実のための協議
 - ・これまでの取組の評価
 - ・普及・啓発活動
- 「地域協育ネット」協議会
 - ・教育課題やめざす子ども像の共有
 - ・活動計画の立案
 - ・コーディネーター、支援員等の配置
- 地域人材等の参画
 - ・「地域協育ネット」コーディネーター養成講座
 - ・支援員等を対象とした研修会
 - ・家庭教育アドバイザー養成講座
 - ・家庭教育アドバイザーステップアップ講座
- 「地域協育ネット」による支援活動
 - ・学校支援活動
 - ・放課後子ども支援活動
 - ・土曜日等の教育支援活動
 - ・家庭教育支援活動

(ウ) 成果

- 山口県「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」推進会議の開催（6月、1月）
- 「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の開催
（年8回：5月、6月、7月、8月、10月、11月、1月）
- 「地域協育ネット」コーディネーターステップアップ講座の開催
（年4回：5月、7月、11月、1月）

- 教育支援員等研修会（年 1 回 3 会場）
- 「地域協育ネット」の広報
 - ・「やまぐち型地域連携教育実践事例集」の発行
 - ・「学校・家庭・地域でささえる はつらつ山口っ子」の放映（年 10 回：再放送 5 回）
- “熟議”サポート事業の実施
- 「家庭の元気応援」出前講座の開催

○山口県教育振興基本計画の推進指標

- ・「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数（累計）

基準値 (平成 24 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28 年度末 目標値	平成 29 年度末 目標値
250 人	752 人	891 人	810 人	875 人

- ・放課後子ども教室の設置数

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
186 教室	195 教室	198 教室

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	61,754	72,560	65,703
決算額	56,903	60,077	62,671

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	4,196	随意契約	山口放送株式会社
平成 27 年度	4,196	随意契約	山口放送株式会社
平成 26 年度	4,196	随意契約	山口放送株式会社

(イ) 契約方法について

当委託業務の内容は、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動に関するテレビ番組の制作、放送の実施及び貸出用 DVD の制作」というものである。

県は、①山口放送株式会社に対して、この番組の前身である家庭教育番組がスタートした昭和 48 年度より番組制作を委託している。したがって、本事業の趣

旨を熟知し、番組制作の貴重な資料となるこれまで制作された映像や音楽を保有し、その著作権も有しているため、高い視聴率を確保するうえで必要な継続性を確保できるとともに、委託費の抑制を図ることが期待できる。②また、同社は県内の放送事業者で唯一（公財）民間放送教育協会に加盟しており、教育番組の制作に関しても、豊富な実績と高い番組制作能力を有している。県は①、②を根拠とし同社と随意契約を行っている。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	55,044	山口県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	宇部市他 16 件
平成 27 年度	52,420	山口県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	宇部市他 16 件
平成 26 年度	49,830	山口県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	宇部市他 16 件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	719	講師謝礼
旅費	1,308	講師旅費
一般需用費	649	印刷費、消耗品費
役務費	377	保険料等
委託料	4,196	広報啓発費
使用料及び賃借料	378	会場使用料等
負担金補助及び交付金	55,044	市町の活動に対する補助金
合 計	62,671	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率

国庫	30,041	47.9%
その他	—	—
一般財源	32,630	52.1%
合計	62,671	100.0%

ク 根拠法令等：山口県補助金等交付規則

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(文部科学省)

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領(文部科学省)

山口県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱

「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業実施要領

「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」土曜日の教育活動支援事業実施要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約について担当者への質問および契約締結伺、業者選定理由書等の資料の閲覧を実施し業者選定の妥当性を検証した。また契約事務手続きおよび支払手続きが県の規則等に従っているか検証した。 ・補助金について交付要綱、実施要領に従って事務手続きおよび支払手続きが実施されているか検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み実績について資料の閲覧および担当者への質問を実施した。 ・推進指標について担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託および補助金について関係資料の閲覧および担当者への質問を行い事務手続きおよび支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 図書館資料充実事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

多様化・高度化する県民ニーズや生涯学習要求に迅速かつ的確に対応するため、調査研究用図書や本県の特色を示す図書等に重点を置いて資料を収集し、県民の課題解決、読書推進、調査相談機能の充実や市町図書館支援の強化に努める。

(イ) 成果

○平成 28 年度購入実績

区分	購入内訳	
一般需用費	新聞	33 種
	雑誌	110 種
	官報	1 式
	加除式法規類	16 種
備品購入費	一般	2,616 冊
	専門	4,447 冊
	参考	808 冊
	こども	3,229 冊
	こども研究	117 冊
	郷土	528 冊
	維新関係	160 冊
	LLブック	12 冊
	マルチメディアデイジー	5 冊
	AV	67 点
	団体用視聴覚	5 点
	障害者サービス用	19 点
	雑誌	113 種

※ 定期刊行物等を一般需用費で購入（永年保存の雑誌は備品購入費で購入）

○図書館利用状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入館者数	246,385 人	214,144 人	191,272 人
館外 一般貸出し	202,922 冊	206,621 冊	217,793 冊

(引用元：山口図書館年報 平成 28 年度版は外部監査時未作成)

入館者数は減少傾向。館外への一般貸出冊数は増加傾向にある。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	50,000	50,000	50,000

決算額	49,994	51,000	49,560
-----	--------	--------	--------

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
備品購入費	45,600	図書資料購入（一般図書）
一般需用費	3,960	図書資料購入（定期刊行物）
合 計	49,560	

決算額 49,560 千円は、すべて令達先である山口県立山口図書館で執行されている。

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	49,560	100.0%
合 計	49,560	100.0%

キ 根拠法令等：図書館法第 3 条、

図書館の設置及び運営上の望ましい基準第二の一の 2

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問を行った。 <p>(令達先：山口県立山口図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山口県立山口図書館資料収集方針」に従って図書の選定が行われているか担当者への質問及び「山口県立山口図書館資料選書会議」の議事録を閲覧して検討した。 ・図書の購入手続きが適正かどうか「図書選択発注伺」を閲覧して検討した。 ・図書の除籍及び廃棄の手続きが適正かどうか「物品不用決定決

	議書」及び「物品廃棄決議書」を閲覧して検討した。
【有効性】	(本庁および令達先：山口県立山口図書館) ・担当者への質問、山口県立山口図書館資料収集方針等の資料の閲覧を行った。
【経済性・効率性】	(本庁) ・担当者への質問、山口県立山口図書館資料収集方針等の資料の閲覧を行った。 (令達先：山口県立山口図書館) ・図書の購入手続きについて事務手続き及び支出内容の妥当性について検討した。

(3) 監査の結果及び意見

(令達先：山口県立山口図書館)

【指摘事項】「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態との整合性について(合規制)

ア 「山口県立山口図書館資料収集方針」の1(17)に「資料の除籍及び廃棄については別に定める」とあり、これを受けて「山口県立山口図書館資料除籍要領」を作成しているが、廃棄について定めていない。「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態との整合性を図る必要がある。

イ 上記アの「除籍要領」の第5条第2項に「除籍の手続きは別に定める」とあり、これを受けて「図書除籍マニュアル」を作成しているが2005年3月20日に作成されてから更新されていない。マニュアルには「資料のバーコードをはぎ取り、裁断する」と記載されているが、現在はバーコードに加えてマニュアル作成時には導入されていなかったICタグが導入されており資料に貼付されたICタグの取り扱いなどを記載してマニュアルを更新すべきである。

ウ 「山口県立山口図書館資料収集方針」の3に「図書の選択にあたって必要な資料種別の選択基準を別に定めるものとする」とあるが、往査日現在において「資料種別の選択基準」は策定されていない。平成28年度は「分野別選書基準策定委員会」を設置して選択基準の策定について検討を進めているが、「資料収集方針」の末尾に記載されている「(付則)」によれば平成19年4月1日、平成23年2月1日から施行する旨の記載があり、施行から相当期間経過しているので速やかに選択基準を策定すべきである。

(令達先：山口県立山口図書館)

【指摘事項】「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態との整合性につ

いて（合規制）

「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」の第2条（1）に「各年度の資料購入計画に関すること」は、資料選択委員会において協議し、決定すべき事項とされているが、実際には当該委員会は開催されておらず、当該計画については、年度当初、「山口県立山口図書館資料選書会議」において協議し、策定した計画案をもとに、当該委員会の構成員に決裁を受け、承認を得るという方法で決定されている。「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態との整合性を図る必要がある。

（令達先：山口県立山口図書館）

【指摘事項】選書会議の対象となる資料について（合規性）

選書会議の対象となる資料については、1冊5万円を超えるものとシリーズで5万円を超えるもの（シリーズ全体の巻数が定まっていないものを除く。）を対象としているとのことであるが、特に明文規定はされていない。

選書会議の対象となる資料について基準を明文規定すべきである。

3 図書館ネットワークシステムの活用

（1）事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

以下の機能を持つシステムを活用することにより、図書館機能の強化・充実を図る。

- 県立図書館の蔵書データ等の館内外での提供
- 県内大学図書館、市町立図書館とのネットワークの構築・運用
- インターネットを活用した蔵書検索、予約申込等の県民の利便性向上
- 資料受入、貸出／返却、利用者管理等の業務の効率化 等

（イ）内容

- 一般利用者用検索等サービスシステム
館内サービス、WEB サービス、インターネット利用サービス
- 市町立図書館支援システム
業務支援、グループウェア
- 業務システム
受入管理業務、目録管理業務、窓口業務、相互貸借業務、調査相談業務 等

(ウ) 成果

○利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
館外 OPAC 利用件数	609,288 件	562,818 件	834,146 件
横断検索利用件数	161,996 件	171,022 件	168,954 件

(OPAC: Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録)

利用件数は増加傾向である。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	25,001	25,053	26,168
決算額	24,891	24,940	25,380

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
使用料及び賃借料	19,205	図書館ネットワークシステムの賃借料
役務費	6,175	図書館ネットワークシステムの保守等
合 計	25,380	

決算額 25,380 千円は、すべて令達先である山口県立山口図書館で執行されている。

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	25,380	100.0%
合 計	25,380	100.0%

キ 根拠法令等：図書館の設置及び運営上の望ましい基準第二の一の 3 の(二)

図書館の設置及び運営上の望ましい基準第二の二の 1 の②

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) ・担当者への質問を行った。 (令達先：山口県立山口図書館) ・入札（一般競争入札・総合評価方式）の手続きが県の規則等に従って実施されていることを確認した。
【有効性】	(本庁) ・担当者への質問を行った。
【経済性・効率性】	(本庁) ・担当者への質問、物品貸借契約書等の資料の閲覧を行った。 (令達先：山口県立山口図書館) ・予定価格の決定過程、入札及び総合評価審査結果に係る関係資料を閲覧し、経済性・効率性を発揮しているか検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

4 特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県立山口博物館において自主企画展を開催し、文化の向上に資する。

(イ) 内容

平成 28 年度は、身近な昆虫を通して科学的な眼を養うとともに、山口県の自然の素晴らしさを理解する機会となるテーマを選定。

<開催概要>

○テーマ 昆虫のふしぎな世界

○主催 山口県、山口県教育委員会、「昆虫のふしぎな世界」実行委員会

○協力 山口むしの会、やまぐち昆虫楽会、萩博物館、豊田ホテルの里ミュージアム、山口大学理学部生物・化学科山中明研究室、伊丹市昆虫館、ゼロ工房 三木明

○会期 平成 28 年 7 月 15 日（金）～ 8 月 28 日（日） 40 日間

○展示内容

- ・昆虫の繁栄の秘密
- ・昆虫のくらしに大接近
- ・山口県の昆虫再発見
- ・驚きの日本と世界の昆虫
- ・昆虫が世界を変える
- ・生体展示・体験コーナー

(ウ) 成果

平成 28 年度は、特別展開催日数 40 日間で特別展の来場者数 27,804 人であった。(平成 27 年度は休館中のため県立萩美術館・浦上記念館で開催し、特別展開催日数 34 日間で特別展の来場者数 14,107 人であった。)

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	19,850	27,440	15,985
決算額	19,200	27,440	15,985

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	15,985	随意契約	「昆虫のふしぎな世界」実行委員会
平成 27 年度	27,440	随意契約	2015 年 NHK 大河ドラマ特別展「花燃ゆ」山口展実行委員会
平成 26 年度	19,200	随意契約	「きらり山口！人物伝」実行委員会

(イ) 契約方法について

平成 28 年度も例年と同じく実行委員会と随意契約を行っている。

(i) 展示内容について実行委員会の構成メンバーが展示物権利所有業者等との連絡調整や管理・運営を行っており、会場設営や資料の借用など、他業者への委託による特別展開催より安価で効果的な事業実施が可能である。(ii) また、より幅広く周知を行い、多数の方の来館を促すためには、官民が参加している実行

委員会に委託することで、より効率的な PR と事業実施が可能となる。県は(i)、(ii)を理由として「昆虫のふしぎな世界」実行委員会と随意契約を行っている。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	15,985	特別展の委託料
合計	15,985	

決算額 15,985 千円は、すべて令達先である山口県立山口博物館で執行されている。

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	8,587	53.7%
一般財源	7,398	46.3%
合計	15,985	100.0%

上表の「その他」は、実行委員会からの県への返還金である。

県は、委託料を実行委員会に支出するが、特別展の収支差額は実行委員会から県に返還される。

ク 根拠法令等：博物館法第 3 条

博物館の設置及び運営上の望ましい基準第 6 条第 1 項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業についての資料を閲覧し、担当者に質問を実施し、事業の概要を把握した。 <p>(令達先：山口県立山口博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託について担当者への質問を実施し、契約締結伺・業者選定理由書等の資料の閲覧し、業者選択の妥当性を検証した。 ・業務委託について事務手続きおよび支払手続きが県の規則等に

	従っているか検証した。
【有効性】	(本庁) ・特別展の開催日数と来場者数について担当者に質問を実施した。 (令達先：山口県立山口博物館) ・来館者のアンケート結果等の資料の閲覧および担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	(令達先：山口県立山口博物館) ・業務委託について関係資料の閲覧および担当者への質問により事務手続きおよび支出内容の妥当性について検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

5 文化財調査指導費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

文化財の指定、保存及び活用に関する調査、審議

(イ) 内容

○山口県文化財保護審議会の開催

文化財の指定、保存及び活用に関する調査、審議を行う山口県文化財保護審議会を年1、2回程度開催する。

○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会における世界遺産登録後の課題への取り組み推進

九州・山口にある明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産への登録を目的として「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会が平成20年10月に設置され、山口県及び萩市が当該協議会に参加し活動を行ってきた。

その後、平成27年7月に開催されたユネスコ世界遺産委員会において、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録決定された。その際に、世界文化遺産に登録された資産の管理保全や説明戦略等に関する8項目について報告を求める勧告も同時に決議されたことから、世界遺産登録推進協議会は「「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会」に名称を変更し、

引き続きユネスコによる勧告に対応することとなった。

平成 28 年度「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会においては、ユネスコ世界遺産委員会からの勧告への対応、構成資産の保全・活用方策等の検討、国内外への理解増進・情報発信事業の推進、登録記念イベントの実施、政府への要望活動について取組が行われており、山口県は、当該協議会への参加と負担金の支出を行っている。

○県内各市町への山口県文化財保護等関係経由事務交付金の交付

山口県の事務処理の特例に関する条例の規定に基づき市町が処理することとされた事務のうち、山口県文化財保護条例に基づく補助金の交付、費用の負担及び損失の補償に関する事務並びに山口県の事務処理の特例に関する条例施行規則第 3 条に基づく文化財の保護に関する事務（以下「経由事務」という。）について、交付金を交付する。

○錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会への負担金支出

山口県、岩国市、関係団体等が連携・協同して錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組を積極的に推進するため、平成 28 年 11 月に錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会が設立され、今後の取組などが審議されている。

(ウ) 成果

○山口県文化財保護審議会の開催

山口県文化財保護審議会については、第 80 回山口県文化財保護審議会が開催され、「紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図」を県指定の文化財に答申することが決議された。その後、平成 29 年 5 月に有形文化財(歴史資料)への指定が行われている。

○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会における世界遺産登録後の課題への取り組み推進

「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会に関連して、平成 27 年 5 月から萩市の世界文化遺産における観光客数の実績集計が行われている。平成 27 年度及び平成 28 年度の来訪者数は下表のとおりである。

萩エリア来訪者数（人）

	平成 27 年度	平成 28 年度
萩反射炉	194, 804	141, 203
恵美須ヶ鼻造船所跡	68, 649	48, 531
大板たたら製鉄遺跡	16, 548	8, 631

萩城下町（萩城跡）	79,829	50,877
萩城下町（口羽家住宅）	8,084	5,507
萩城下町（木戸孝允旧宅）	59,327	38,401
松下村塾	776,798	459,041

平成 28 年度が平成 27 年度と比較して減少しているのは、平成 27 年に主に萩を舞台にしたNHKの大河ドラマ『花燃ゆ』が放送されたこと、及び同年 7 月に開催されたユネスコ世界遺産委員会で「明治日本の産業革命遺産」の一部として萩の産業遺産群が世界遺産登録されたことに伴い、一時的に観光客が急増したことが要因である。

○県内各市町への山口県文化財保護等関係経由事務交付金の交付

平成 28 年度においては、15 市町・延 515 件の経由事務に対し、交付金を交付している。

○錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会への負担金支出

平成 28 年 11 月に錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会が設置されている。同協議会は錦帯橋の世界遺産登録に向けて、地域全体で取り組む機運の醸成を図るとともに、錦帯橋の顕著な普遍的価値（OUV）についての理解増進・情報発信の取組を展開している。

○文化財調査指導費全般に関する指標

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
県文化財ウェブページ閲覧件数（件）		165,618	118,959	113,929
中世城館総合調査に関する縄張り図の作成件数（件）		51	11	10
外国人延べ宿泊者数（年間、万人）	4.6			9.3
クルーズ船寄港回数（年間、回）	12			30

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	10,346	10,656	4,001

決算額	10,316	15,234	7,474
-----	--------	--------	-------

平成 27 年度の決算額が当初予算額を上回っているが、これは平成 27 年 12 月に開催された山口県議会定例会において、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会への負担金（5,000 千円）が予算措置されたことによるものである。

また、平成 28 年度の決算額のうち 3,553 千円については、平成 27 年度 2 月に開催された山口県議会定例会において予算措置され、平成 27 年度から平成 28 年度に繰り越された「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金に充てられた金額である。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	3,505	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金、山口県文化財保護等関係経由事務交付金、ほか	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会 外 16 件
平成 27 年度	14,660	「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会負担金、山口県文化財保護等関係経由事務交付金	「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会 外 17 件
平成 26 年度	9,055	世界遺産登録推進協議会負担金、山口県文化財保護等関係経由事務交付金	世界遺産登録推進協議会 外 16 件

(上記金額は平成 27 年度からの繰越分 3,553 千円を除く)

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	3,505	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金 1,980 千円、山口県文化財保護等関係経由事務交付金 1,025 千

		円、錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会負担金 500 千円
報酬	119	文化財保護審議会委員報酬
旅費	297	文化財保護審議会委員旅費
合計	3,921	

(上記金額は平成 27 年度からの繰越分 3,553 千円を除く)

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,921	100.0%
合計	3,921	100.0%

(上記金額は平成 27 年度からの繰越分 3,553 千円を除く)

ク 根拠法令等：山口県文化財保護審議会条例、山口県文化財保護等関係經由事務交付金要綱、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会規約、錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会設置要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 国指定文化財大規模保存整備事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

文化庁の「歴史活き活き！史跡等総合整備活用推進事業」を利用した史跡の大規模整備事業や、大照院本堂・経蔵のような大規模建造物の修理事業など、事業規模が通常より大きく、「国指定文化財保存活用事業」では対応が難しい国指定文化財の保存整備事業に対し、県が補助(国庫補助残の50%)を行う。

(イ) 内容

平成24年度から平成29年度にかけて、重要文化財である大照院の保存修理(本堂；半解体、経蔵：全解体修理事業)を行っており、5年間の総事業費予算額は1,109,700千円である。

なお、保存修理工事は平成29年10月末に終了し、平成29年11月4日に完工の式典が開催された。

※大照院(山口県の文化財データベースより)

大照院は、萩藩二代藩主毛利綱広(つなひろ)が再興し、明暦2年(1656)までに本堂以下の建物を整えた臨済宗寺院である。大照院には、初代藩主秀就(綱広父)と二代以下偶数代藩主の墓所が営まれ、東光寺(重要文化財・昭和41指定)とともに藩主の菩提寺とされた。

現在の伽藍は延享(えんきょう)4年(1747)火災後の再建になるもので、本堂、庫裏、書院、鐘楼門が寛延(かんえん)3年(1750)、経蔵が宝暦(ほうれき)5年(1755)である。

本堂は、入母屋造の大規模な方丈形式である。庫裏は切妻造、本瓦葺きの、大材(たいざい)を用いた豪壮なつくりである。書院は端正なつくりの数寄屋風書院である。

大照院は、本堂や庫裏及び書院が揃い、質実な造形に特徴が認められ、地方における正統的で格式の高い禅宗寺院建築として高く評価できる。

藩主の菩提寺として近世中期の建築群がよく残り、庭園及び周囲の境内林との空間構成など、優れた寺観を呈しており、価値がある。

(ウ) 成果

大照院は国指定重要文化財であり、修復・保存による後世への承継と観光客増加への寄与が期待されている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	14,400	15,000	14,250

決算額	14,400	15,000	14,250
-----	--------	--------	--------

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	14,250	国指定文化財大規模保存整備事業(大照院本堂及び経蔵)に伴う 県費補助金	宗教法人大照院
平成 27 年度	15,000	国指定文化財大規模保存整備事業(大照院本堂及び経蔵)に伴う 県費補助金	宗教法人大照院
平成 26 年度	14,400	国指定文化財大規模保存整備事業(大照院本堂及び経蔵)に伴う 県費補助金	宗教法人大照院

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	14,250	国指定文化財大規模保存整備事業(大照院本堂及び経蔵)に伴う県費補助金
合計	14,250	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	14,250	100.0%
合計	14,250	100.0%

(事業費 190,000 千円、国補助率 85%、県補助率 7.5%)

ク 根拠法令等：(国)文化庁文化財補助金交付規則、文化財保存事業費関係補助金交

付要綱、重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助要項
 (県) 山口県補助金等交付規則、国指定文化財保存事業に伴う県費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	補助金交付要綱や支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

7 世界文化遺産保全活用事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

ユネスコ世界遺産委員会の決議において、世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の資産の管理保全や説明戦略等に関する進捗状況の報告を平成29年12月1日までに世界遺産委員会へ提出することを求められている。このため、平成28年度において勧告への適切な対応を講じる事業を新たに立ち上げた。世界遺産登録推進協議会と連動して事業を実施し、県独自の実行委員会は設置しない。

また、世界遺産登録後も引き続き、国、関係自治体と連携して、統一したインタープリテーション（理解増進・情報発信）に取り組み、世界遺産としての価値を国内外へ発信するとともに、世界遺産を確実に次世代へ継承するため管理保全の取組を積極的に進めていく。

なお、山口県内には、萩市の萩城下町、萩反射炉、松下村塾、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡の5つの資産がある。

5つの資産のうち、萩城下町、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡は萩市が所有もしくは管理団体となっており、これらの構成資産に関する修復・整備活用計画の策定は萩市が事業主体となっている。この事業に対する国の補助金の額の2分の1を山口県は萩市に補助し、ユネスコの勧告への対応を円滑に進め、もって文化財保護の充実に資することを目的とする。

(イ) 成果

ユネスコから、平成29年中に資産の保全管理や説明戦略等に関する報告書の作成が求められており、内閣官房を中心に作業を進めているが、平成28年度においては完全には完了していない。実績報告書を閲覧したところ業務は順調に進捗しており、担当課にヒアリングを実施した平成29年8月時点においても平成29年12月の報告書の提出という成果は達成できる状況にあるとのことである。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	10,000	12,000	10,000
決算額	9,977	6,870	4,279

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	3,078	国指定文化財保存事業に伴う 県費補助金	萩市外2件
平成27年度	6,870	山口県世界文化遺産登録推進 協議会負担金、国指定文化財 保存事業に伴う県費補助金	山口県世界文化遺産登録推進実行委員会 外3件
平成26年度	9,977	山口県世界文化遺産登録推進 協議会負担金、国指定文化財 保存事業に伴う県費補助金	山口県世界文化遺産登録推進実行委員会 外2件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容

負担金補助及び交付金	3,078	萩市への補助金
旅費	1,000	
一般需用費	201	
合 計	4,279	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	
その他	—	
一般財源	4,279	100.0%
合計	4,279	100.0%

ク 根拠法令等：文化財保護法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	国指定文化財保存事業に伴う県費補助金交付要綱に従って補助金交付の事務処理がなされているかどうかについて、起案書等を閲覧して検討した。
【有効性】	萩市から平成29年3月31日に提出された平成28年度文化財保護事業実績報告書を閲覧し、事業の有効性が確保されているかどうかについて検討した。
【経済性・効率性】	補助金の額が適切に決定されているかどうかについて、当初の補助金交付決定、変更交付決定及び交付確定に関連する起案書、交付申請書及び実績報告書を閲覧して検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

8 国指定文化財保存活用事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

文化財は、県民の長年にわたる不断の努力により今日に継承されてきたものである。これらは、一度失われると再生復元は極めて困難である。文化財の恒久的な保存伝承のためには、適切な時期に適切な措置を講ずることが重要である。

また、学習教材や観光資源として利活用を図るためには、復元整備、ガイドンス施設整備等を積極的に行わなければならない。

さらに、埋もれた文化財の掘り起しや、諸開発に対処するためのデータ収集を図るべく発掘調査等も必要である。

これらの目的を達成するために、史跡等買上げや重要文化財の保存修理等に係る費用のうちの一部を山口県が補助するものである。なお、原則的には国庫補助がなされた事業に随伴して山口県は補助を行うこととなっている。

(イ) 成果

実績報告書を閲覧したところ、国指定文化財の修繕等は適切になされている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	22,848	18,040	17,123
決算額	22,520	16,737	17,752

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	17,752	国指定文化財保存事業に伴う 県費補助金	宗教法人二尊院、 周南市 外 7 件
平成 27 年度	16,737	国指定文化財保存事業に伴う 県費補助金	萩市 外 8 件
平成 26 年度	22,520	国指定文化財保存事業に伴う 県費補助金	周南市 外 11 件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度	主な内容
---	----------	------

	決算額	
負担金補助金及び交付金	17,752	国指定文化財保存事業に伴う補助金
合計	17,752	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	1,441	8.0%
その他	—	—
一般財源	16,311	92.0%
合計	17,752	100.0%

ク 根拠法令等：文化財保護法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	国指定文化財保存事業に伴う県費補助金交付要綱に従って補助金交付の事務処理がなされているかどうかについて、起案書等を閲覧して検討した。
【有効性】	平成28年度文化財保護事業実績報告書を閲覧して、適切に保存修理等がなされているかを確認し、事業の有効性が確保されているかどうかについて検討した。
【経済性・効率性】	補助金の額が適切に決定されているかどうかについて、当初の補助金交付決定、変更交付決定及び交付確定に関連する起案書、交付申請書及び実績報告書を閲覧して検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

9 子どもの読書活動推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

子どもの読書活動の習慣化を促進するため、「山口県子ども読書活動推進計画第3次計画」に基づき、県立山口図書館内に設置している山口県子ども読書支援センターを中核として、学校、家庭、地域等と連携・協力し、全県的に子どもの読書活動を推進する。

(イ) 内容

- ・子どもの読書活動推進地域交流会（地域ネットワークフォーラム）の開催
コミュニティ・スクールなど学校や地域で活動する読書ボランティア等の研修会や交流会を実施（2回）
- ・読書ボランティアリーダー研修会の開催
市町立図書館職員や民間読書ボランティアを対象とした読み聞かせの技術、子供と本を結びつけるための専門知識・技能に関する研修を実施（3回）
- ・学校図書館セミナー
司書教諭や学校司書、学校読書ボランティアを対象とした学校図書館の役割や運営方法などの理論とディスプレイの技法等の実践を組み合わせた講習会を実施（2回）

(ウ) 成果

- ・山口県教育振興基本計画における推進指標
読書が好きと感じている児童生徒の割合

基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28 年度 目標値	平成 29 年度 目標値
小 72.3%	小 74.4%	小 75.5%	増加させる	増加させる
中 73.2%	中 71.9%	中 73.9%		

学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合

基準値 (平成 24 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28 年度 目標値	平成 29 年度 目標値
小 23.8%	小 20.8%	小 19.2%	減少させる	減少させる
中 31.0%	中 28.8%	中 29.7%		

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	4,078	900	720
決算額	3,145	900	720

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
共済費	1	日々雇用共済費
賃金	14	日々雇用賃金
報償費	288	講師謝金
旅費	256	講師旅費
一般需用費	70	消耗品等
役務費	74	通信費
使用料及び賃借料	17	使用料
合 計	720	

決算額 720 千円は、すべて令達先である山口県立山口図書館で執行されている。

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	720	100.0%
合 計	720	100.0%

キ 根拠法令等：子どもの読書活動の推進に関する法律

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(令達先：山口県立山口図書館) <ul style="list-style-type: none"> ・報償費、旅費の事務手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・報償費、旅費の支払い手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	(本庁) <ul style="list-style-type: none"> ・山口県教育振興基本計画の推進指標について担当者に質問を実施した。

【経済性・ 効率性】	(令達先：山口県立山口図書館) ・報償費、旅費について関連資料の閲覧および担当者への質問を 実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。
---------------	--

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

10 「平成の松下村塾」づくり推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県にゆかりのある先人の「志」について、世代を越えて学ぶ拠点として、県セミナーパークを「平成の松下村塾」と位置付け、三世代交流教育講座の開催や学習環境の整備・提供を通じて、次代を創る子どもたちの「志」を育成する。

(イ) 内容

○三世代交流教育講座

明治維新の時代に活躍した山口県の先人について、その立志やチャレンジ精神等を、体験や交流（三世代）を中心とした講座を通して学ぶことにより、子どもたちが家族とともに、社会との関係性を意識した「志」ある生き方について、意識し、考え、実践していこうとする態度を育てる三世代交流教育講座を実施（3回）

○「山口県の先人学習コーナー」等の運営

平成 25 年度に山口県セミナーパークに整備した「山口県の先人学習コーナー（パネル、映像等による本県にゆかりのある先人の偉業等の紹介と関係書籍の提供による県民の学習スペース）」及びWeb ページ「平成の松下村塾」を運営

(ウ) 成果

(公財) 山口県ひとづくり財団から提出された平成 26 年度から平成 28 年度の事業実績報告による事業実績は以下の (ア) ～ (ウ) のとおりである。

○三世代交流教育講座の参加状況

(単位：人)

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	参加者数	レポート 状況	参加者数	レポート 状況	参加者数	レポート 状況
第 1 回	62		82		71	
第 2 回	55	18	46	38	46	29
第 3 回	59	21	59	52	47	34
第 4 回	72	26				
総数(延 べ)	248	101	187	90	164	63

三世代交流教育講座は、平成 26 年度は 1 泊 2 日を 4 回、平成 27 年度は 1 泊 2 日を 3 回、平成 28 年度は 1 泊 2 日を止めて日帰りに変更し 3 回を実施している。

○「山口県の先人学習コーナー」の利用状況

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	4,368	4,606	4,504

○Web ページ「平成の松下村塾」のアクセス状況

(単位：回)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
アクセス回数	53,778	86,757	95,057

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	21,310	16,948	8,452
決算額	21,140	16,829	8,452

委託料の減少により年々減少している。詳細は下記エ（ア）参照。

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	8,416	単独随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団
平成 27 年度	16,829	単独随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団

平成 26 年度	21,100	単独随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団
----------	--------	--------	-----------------

三世代交流教育講座は、平成 26 年度は 1 泊 2 日を 4 回、平成 27 年度は 1 泊 2 日を 3 回、平成 28 年度は 1 泊 2 日を止めて日帰りに変更し 3 回を実施している。各年度の三世代交流講座の実施に係る予算額と決算額は以下のとおりである。

(単位：千円)

	予算額	決算額	備考
平成 28 年度	7,150	5,943	日帰り 3 回実施
平成 27 年度	15,253	14,947	1 泊 2 日 3 回実施
平成 26 年度	18,766	18,182	1 泊 2 日 4 回実施

(イ) 契約方法について

当該委託業務は、単独随意契約を締結している。県は、競争入札等審査会で「当該業務の履行に係る必要不可欠な知識や情報を有している者は(公財)山口県ひとづくり財団のみと認められるため」とし、講座の実施について「同財団は、従来から人材育成事業を数多く実施してきており、その企画立案から実施に至る豊富なノウハウを有するとともに、本県の歴史・人物に関する講座・講演等に係る講師情報の蓄積及びネットワークも充実していること」、また「山口県の先人学習コーナー」及び Web ページ「平成の松下村塾」は、本県における先人学習の拠点及び情報発信の中核として、三世代交流講座と一体的に管理及び運営を行う必要があることから、同財団以外との契約が難しいため」と判断している。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	30	調整旅費
役務費	6	通信費
委託料	8,416	事務委託料
合計	8,452	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
----	----	----

国庫	—	—
その他	8,452	100.0%
一般財源	—	—
合計	8,452	100.0%

「その他」は、やまぐち未来創造基金を充当

ク 根拠法令等：生涯学習の振興のための推進体制等の整備に関する法律

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・委託料の支払い手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者への質問および関係資料の閲覧により取組実績について検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

11 生涯学習推進センター管理運営委託費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

広く県民に生涯学習情報と学習の機会を提供するとともに、県民からの相談に対応し、生涯学習の振興を図る。

(イ) 内容

県民の様々な学習ニーズに応えるため、山口県生涯学習情報システム「かがやきネットやまぐち」により、市町や各関係団体等が開催する講座等の情報を県域レベルで提供するとともに、電話・来所・メール等による問い合わせにも対応している。

「かがやきネットやまぐち」による情報提供の状況は以下のとおりである。

平成 28 年度 講座数	講座の区分
17,092 件	教育一般、人文社会科学、自然科学、産業・技術、芸術・文化、 体育・スポーツ・レクリエーション、家庭生活・趣味、市民生活・国際関係、その他

公益財団法人山口県ひとづくり財団の生涯学習センター主催事業としては、各市町・団体等の生涯学習推進者（指導者）を対象とした講座を基本として実施している（人づくり・地域づくりフォーラム in 山口、生涯学習活動関係者等スキルアップ講座、生涯学習活動地域コーディネーター養成講座）。

そのほか、財団施設を活用した講座や、個別分野に着目した講座を実施している（クライミング技術講習会、多文化共生地域づくり講座、暮らしと地域を守る防災セミナー）。

各講座の参加者に対してアンケート調査を行い、参加者のニーズに応じた講座内容の検討・見直しを実施している。

（ウ）成果

以下、公益財団法人山口県ひとづくり財団のHP内からアクセス出来る『かがやきネットやまぐち』（山口県生涯学習情報提供システム）の生涯学習情報登録件数である。

（単位：件）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録件数	57,027	60,143	62,688

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	21,271	21,564	21,350
決算額	21,271	21,392	21,350

エ 委託料等執行状況

（ア）委託料の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	契約方法	委託業者名

平成 28 年度	21,350	随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団
平成 27 年度	21,392	随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団
平成 26 年度	21,271	随意契約	(公財) 山口県ひとづくり財団

(イ) 契約方法について

単独随意契約によっている。本事業は、組織的かつ教育的な専門性が求められている中で、山口県としては、生涯学習活動推進を行う専門の組織（県民学習部生涯学習推進センター）を有している、公益財団法人山口県ひとづくり財団以外に実施可能な事業者はいないと判断している。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	21,350	生涯学習推進事務
合 計	21,350	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	21,350	100.0%
合計	21,350	100.0%

ク 根拠法令等：生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	競争入札等審査会資料、業者選定伺、業者選定理由、委託契約書、支出負担行為票を確認し事務処理の合規性について確認した。

【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・『平成 28 年度「生涯学習活動の推進に関する事務」に係る講座開催報告書の提出について』を入手し、開催状況・参加者状況を確認した。 ・公益財団法人山口県ひとつづくり財団のHPアクセス閲覧数の年度推移、生涯学習に関数情報登録数の推移情報を入手した。
【経済性・効率性】	委託料の基礎となる見積書を入手して生涯学習情報の収集・提供に関する業務、相談業務等のために必要な経費が過不足なく積算されているか確認した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

12 青少年自然体験活動推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 社会教育・文化財課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

野外活動とカウンセリングを組み合わせた長期自然体験活動や、本県独自の体験学習法である AFPY (※) の取組を推進することにより、子どもたちの思いやりの心を育み、豊かな人間関係を育成する。

※ AFPY (アスピー) …「Adventure Friendship Program in Yamaguchi」の略。
他者とかかわり合う活動を通じ、個人の成長や豊かな人間関係を築く考え方・行動のあり方を学ぶ、山口県独自の体験学習法。

(イ) 内容

○教育的効果の高い自然体験活動「心の冒険・サマースクール」の実施

【小学生チャレンジプログラム】

小学 5・6 年生を対象にした 8 泊 9 日の野外でのテント泊及び調理、カウンセリング手法を用いたグループミーティングで、平成 28 年度は、十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域で登山、バックパッキング、ロッククライミング、個人ランを実施している。

【中高生クエストプログラム】

中高生を対象にした 8 泊 9 日の野外でのテント泊及び調理、カウンセリング手法を用いたグループミーティングで、バックパッキング、個人ランを実施している。

【ジョブプログラム】

小学5・6年生を対象にした1泊2日の仕事体験プログラムで、平成28年度は、周防大島町でみかん摘果と海産物選別の体験、長門市で稲刈りと塩田での海岸清掃の体験を実施している。

○豊かな人間関係づくりについて学び合う体験学習法「AFPY」の実施の充実・普及をめざした指導者養成

大学生、一般の方、教職員、青少年教育関係者等を対象に、講師を招き、AFPYの取組紹介及びパネルディスカッション並びに体験型研修を実施している。

(ウ) 成果

現在、県では県内各地域で地域主催の体験活動が実践されることに重点を置き、AFPYアドバイザー等、体験活動プログラムの指導者の育成を図っている。県は、平成29年度までの5ヶ年でAFPYアドバイザーの登録者数を100名にすることを目標としている（平成28年度末目標値は80名）。AFPYアドバイザーの登録者数並びに、サマースクールの参加者数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
AFPYアドバイザー	40	65	84
サマースクール（小学生）	24	30	32
サマースクール（中高生）	16	16	16
ジョブプログラム（周防大島）	（実施なし）	16	16
ジョブプログラム（長門）	（実施なし）	16	16

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	2,600	2,600	2,080
決算額	2,567	2,538	1,866

エ 事業区分：継続事業

オ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度	主な内容

	決算額	
旅費	1,701	講師等旅費
使用料及び賃借料	89	会場使用料等
報償費	38	講師謝金
役務費	27	保険料等
一般需要費	11	消耗品費等
合計	1,866	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	1,866	100.0%
合計	1,866	100.0%

キ 根拠法令等：該当なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 AFPY アドバイザー登録者数増加に伴う効果の測定について (有効性)

県は、平成 29 年度末までに AFPY アドバイザーの登録者数を 100 名にすることを目標としている。平成 28 年度末現在で AFPY アドバイザーの登録者数は 84 名であり、平成 29 年度中に 100 名を達成する見込みである。

県は、県内各地域で地域主催の体験活動が実践されることに重点を置いているものの、現状では AFPY アドバイザーによる体験プログラムの実施状況に関して集計が行われていない。

地域での活動状況を客観的に把握するためには、AFPY アドバイザーによる体験活

動の実施回数などの情報を集計することを検討する必要がある。

Ⅶ 教育庁 学校安全・体育課

1 遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

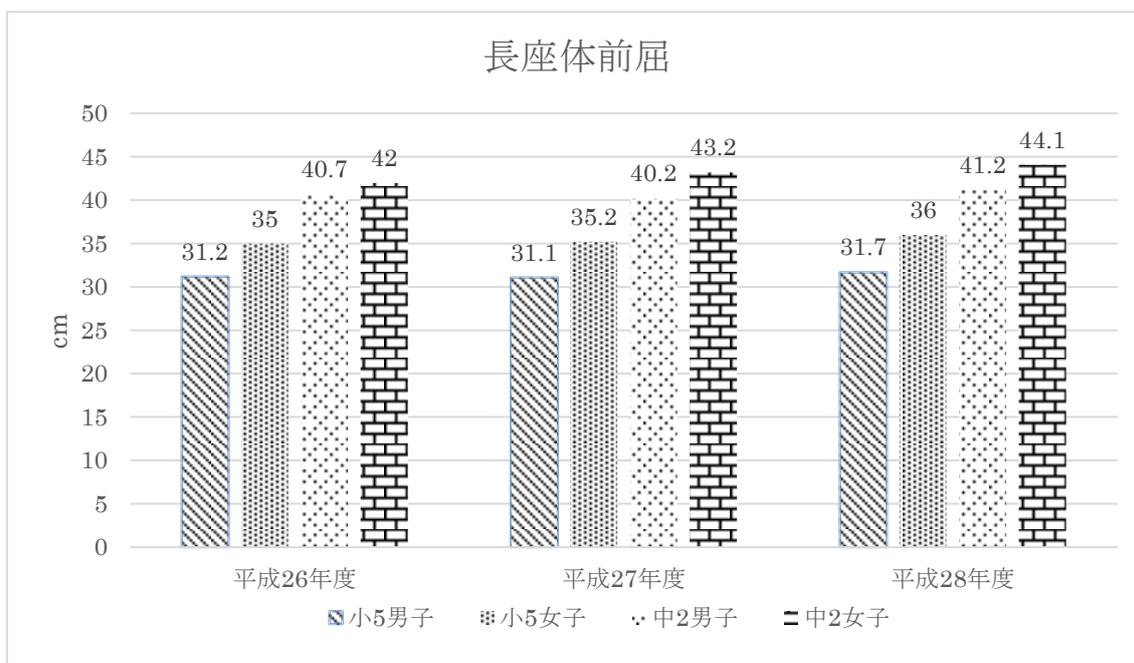
子どもの運動習慣の形成に重要な小学校期を中心に、運動実施時間の少ない子どもに対して、より運動に親しませるための効果的な取組について実践研究を行うとともに、課題である子供の運動習慣の改善と体力向上を図る。

(イ) 内容

- ・運動遊びの充実
- ・体育授業、体育的行事（昼休み運動教室等を含む）の充実
- ・著名なスポーツ選手による運動教室開催
- ・土曜授業や校区体育的行事への協力
- ・取組の検討・実績・検証

(ウ) 成果

県の子どもの体の柔軟性については、全国平均よりも低い状態にある。このため当事業において柔軟性向上を中心とした運動メニューを作成している。作成した運動メニューをDVDにしたものを、県内中学校及び小学校に配布し活用を進めている。この結果、柔軟性については、下表のとおり改善傾向が見られている。



(出典：所管課提出資料を基に監査人作成)

また、当事業において地域スポーツ指導者等連携モデル校として4校が選定され、著名なスポーツ選手等派遣、レクレーション協会からの指導者派遣、地域スポーツ指導者派遣、体育学生ボランティアの派遣等を行っている。これらにより運動習慣の改善や体力向上、また、運動意欲の向上を図っている。

これらの事業を実施した後に、子どもの運動に関するアンケートを実施した結果、運動に関して子供たちの意識は肯定的なものに変化している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	—	9,131
決算額	—	—	1,471

当初予算作成時点では、国の2つの事業を利用して県の事業実施を考えていた。しかし、内容を精査した結果、国の事業のうち1つは県として実施が難しいものとなり実施を見送り、もう1つの事業は事業規模が想定よりも小さい事業であったため当初予算額と決算額の間にかい離が生じている。

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

委託料の支出はないが、役務費として349千円の支出がある。

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	349	随意契約	(株) ストロベリーメディアアーツ
平成 27 年度	—		
平成 26 年度	—		

(イ) 契約方法について

予定価格が会計規則で定める額を超えないため随意契約を行っている。業者を5社指定し、見積依頼を徴収した結果により契約締結をしている。

オ 事業区分：新規事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容

賃金	172	事務職員賃金
報償費	344	外部指導者謝金等
旅費	316	外部指導者旅費等
一般需用費	243	事業に係る消耗品費
役務費	381	事業に係る DVD 作成費用等
使用料及び賃借料	15	研修会会場使用料
合 計	1,471	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	1,471	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合 計	1,471	100.0%

ク 根拠法令等：該当なし。

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	伺い書等を閲覧し、適切な手続を経たうえで契約等がなされているかどうかを検討した。
【有効性】	当事業実施後のアンケート調査及び柔軟性に関する測定結果を閲覧及び担当者への質問を行い、事業目的を達成しているかどうかを検討した。
【経済性・効率性】	報償費及び旅費について、単価の設定について担当者への質問および資料の閲覧し検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 いじめ・不登校等対策強化事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

いじめ防止対策推進法を受け策定した「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%を目指す相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に実効的に対応するための対策を強化する。具体的な取組としては以下の内容となっている。

- 山口県いじめ問題対策協議会の運営
- 山口県いじめ問題調査委員会の運営
- スクールカウンセラーの公立学校への配置
 - －生徒指導体制の強化
 - －教育相談体制の充実
- エリア・スーパーバイザー（スクールソーシャルワーカー）3名の配置
- スクールソーシャルワーカーの市町への配置
- ファミリー・リレーションシップ・アドバイザーによる家庭支援
- いじめの重大事態（不登校）に係る調査及び児童生徒支援
- 不登校対策の推進
 - －不登校対策推進会議
 - －いじめ・不登校対策等に向けた小・中連携の推進
 - －フリースクールで学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業
- 生徒指導上の諸問題に関する調査研究の実施
 - －魅力ある学校づくり調査研究事業の実施

(イ) 成果

山口県の目標指標としては、いじめ解消率 100%を掲げている。

以下、山口県における「いじめ認知件数」の推移及び「いじめの現在の状況」を示したものである。

<いじめ認知件数（山口県公立）>

（単位：件数）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校	155	255	403	1,374	1,559	1,888
中学校	294	399	412	711	821	891
高等学校	45	90	45	74	93	79
特別支援	4	27	11	11	7	17
計	498	771	871	2,170	2,480	2,875

平成 26 年度から急激に認知件数が増加しているが、いじめによる生徒の自殺問題等が全国的にクローズアップされたことから山口県としても再調査を実施し、

いじめと断定できないまでも疑わしき状況を含め幅広く情報を吸い上げたことが影響している。

なお、当該認知件数が増加していることは必ずしもマイナス的な要素ではなく、各学校側が今後対処するべきいじめとして認識し、解決に向けて対応を図っていくべきとしているものであり前向きな数値であるとしている。

<いじめの現在の状況>

(単位：%)

上段：平成 28 年度、下段：平成 27 年度

	解消	一定の解消	取組中	その他
小学校	(77.8)	(—)	(21.9)	(0.3)
	(87.9)	(11.0)	(0.7)	(0.3)
中学校	(78.0)	(—)	(21.2)	(0.8)
	(88.9)	(10.4)	(0.5)	(0.2)
高等学校	(73.4)	(—)	(26.6)	(0.0)
	(84.9)	(10.8)	(3.2)	(1.1)
特別支援	(64.7)	(—)	(35.3)	(0.0)
	(57.1)	(42.9)	(0.0)	(0.0)
全体	(77.7)	(—)	(21.9)	(0.5)
	(88.1)	(10.9)	(0.7)	(0.3)

当該数値で「解消」を 100%にすることが山口県の目標（指標）である。

上表では平成 28 年度と平成 27 年度では解消の定義が異なり単純比較はできない（平成 28 年度から一定の解消区分が無くなり、解消について 3 ヶ月間の経過観察後に評価することになった）。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	197,680	188,468
決算額	—	181,951	175,639

平成 26 年以前は別事業として実施しており上記予算は平成 27 年度から発生している。

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	898	随意契約	下関市
平成 27 年度	1,121	随意契約	下関市
平成 26 年度	—		

(イ) 契約方法について

当該契約は「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、2年間で1期とする契約であり、平成26年度及び平成27年度については教育庁を通じて各市町へ案内したところ下関市のみが本事業へ立候補した経緯から下関市との単独随意契約となった。平成28年度はこれまでの取組を全県的に広げていく前段階として下関市が引き続き事業を行う場合は他の市町に比べて優先順位が高い選定先として位置づけられており、1年間のみの指定で下関市へ引き続き本事業を委嘱することとなった。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	17,544	いじめ問題等対策推進体制整備 事業費補助金	防府市 外 17 件
平成 27 年度	18,180	同上	同上
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	141,220	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー報酬等
負担金及び補助金	17,544	スクールソーシャルワーカー配置
旅費	10,059	スクールカウンセラー旅費等
報償費	3,447	スクールカウンセラー謝金等
共済費	1,150	スクールソーシャルワーカー雇用保険
一般需用費	986	いじめ相談カード印刷代

		子どもの未来を考えるフォーラム配布資料印刷代等
役務費	93	SOSダイヤル電話料
委託料	898	魅力ある学校づくり調査研究事業
使用料及び賃借料	242	講師等高速道路利用料 子どもの未来を考えるフォーラム会場使用料等
合計	175,639	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	61,639	35.1%
その他	55	0.0%
一般財源	113,945	64.9%
合計	175,639	100.0%

「その他」はスクールソーシャルワーカー雇用保険（本人負担）の徴収による。

ク 根拠法令等：いじめ防止対策推進法、山口県いじめ防止基本方針

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくり調査研究事業について、実施要項、委託契約書、変更契約書（経費変更調査に基づく）、実績報告書（収支精算書等を含む）を閲覧し、事務処理の合規性を確認した。 決算金額上位2項目となる節である報酬・旅費（スクールカウンセラー報酬・交通費）について、平成28年度のスクールカウンセラー名簿の中から任意に2名を抽出して人事異動通知書、勤務調査票、勤務整理簿、支給実績集計（差引源泉所得税額等）、旅費請求書及び旅費支出一覧表、支出負担行為・支出票を閲覧し、事務処理の合規性を確認した。 決算金額の上位3項目となる節である負担金補助金及び交付金について、山口県いじめ問題等対策推進体制整備事業費補助金交付要綱、18市町（中核都市の下関市を除く）への交付決定通知書、実績報告書を閲覧し、事務処理の合規性を確認した。

	<p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（非常勤職員）の採用手続きについて質問した。募集案内である「平成 28 年度 SSW（スクールソーシャルワーカー）募集について」、「履歴書」、「必要資格証明書」、「面接実施の流れ」を確認した。 ・スクールソーシャルワーカーの旅費支給について「旅費請求書」から再計算を行い、「非常勤職員に対する通勤費相当額の支給に関する要綱」通りであることを確認した。
【有効性】	<p>(本庁)</p> <p>記者発表資料である「平成 27・28 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状について」を入手し、暴力行為の発生状況、いじめ認知件数、不登校児童生徒数等の現状が集計把握されていること、及び当該諸問題解決へ向けた取組方針を確認した。</p> <p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <p>スクールソーシャルワーカーの任期、再任状況について質問した。</p>
【経済性・効率性】	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算内訳、支出票等を閲覧し、併せて質問等により支出内容の合理性を確認した。 ・補助金について、各市町への補助金交付により各地域性を捉えた市区町村単位でのきめ細かな対応が図られていることを実績報告により確認した。 <p>(令達先：やまぐち総合教育支援センター)</p> <p>スクールソーシャルワーカーの任期、再任状況について質問した。</p>

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 委託契約先の選定について（合規性）

魅力ある学校づくり調査研究事業について、平成 28 年度は引き続き下関市に委嘱することとなっている。上記（1）エ（イ）のとおり、平成 26 年度・平成 27 年度は 2 年間を一期間として下関市と業務委託しており、再度、下関市との契約を延長するためには相当の理由が必要となる。この点、平成 28 年度に下関市に委嘱する場合には 1 年間のみという指定で委嘱することが可能であり、他の市町に比べて優先順位が高いとされている。

しかし、当該事実を契約先の選定理由書として記録・保管（ファイリング）している状況になかった。そのため、随意契約の選定理由書に見られるように、常に説明可

能な状態を整備し、行政文書として作成・管理をすべきである。

(令達先：やまぐち総合教育支援センター)

【意見】スクールソーシャルワーカー（SSW）の再任について（有効性、経済性・効率性）

平成 28 年度の SSW は 3 名であり、うち 1 名は前任者の退職に伴い平成 28 年 12 月 1 日からの採用、残り 2 名については平成 20 年度に採用されて以降再任として継続している状況である。ここで、非常勤職員取扱要領第 4 条第 1 項において、『任用期間は原則として毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間において教育委員会が必要と認める期間とする』としており、同条第 2 項では『非常勤職員は、再任することができる』と規定されている。

この点、当該要領に照らしてみると再任すること自体に問題は見受けられないが、今後は SSW として、新たな視点や多角的な捉え方も必要である点に鑑み、複数名のうち少なくとも 1 名は新任者を積極的に採用できるように高い専門性を持った SSW を育成していく必要がある。

3 望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成することを目的とする。

○「子ども元気創造」推進協議会

子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた「子ども元気創造」に関する取組をより効果的に行うため、「子ども元気調査」(※)の経年比較により、取組の評価を行うとともに、効果的な方策について協議を行う。

※子ども元気調査

①調査方法 県内の小学校及び中学校から 1/3 校 高等学校 1/2 校 を抽出

②調査項目 朝食摂取、運動実施状況、運動に対する意識、読書実施状況、読書に対する意識、睡眠の状況

③調査結果 「子ども元気調査」集計ソフトによるクロス集計を行い、多角的

に検証を行った上で製本し各学校へ配布する。

○「子ども元気創造」推進隊

子どもたちに、食習慣、運動習慣、読書習慣をバランスよく定着させるため、学校や地域における健康づくりの行事等とタイアップし、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関する啓発活動を行う。

(イ) 内容

○「子ども元気創造」推進協議会

「食育」「体育」「読書」の各領域に関する有識者を構成委員とし年2回を目途に協議会を開催する。内容は、「子ども元気調査」の結果の検証であり、学校、家庭、地域の連携による望ましい生活習慣定着の策定を行う。

○「子ども元気創造推進隊」

- 「食育」「遊び・スポーツ」「読書」「望ましい生活習慣」の出前講座
- 「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関するパネル展示
- 「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関するチラシ配布

※出前講座の内容例

- ・食育講演会
- ・親子で楽しく取り組む運動遊び講座
- ・親子読書のすすめ講座 等

(ウ) 成果

○「子ども元気創造推進隊」活動実績（平成28年度）

期日	推進隊員所属	派遣先	対象	内容
9月12日	茜会昭和病院 ／内科医	萩市立 椿東小学校	5・6年生児童、 保護者、教職員、 地域住民 230 名	「元気に勉強・運動する ために～生活習慣が成績 を左右する～」 ・睡眠・食事 等
10月31日	学校安全・体 育課／指導主 事	岩国市立 玖珂中学校	3年生徒、教職 員、保護者 130 名	「元気レシピ～生活習慣 を見直そう～」 ・睡眠・食事 ・運動・読書
11月1日	学校安全・体 育課／指導主 事	下関市立 豊洋中学校	全校生徒、教職 員、保護者 150 名	「元気レシピ～生活習慣 を見直そう～」 ・睡眠・食事

				・運動・読書
2月3日	茜会昭和病院 ／内科医	宇部市立 上宇部中学 校	全校生徒、保護 者、教職員、地域 住民 150名	「元気に勉強・運動する ために～生活習慣が成績 を左右する～」 ・睡眠・食事 等 学校保健委員会における 指導助言

○子ども元気創造プロジェクトの目標値と最新値（表中のHは平成）

指標名		基準値 (計画策定時) (H24年度)	最新値 (H28年度)	目標値	達成
読書が好きと感じている 割合	小	72.3%	75.5%	増加させ る	○
	中	73.2%	73.9%		○
学校以外で月に1冊も本を 読まない割合	小	23.8%	19.2%	減少させ る	○
	中	31.0%	29.7%		○
山口県子ども元気調査に よる、体育の授業以外に運 動や外遊びをほとんど毎 日（週3日以上）行ってい る割合	小 男	73.5% (H25)	66.3%	増加させ る	×
	小 女	56.4% (H25)	54.0%		×
	中 男	74.7% (H25)	74.0%		×
	中 女	55.8% (H25)	56.5%		○
全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の体力合計点 （体力8項目の結果をそれ ぞれ10点満点で得点化し た合計点）の県平均点	小5男	53.6点	53.3点	54.6点	×
	小5女	54.4点	55.1点	55.4点	×
	中2男	41.5点	41.5点	42.5点	×
	中2女	48.5点	49.6点	49.5点	○
朝食を毎日摂っている割 合	小	90.1%	90.4%	増加させ る	○
	中	87.8%	88.5%		○
朝食を毎日摂り、排便が毎 日ある割合	小 男	72.8%	69.6%	増加させ る	×
	小 女	67.4%	65.7%		×
	中 男	76.9%	78.8%		○
	中 女	58.4%	63.0%		○

指標及び数値は「平成28年度山口県教育推進の手引き」P22「50の主な推進指標」より
※目標値は平成29年度での値設定であり、達成判定は平成28年度値で行っている。

○運動習慣及び運動に対する意識の状況 (％)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
体育の授業以外に運動や外遊びをほぼ毎日（週 3 日以上）している児童生徒の割合	小学男子	73.5	69.2	67.0	66.3
	小学女子	56.4	55.5	53.7	54.0
	中学男子	74.7	74.4	71.4	74.0
	中学女子	55.8	55.7	55.9	56.5
運動や外遊び（体を動かしての遊び）が好きと答えた児童生徒の割合	小学男子	79.9	76.1	75.5	74.5
	小学女子	64.8	63.0	64.5	62.8
	中学男子	63.7	65.0	62.1	61.6
	中学女子	39.5	41.9	42.0	41.2

資料：子ども元気調査より

○体力テスト総合評価の全国平均との差異

	男子		女子	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
6 歳（小 1）	-7.0	-15.9	-3.1	-18.1
7 歳（小 2）	-12.8	-8.0	-9.9	-12.5
8 歳（小 3）	-7.9	-11.9	-6.6	-10.5
9 歳（小 4）	-7.3	-10.0	-8.6	-11.3
10 歳（小 5）	-2.5	-12.6	-5.9	-10.1
11 歳（小 6）	-6.2	-9.0	-8.3	-7.9
12 歳（中 1）	-9.5	-6.9	-0.2	-4.9
13 歳（中 2）	-13.4	-8.4	-4.2	-3.2
14 歳（中 3）	-7.8	-5.7	-4.6	-9.0
15 歳（高 1）	-4.1	0.1	-0.5	1.4
16 歳（高 2）	0.3	2.6	3.5	2.9
17 歳（高 3）	1.9	-1.3	3.5	5.1

資料：子ども元気調査より

*全国平均との比較は、山口県平成 27 年度は国平成 26 年度と、山口県平成 28 年度は国平成 27 年度との比較となっている。

*総合評価は、体力合計点をもとに、体力・運動能力を 5 段階で性別、年齢別に相対評価したものである。

ウ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	1,003	802

決算額	—	503	633
-----	---	-----	-----

エ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 28 年度	43	随意契約	株式会社コスモエイジ
平成 27 年度	96	随意契約	株式会社コスモエイジ
平成 26 年度	—	—	—

(イ) 契約方法について

「子ども元気調査」集計ソフトメンテナンス委託料のため随意契約となっている。

オ 事業区分：平成 27 年度より継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	198	協議会・推進隊謝金
旅費	146	協議会・推進隊旅費
一般需用費	207	「子ども元気調査」製本費 等
委託料	43	「子ども元気調査」集計ソフトメンテ ナンス委託料
使用料及び賃借料	39	職員高速道路利用料
合 計	633	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	633	100.0%
合 計	633	100.0%

ク 根拠法令等：「子ども元気推進協議会」設置要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	子ども元気推進協議会は、設置要綱に従って開催され、委員への報償費等の支払についても適切であることを確認した。
【有効性】	子ども元気創造プロジェクトの目標達成度について担当者に質問し、資料を閲覧した。
【経済性・効率性】	予算の執行は適切に実施されていることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 子ども元気創造プロジェクトの目標達成度について（有効性）

目標値については未達成の項目があり、更に体力総合評価は24年齢区分中19年齢区分において全国平均を下回る結果となっており、その内9年齢区分については二桁のマイナス差異となっている。また、平成27年度より数値が改善した区分は10年齢区分しかない。

県は、「子ども元気調査」を実施し、集計ソフトによるクロス集計は「体力向上の手引き」の中に掲載され各学校へ配布されており、集計結果については、体力と睡眠時間と朝食摂取率の関係や、読書数とゲーム実施時間と就寝時刻の関係等が分析されているが、学年別の集計は行われていない。

今後は「子ども元気調査」の結果及び分析を踏まえて体力向上に向けた具体的な方針・方策を検討する必要がある。

4 食に関する指導普及事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

食育推進のあり方や食物アレルギー等の喫緊の課題への適切な対応等について普及させるとともに、学校給食の充実や教職員の資質向上を通じた食に関する指導の促進や、学校、家庭、地域が連携した望ましい食生活の定着を図ることを目的とする。

(イ) 内容

栄養教諭が、食育推進の指標をもち、意欲的に食に関する指導を行うようにす

るため、「栄養教諭配置校における取組成果に関する調査」の内容を変更して管理職による報告を行う。

食育推進の指標には、「子ども元気創造推進事業」「やまぐち学校給食食べ切り推進事業」の趣旨を踏まえ、朝食摂取率、学校給食残食率を掲げることとする。

(ウ) 成果

a 山口県教育振興計画「50の主な推進指標」

朝食を毎日取っている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値 (平成24年度)	平成27年度	平成28年度	平成28年度末 目標値	平成29年度末 目標値
小 90.1%	小 90.8%	小 90.4%	増加させる	増加させる
中 87.8%	中 90.0%	中 88.5%		

b 実績等

○平成28年度 学校における食育の推進について

食に関する指導研修会の開催 食育推進の要となる栄養教諭・学校栄養職員及び学級担任等を対象に、市町教育委員会と連携し食に関する指導研修会を実施。

実施実績

延べ18市2町 中学校7校 小学校13校 参加人数526名

○栄養教諭による食に関する指導の実績（栄養教諭所属校における平均値）

特別非常勤講師としての授業	6.4 (時間/年)
学級担任や教科担任と連携した授業	16.8 (時間/年)
学級単位の食に関する授業数	1.6 (時間/年)
給食だより、食育だより等の発行	11.6 (回/年)
給食試食会の開催	2.0 (回/年)
料理教室の開催	0.6 (回/年)
学校保健委員会における食育指導	0.9 (回/年)

(資料提供：学校安全・体育課)

- ・1年間で、各学級1時間以上は栄養教諭による授業が行われている。
- ・給食だより、食育だより等の啓発資料は、毎月1回程度作成、配布されている。

○給食時間における指導

4～5日/週	45.7%
2～3日/週	30.5%
1日以下/週	23.8%

(資料提供：学校安全・体育課)

・約半数の栄養教諭が週4～5日(ほとんど毎日)給食時間の指導を行っている。

○学校給食の充実

地場産食材の積極的な利用、郷土食・行事食を取り入れるなどの献立の工夫を行い、食に関する指導の「生きた教材」となりうる学校給食の提供について指導を行っている。

学校給食における地場産食材使用状況調査(年度は平成)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
%	26.9	31.3	38.7	45.0	48.6	49.1	53.0	55.6	57.5	61.7	66.1

(資料提供：学校安全・体育課)

・地場産食材の積極的な利用としては、国の目標は30%であるのに対し、山口県は平成27年度で66.1%となっている。普及率は食育基本法が導入された平成17年の26.9%から年々の増加となっており、栄養教諭の意識の高さや市町教育委員会との連携がうまくいっていることについて、県の啓発活動の成果が表れている。

○朝食摂取率(毎日朝食を食べている児童生徒の割合)(%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学男子	92.1	91.4	89.8	89.6
小学女子	92.9	92.9	91.8	91.3
中学男子	89.8	89.8	89.6	88.4
中学女子	89.4	91.4	90.5	88.6

(出典：平成28年度体力向上の手引き(山口県子ども元気調査報告書))

・小学生の時よりも中学生の方が摂取率は低下し、また平成25年度から平成28年度まで全ての調査対象について朝食摂取率は減少傾向にある。

○食育推進状況(報告のあった数値の平均。実施時期及び対象学年は任意)

	年度初め	年度末
朝食摂取率	92.4	93.4
給食残食率	2.5	1.4
(その他の指標)		

好き嫌いせずに食べることは大切だと思う	79.8	85.3
朝食で主食しか食べない	31.1	15.8
地域の郷土料理を知っている	78.9	86.0
肘をつかずに食べている	55.0	62.0

(資料提供：学校安全・体育課)

- ・全ての指標において年度初めに比べ年度末の方が改善されている。

栄養教諭配置校においては、食育推進事業について年度初めより年度末の指標に改善が見られる。

学校給食の充実のための地場産食材の積極的な利用についても高い割合を占めており、地域の郷土料理を知っている生徒児童の割合も年度末では86%となっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	1,548	12,190
決算額	—	1,290	64

・平成 28 年度の予算対決算額の違いであるが、平成 28 年度当初予算編成時、国事業（学校給食・食育総合推進事業 12,061 千円（国 10/10））を活用した事業の実施を予定していたが、その後、国の事業採択要件が概算要求時に発表されたものから大きく変更されたことから、事業内容を変更したためである。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	61	食に関する指導研修会旅費 等
使用料及び賃借料	3	職員高速道路利用料
合 計	64	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
----	----	----

国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	64	100.0%
合計	64	100.0%

キ 根拠法令等：食育基本法 平成 17 年度施行

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	経費処理については、県の規則等に従って事務手続きおよび支出手続きが行われていることを確認した。
【有効性】	所管課が作成した「平成 28 年度栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について」を閲覧し、担当者に質問をして指導の実績等を検討した。
【経済性・効率性】	経費について事務手続きおよび支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】朝食摂取率について（有効性）

平成 28 年度の朝食摂取率は、山口県教育振興計画「50 の主な推進指標」の基準値である平成 24 年度よりも増加しているが、平成 25 年度～平成 28 年度の推移を見ると僅かではあるが年々減少傾向にあり、また年齢が上がるにつれて減少傾向にある。所管課が作成した「平成 28 年度栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について」によると、朝食摂取については、以下のような課題を挙げている。

- ・朝食摂取率の向上と共に、内容の改善を図るための継続的な啓発が必要。
- ・朝食摂取や生活習慣等の課題に対して、一斉指導だけではなく個別支援が必要。
- ・コミュニティ・スクールの取組と食に関する指導を連動させていくことが必要。

朝食摂取率の向上を含め、食育の更なる推進を図り、目標達成するためには、個別支援やコミュニティ・スクールとの連携等の課題を抽出するだけでなく課題を解消するための具体的な計画と実践が必要である。

5 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会開催費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県高等学校運動部活動の活性化及び本県高校生の競技力の向上、本県スポーツの振興を図ることを目的とする。

(イ) 内容

○山口県実行委員会に対する全国高等学校総合体育大会開催費の一部の補助

なお、山口県実行委員会から、山口県各地で開催された6種の競技ごとに設けられた各市町における実行委員会に対して、各々補助金が交付されている。

○高校総体派遣教員に係る代替非常勤講師の報酬の補助

全国高等学校総合体育大会の運営に従事した職員の代わりに当該職員が在籍している学校で授業を行う非常勤講師に係る報酬額について、県が負担している。

(ウ) 成果

平成28年7月28日から平成28年8月20日の期間で「2016 情熱疾走 中国総体」が開催され、山口県内では、バレーボール（男子：山口市・宇部市、女子：防府市・山口市）、ハンドボール（周南市、下松市、光市）、フェンシング（岩国市）、空手道（長門市）、なぎなた（下関市）、カヌー（岩国市）の6競技が開催された。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	2,785	15,805	171,959
決算額	2,785	13,334	121,037

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	115,416	平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会補助金	平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会
平成27年度	6,824	同上	同上
平成26年度	—		

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	115,416	平成 28 年度全国高等学校総合体育大会 山口県実行委員会補助金
報酬	5,384	会場地派遣教員代替非常勤講師報酬
旅費	212	職員旅費 等
共済費	25	会場地派遣教員代替非常勤講師共済費
合 計	121,037	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	6,630	5.5%
その他	—	—
一般財源	114,407	94.5%
合 計	121,037	100.0%

ク 根拠法令等：地方スポーツ振興費補助金交付要綱（文部科学省）、平成 28 年度全国高等学校総合体育大会山口県競技種目別大会運営費補助金交付要綱、平成 28 年度全国高等学校総合体育大会山口県開催競技種目別大会会場地派遣教員従事要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	補助金交付要綱、支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・ 効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 中学校中国大会全国大会派遣費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県中学校運動部活動の活性化及び本県中学生の競技力の向上、本県スポーツの振興を図ることを目的とする。

(イ) 内容

スポーツの振興を主たる目的とする団体等（以下「補助事業者」という。）が行うスポーツ振興関係事業を支援するために、スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱に基づき、全国中学校体育大会及び中国中学校選手権大会に出場する中学生の派遣に要する旅費等の経費を補助する。補助金額は登録選手分の交通費及び宿泊費の1/2を上限とする。

(ウ) 成果

中国中学校体育大会は参加種目17種に対し、男子339人、女子310人、計649人が参加している。全国中学校体育大会は参加種目18種に対し、男子135人、女子84人、計219人が参加している。参加中学校数は72校。

補助対象経費は中国大会14,896千円、全国大会16,793千円、計31,690千円に対し、補助額は12,249千円で実補助率38.65%となっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	8,682	16,808	14,055
決算額	8,682	16,808	13,158

平成26年度の全国大会は四国、平成27年度は北海道・東北、平成28年度は北信越が開催場所となっている。予算額及び決算額の年度による差異は、主として旅費の変動によるものである。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	12,249	スポーツ振興対策事業費補助金	山口県中学校体育連盟
平成 27 年度	16,481	スポーツ振興対策事業費補助金	山口県中学校体育連盟
平成 26 年度	8,682	スポーツ振興対策事業費補助金	山口県中学校体育連盟

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	141	体育大会表彰経費
旅費	505	大会随員職員旅費 等
一般需用費	173	消耗品費 等
使用料及び賃借料	90	高速道路利用料、会場使用料 等
負担金補助及び交付金	12,249	中学校中国大会全国大会派遣費補助金
合 計	13,158	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	13,158	100.0%
合 計	13,158	100.0%

ク 根拠法令等：スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱及び山口県補助金等交付規則に従い事業が執行されているか確認した。 ・スポーツ振興対策事業費補助金交付申請書、実績報告書、補助金の額の確定通知、補助金検査調書、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。 ・抽出した対象種目の補助対象経費について、参加選手名、人数、開催場所、日程等各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費について、抽出した種目の参加選手名、人数、開催場所、日程等各種資料、実績報告書、大会派遣費決算書、学校別明細書の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び補助金額の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 交付申請について（経済性・効率性）

本事業は「スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱」に基づき、交付申請書が提出され、添付書類として事業計画に係る補助対象経費の根拠資料を添付している。担当課は交付申請書を受付し、交付決定決裁起案時に「補助金等の交付事務に係るチェックシート」により審査を行っている。チェックシートの項目4「根拠資料の収集」及び項目5「交付額の妥当性」の審査において、交付額の妥当性を適正に審査するため、根拠資料を収集して適切に行うこととなっているが、今回、全国大会への旅費の見積もりにおいて、新潟県長岡市への旅費が往復 94,240 円で見積もられている一方、同県上越市への旅費が 44,460 円で見積もられている。同県内の2市への旅費が大幅に異なっている理由を担当者に確認したところ、「飛行機と新幹線で見積もっていたため旅費が異なっていた」とのことであった。

山口県中学校体育連盟発行の「全国大会・中国大会生徒派遣費補助金について」の補助対象経費の交通費の項目には「もっとも経済的な通常の経路及び方法によるものとし、学割、団体割引等を利用する。」と記載されている。申請段階において、根拠資料をよく確認し、補助金交付金額に直接影響する金額の算定基礎については特に注意を払うように指導すべきである。さらに決裁時においても閲覧者が相互に牽制し、決裁段階で不明点は明らかにされるべきである。

【意見】 検査調書について（経済性・効率性）

補助金検査時には、担当課職員が補助事業者に赴き、参加中学校から提出された補助対象経費に係る領収書等の証憑を確認し、各校が支出した実費額を照合することにより検査を行っているとのことであるが、検査実施に関する書類は検査調書1枚のみであり、どのような検査を行ったか、補助対象経緯の妥当性はあるか、証憑突合を行った項目はなにか等、一切の書類が残されておらず、検査の実態が不明である。検査について、どのような項目を確認したか、補助対象経費の計上の妥当性、根拠資料の確認内容、照合結果、検査の着眼点等を書類として残しておくべきである。

7 学校安全総合推進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

「山口県学校安全推進計画」に基づき、教育手法の改善、防犯を含む生活安全、交通安全、防災教育の取組の充実、学校・家庭・地域・関係機関・専門家等の連携による組織活動の充実を図り、学校安全を総合的に推進する。

(イ) 内容

区分	実施内容
山口県学校安全推進計画に基づく取組の推進	県立学校・市町教委を対象とした研修会の実施 等
地域ぐるみの学校防災総合推進事業	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等を対象とした地域ぐるみの防災キャンプの実施、災害ボランティア活動講演会の開催、防災アドバイザーの派遣、学校防災研修会・防災教育研修会の実施 等
子どもたちの安心安全総合推進事業	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等を対象とした学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、通学路安全対策アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会の実施、事故対応に係る研修会の実施

(ウ) 成果

県では、児童生徒の登下校における交通事故件数を計画策定時の平成 24 年度を基準値として件数を「減少させる」ことを目標値として設定している。

児童生徒の登下校における交通事故件数（件）

	基準値 (平成 24 年度)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校	15	15	11	13
中学校	28	32	13	14
高等学校	75	52	42	38
合計	118	99	66	65

平成 26 年度に中学校で事故件数が増加しているが、平成 27、28 年度については基準値よりも「減少させる」という目標を達成している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	4,929	3,916
決算額	—	1,992	2,440

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	1,160	防災アドバイザー謝金 等
旅費	672	防災アドバイザー旅費 等
一般需用費	526	地域ぐるみの防災キャンプ消耗品 等
使用料及び賃借料	82	防災教育研修会等会場使用料
合計	2,440	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	2,440	100.0%

その他	—	—
一般財源	—	—
合計	2,440	100.0%

キ 根拠法令等：学校保健安全法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・抽出した報償費、旅費の支払い手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・研修会資料（防災教育等学校安全の推進に関する研修会、防犯教育・学校事故対応研修会、防災教育研修会、通学路安全対策合同会議）、県が文部科学省に提出した業務成果報告書、委託事業完了報告書、事業計画書の閲覧および担当者への質問により取組内容について検討した。
【経済性・効率性】	・抽出した報償費、旅費について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

8 運動部活動支援・運動習慣改善事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

運動部活動の適切な実施に向け、外部の専門家等を活用した取り組みや顧問教員の資質向上に向けた取組を行うとともに、運動嫌い等により、運動習慣のない生徒が参加しやすい環境づくりについて実践研究を行い、体力の向上を図ることを目的としている。

(イ) 内容

a 運動部活動支援事業

中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の運動部活動に対し、専門的な指導力を備えた地域のスポーツ指導者やスポーツ医・科学的知見を有する外

部の専門家の派遣を行い、効果的な運動部活動の指導体制の構築を図る。

b 運動習慣改善事業

中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に対し、専門的な指導力を備えた地域のスポーツ指導やスポーツ医・科学的知見を有する外部の専門家の派遣を行い、運動習慣の二極化解消へ向けた運動機会の提供、指導内容・方法の検討を行う。

(ウ) 成果

【派遣者数】(人)

	中学		高校	
	27年度	28年度	27年度	28年度
スポーツ指導者	25	25	42	30
スポーツ医・科学的知見を有する外部の専門家	3	2	29	12

【外部の専門家を取り入れることによる効果】

学校長	運動部活動の望ましい在り方や指導者に求められる姿勢の理解が深まった。
顧問教員	運動方針や年間計画についてアドバイスをもらい、休養確保計画、傷害発生時の早期対応・処置及び競技復帰の適切な時期等の専門的知識を習得し、安全面の強化に役立っている。さらに、専門家の支援が得られることにより、顧問教員の資質向上とともに精神的ゆとりが生まれ、生徒や保護者に対して自信をもって対応することが可能となってきている。
部員	専門家からのスポーツ指導により、技術の向上に役立った。 スポーツ医等の指導により、自己管理能力が高まった。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	11,219	13,999
決算額	—	7,411	7,422

※予算・決算額の差異について

当該事業は全額国庫を財源としており、国への概算請求額を予算額としている。実施事業は各市町の教育委員会から募集をかけて応募者の中から採用する方法となっているが、実際の応募数が見込を下回る結果となったため、決算額が下回る結

果となっている。

エ 事業区分：平成 27 年度から継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
賃金	258	事務職員賃金
報償費	4,967	指導者謝金、研修会講師謝金 等
旅費	1,819	指導者旅費、研修会講師旅費 等
一般需用費	54	研修会消耗品費 等
役務費	251	傷害保険料 等
使用料及び賃借料	73	研修会会場使用料 等
合計	7,422	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	7,422	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	7,422	100.0%

キ 根拠法令等：

平成 28 年度運動部活動指導の工夫・改善支援事業に関する企画公募要領

平成 28 年度運動部活動指導の工夫・改善支援事業実施要項

運動部活動指導の工夫・改善支援事業委託要項

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	要領等に従って事業が適切に実施されているかを企画提案書、委託契約書及び実績報告書を閲覧することにより確認した。
【有効性】	実績報告書を閲覧し、担当者に質問を実施した。
【経済性・ 効率性】	当初予算額と決算額の乖離について担当者に質問を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

9 全国高等学校体育大会派遣費

(1) 事業の概要

ア 担当課：教育庁 学校安全・体育課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県高等学校運動部活動の活性化及び本県高校生の競技力の向上、本県スポーツの振興を図ることを目的とする。

(イ) 内容

山口県高等学校体育連盟が実施する全国高等学校総合体育大会、全国定時制通信制体育大会への選手の派遣に対して、選手の派遣に要する旅費等のうち知事が認める額について、一定の額(全国定時制通信制体育大会:補助対象経費の2/3、その他の大会:補助対象経費の1/2)を補助する。

(ウ) 成果

以下の大会について選手が派遣され、当該派遣に係る旅費等に対して山口県高等学校体育連盟へ補助金が交付されている。

	全国高等学校 総合体育大会 (夏季・冬季)	全国定時制通 信制体育大会	合計
選手数(人)	637	78	715
補助対象経費(円)	29,299,841	4,778,561	34,078,402
補助金額(円)	14,599,000	3,163,000	17,762,000

ウ 予算額と決算額の推移

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	26,212	22,498	22,327
決算額	26,207	22,498	21,029

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	17,762	スポーツ振興対策事業費補助金 (全国高等学校体育大会派遣費)	山口県高等学校 校体育連盟
平成 27 年度	22,013	同上	同上
平成 26 年度	25,769	同上	同上

平成 28 年度は、中国地方で大会が開催されたため、補助対象経費となる旅費等が減少しており、補助金の交付額も減少している。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	17,762	全国高等学校大会派遣費補助金
一般需要費	1,735	消耗品費 等
旅費	1,307	体育大会随員職員旅費 等
報償費	145	体育大会表彰経費
使用料及び賃借料	80	高速道路利用料 等
合 計	21,029	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	21,029	100.0%
合計	21,029	100.0%

ク 根拠法令等：スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続

【合規性】	補助金交付要綱、支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。
【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 負担金補助金及び交付金以外の決算額について（経済性・効率性）

平成 26 年度から平成 28 年度の決算額の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
負担金補助金及び交付金	25,769	22,013	17,762
上記以外	438	485	3,267
決算額合計	26,207	22,498	21,029

負担金補助金及び交付金以外の決算額については、平成 26 年度及び平成 27 年度は 40 万円台で推移していたが、平成 28 年度は 3,267 千円に増加している。

学校安全・体育課の経費をいずれかの事業に紐付けなければならない関係上、結果として全国高等学校体育大会派遣費の決算額について学校体育関係の費用が計上されており適切ではない。事業に関連する経費のみを計上すべきである。

Ⅷ 総務部 学事文書課

1 私立学校運営費補助

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図る観点から、私立学校における教育に係る経常的経費について助成する。

(イ) 内容

生徒一人当たり補助単価及び対象者数

学校種別		平成 28 年度		平成 27 年度	
		単価	対象者数	単価	対象者数
高等学校	全日制	338,500 円	10,387 人	338,500 円	10,446 人
	通信制（狭域）	58,500 円	640 人	58,500 円	640 人
	通信制（広域）	29,550 円	270 人	29,550 円	270 人
中学校		262,000 円	1,435 人	262,000 円	1,435 人
幼稚園		186,000 円	8,617 人	186,000 円	10,045 人

(ウ) 成果

県では、私立学校の運営費に対する補助金充当率について概ね 50%が目安と考えている。

各私立学校から提出された平成 28 年度私立学校運営費補助金実績報告書による全日制の実績は、以下のとおりである。

(単位：千円)

学校名	区分	補助金	運営費	補助金 充当率
高水高等学校	全日制	218,472	442,320	49.4%
柳井学園高等学校	全日制	147,016	291,739	50.4%
聖光高等学校	全日制	203,508	482,340	42.2%
山口県桜ヶ丘高等学校	全日制	214,279	362,349	59.1%
誠英高等学校	全日制	234,028	458,491	51.0%
高川学園高等学校	全日制	168,148	303,761	55.4%
中村女子高等学校	全日制	232,509	498,950	46.6%

野田学園高等学校	全日制	269,707	605,118	44.6%
山口県鴻城高等学校	全日制	255,326	560,702	45.5%
宇部鴻城高等学校	全日制	197,745	346,376	57.1%
慶進高等学校	全日制	221,073	496,065	44.6%
成進高等学校	全日制	92,122	166,794	55.2%
宇部フロンティア大学付属 香川高等学校	全日制	209,963	405,900	51.7%
サビエル高等学校	全日制	93,274	221,548	42.1%
下関国際高等学校	全日制	131,377	260,295	50.5%
梅光学院高等学校	全日制	92,370	201,646	45.8%
早鞆高等学校	全日制	264,929	594,230	44.6%
下関短期大学付属高等学校	全日制	89,071	160,474	55.5%
長門高等学校	全日制	128,572	296,306	43.4%
萩光塩学院高等学校	全日制	55,218	135,275	40.8%

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	6,606,962	5,825,730	5,540,151
決算額	6,593,177	5,739,648	5,407,621

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金 の名称	交付先名称
平成 28 年度	5,407,621	私立学校運営費補助金	学校法人野田学園 外 67 件
平成 27 年度	5,739,648	私立学校運営費補助金	学校法人野田学園 外 80 件
平成 26 年度	6,593,177	私立学校運営費補助金	学校法人野田学園 外 114 件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	5,407,621	私立学校の経常的経費の一部を補助
合計	5,407,621	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	793,876	14.7%
その他	—	—
一般財源	4,613,745	85.3%
合計	5,407,621	100.0%

ク 根拠法令等：私立学校振興助成法

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により「山口県補助金交付規則」、「私立学校運営費補助金交付要綱」及び「私立学校運営費補助金事務取扱要領」に基づいて行われていることを確かめた。 ・補助金の支払手続きは、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・「平成 28 年度私立学校運営費補助金実績報告書」を閲覧し、補助金充当率について担当者に質問を実施した。
【経済性・ 効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 補助事業変更申請について (合規性)

私立学校運営費補助金の総額は、上記(1)イ(イ)の表で示した単価×生徒数で決定する。

運営費補助金の総額を各学校に配分する際には、「特色教育分」と「一般分」という区分により、学校ごとの「特色教育分」を先に確定して、県の補助金総額から特色教育分を控除した金額が「一般分」としての配分対象となる。「特色教育分」は、特色ある学校づくり事業等を実施する場合に、その補助対象経費の一部を補助するものである

「一般分」は、学生生徒数やその他の数値を用いて各学校に配分される。

運営費補助金について、山口県補助金等交付規則の第8条第1項においては、「補助事業者等は、補助事業等の内容若しくは補助事業等に関する経費の配分を変更し、又は補助事業等中止し、若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ申請書を知事に提出してその承認を得なければならない。ただし、知事が別に定める軽微な変更についてはこの限りでない。」とある。

「特色教育分」については、特色ある学校づくり事業等に要する補助対象経費の一部を補助するものであるが、年度当初に事業計画書が提出された後に、9月、12月に実施状況の確認および変更分の確認をして補助金額を確定して交付しており、12月の確認以降に補助対象経費の金額等に増減があっても補助事業の変更申請書が提出されていない。山口県補助金等交付規則に従って、変更申請書の提出を求める必要がある。

【意見】特色教育の補助金額と実績額の差額について（合規制）

県は、各学校の特色教育（「特色ある学校づくり事業」および「教育改革推進」）の取組に対して補助金を交付しているが、5月に計画の提出を受けて9月、12月に実施状況の確認および変更分の確認をして補助金額を確定して交付するため、12月の確認以降の変更が補助金額に反映されず実績額との差額が生じてしまう。当該差額は、当年度内に精算されず翌年度の補助金額を増減させて調整をしている。

このことについては平成16年度の包括外部監査でも以下のような意見が述べられている。

また、平成15年度から計画による金額が補助金として支出されているが、実績報告書によると差異が発生している。

各校の予算がそのまま認められており、実績が不足したり、全く実施されていなくても精算されず翌年度の減額要因とされている。検討の必要があると考える。

（出典：平成16年度包括外部監査報告書）

県は、上述した平成16年度包括外部監査報告書の意見に対して平成18年度に措置内容を公表している。措置内容は以下のとおりである。

当年度内精算が実務上困難であることから、翌年度の補助金の配分において精算額を調整しているものであるが、より適切な処理方法がないか検討していく。

（出典：平成18年7月14日 山口県報）

県は、平成18年7月に公表した措置内容では措置が未済であると認識しており引き続き検討をしていくことが必要である。

年度内の精算をするには、12月の確認以降に計画に変更があった場合は速やかに変更申請書の提出をするように周知徹底し、県は実績額を適時に把握するように努める必要がある。

【意見】特色教育に対する補助金の効果測定について（有効性）

県は、各学校の特色教育（「特色ある学校づくり事業」および「教育改革推進」）の取組に対して補助金を交付しており、取組実績については報告を受けているものの特に補助金の効果を測定するための評価指標を設定していない。

各私立学校が取り組む「特色教育」に対する補助金の効果測定については、平成 16 年度の包括外部監査報告書において以下のような意見が記載されている。

県が目標とする特色ある私学づくりの誘導という観点から、この補助金についての結果の評価指標が必要であると考ええる。

（出典：平成 16 年度包括外部監査報告書）

県は、上述した平成 16 年度包括外部監査報告書の意見に対して平成 18 年度に措置内容を公表している。措置内容は以下のとおりである。

やまぐち未来デザイン 21 実行計画に係る政策評価において、「特色ある学科及び指導方法を取り入れた私立学校の割合」を指標の一つとしている。

（出典：平成 18 年 7 月 14 日 山口県報）

県は、上述の措置内容で措置済みと判断しているが、現在「やまぐち未来デザイン 21 実行計画」存在しておらず、現在の県の基本計画である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」における政策評価指標には位置づけられていないとのことである。

改めて特色教育に対する補助金についての結果の評価指標を設定することが必要である。

2 私立高校生等奨学給付金事業

（1）事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

（イ）内容

・支給要件

世帯年収 250 万円未満程度の生徒（平成 26 年 4 月以降の入学者）

・対象となる学校

私立高等学校（全日制・通信制）

私立専修学校（高等課程）、私立各種学校（国家資格者養成課程）等

・支給額

区分		平成 28 年度	平成 27 年度
生活保護世帯の高校生等		52,600 円／年 (通信制 52,600 円)	52,600 円／年 (通信制 52,600 円)
生活保護世帯以 外の市町村民税	第 1 子の高校 生等	67,200 円／年 (通信制 38,100 円)	39,800 円／年 (通信制 38,100 円)
所得割非課税世 帯	第 2 子以降の 高校生等※	138,000 円／年 (通信制 38,100 円)	138,000 円／年 (通信制 38,100 円)

※当該世帯に扶養されている兄弟姉妹で、2 人目以降の通信制以外の高等学校等に通う高校生等、若しくは、当該世帯に扶養されている高校生等以外に、15 歳（中学生を除く。）以上 23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の通信制以外の高等学校に通う高校生等。

(ウ) 成果

支給額と要件は国が定めたものである。低所得世帯の生徒の教育機会の確保に資するものである。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	50,616	106,984	171,864
決算額	47,849	92,416	155,827

平成 26 年度から開始した制度であり、平成 26 年度においては高校 1 年生が対象、平成 27 年度は高校 1 年生と 2 年生が対象、平成 28 年度においては全学年が対象となったことから平成 26 年度から平成 28 年度にかけて増加している。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容

扶助費	155,767	奨学給付金の支給
償還金利子及び割引料	60	平成 27 年度実績の再確定に伴う国庫相当分の文科省返還金
合 計	155,827	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	51,922	33.3%
その他	177	0.1%
一般財源	103,728	66.6%
合 計	155,827	100.0%

その他については、前年度に支払った給付金のうち、税の更正により遡って対象外となった保護者から給付金の返還を受けたもの。

キ 根拠法令等：高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・受給申請書の閲覧、支給決定通知書の起案書等を閲覧して、山口県高校生等奨学給付金事業給付要綱や文部科学省の手引に沿って手続がなされているかどうかについて検討を行った。
【有効性】	・国の制度を県の事業として実施しているものである。低所得世帯の教育支援につながる事業である。
【経済性・効率性】	・国の制度設計を事業としているものである。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】生活保護世帯以外の市町村民税所得割非課税世帯への第2子以降の高校生等への支給について（合規性）

私立高校生等奨学給付金事業においては、生活保護世帯以外の市町村民税所得割非課税世帯における、当該世帯に扶養されている高校生等以外に、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の通信制以外の高等学校に通う高校生等の保護者等に対しては、138,000円/年の奨学給付金が支給される（上記(1)イ（イ）表参照）。

当該138,000円/年の給付金の支給の判定は、文部科学省が作成している「高等学校修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）の手引（以下、手引）記載の「7月

1日現在の状況を健康保険証等により確認。なお、公的な証明書で確認が不可能な場合は申請者からの誓約書（様式7）により確認」、また、手引参考3「扶養関係パターン図」の中の「生計を維持している者という概念は、健康保険法等で扶養者と被扶養者の関係を定めるにあたって用いられる概念と同等の者である」によることとなる。

受給申請書及び関連資料を閲覧したところ、兄弟姉妹の扶養関係の判定に当たっては、手引どおり、健康保険証等により確認、また健康保険証等により確認できない場合は、誓約書を入手して対応している（その兄弟姉妹が別世帯となっている場合や、申請書の職業・学校名等の欄に学生ではない旨の記載がある場合を含む）。しかし、国民健康保険世帯で兄弟姉妹が保護者等と同一世帯で、かつ申請書の職業・学校名等の欄にその兄弟姉妹が「大学生等」の学生の旨の記載がある場合に限り、当該給付金事務やその他修学支援関連事務に協力する私立学校の事務負担を勘案し、誓約書の入手を省略可と扱っている事例が見受けられた。同一世帯とはいえ、誓約書を入手するよう検討されるべきである。

3 子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

経済的な理由で就学が困難な生徒を対象に、学校法人が行う授業料等軽減事業に対して補助金を交付することにより、生徒の就学条件の緩和を図る。なお、本減免は私立高等学校等就学支援事業（国事業）に上乗せする単県事業であり、減免対象世帯から減免後の授業料等を納付された私立高等学校に対して減免分を補助するために県から交付されるものである。

(イ) 成果

○子育て支援のための私立高校生授業料等減免補助金の対象者数推移

年度	授業料	入学時納付金	実対象者数※1
平成28年度	2,011名	875名	2,295名
平成27年度	2,061名	938名	2,357名

※1 実対象者は授業料対象者と入学時納付金対象者の合計から重複対象者を除いた数を記載している。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	153,495	145,224
決算額	—	126,557	118,742

本事業としては平成 27 年度から予算化しており、平成 26 年度以前は別事業（私立高校生特別就学補助金）として展開していた。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	118,676	子育て支援のための私立高校生授業料等減免補助金	学校法人早稲学園外 20 件
平成 27 年度	126,557	同上	同上
平成 26 年度	—	—	—

平成 26 年度以前は別事業（私立高校生特別就学補助金）として交付していた。

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	118,676	学校法人が行う授業料等軽減に対する補助
償還金利子及び割引料	66	平成 27 年度実績の再確定に伴う国庫相当分の文科省返還金（平成 27 年度の地方創生交付金対象の返還金）
合計	118,742	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	236	0.2%
その他	66	0.1%
一般財源	118,440	99.7%

合計	118,742	100.0%
----	---------	--------

「その他」については、当初、市町村民税所得割の非課税世帯であるとして申請した者が税の更正により事後的に遡って非課税世帯ではなくなったことに伴う当該世帯からの返還金である。

ク 根拠法令等：子育て支援のための私立高校生授業料等減免補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>・子育て支援のための私立高校生授業料等減免補助金交付要綱、同事務取扱要領、授業料等・入学時納付金減免申請書（サンプル1件：柳井学園在籍生徒1名）、総括表（サンプル対象校：柳井学園分）、交付決定通知（同上）、実績報告書として授業料等減免事業実績総括表・実績一覧表（同上）を閲覧し、事務処理の合規性を確認した。</p>
【有効性】	<p>・当該補助金交付の対象（減免対象）者の実数を各校別に集計した補助金交付対象者内訳表を過去2期分入手し、補助金がどのくらいの申請者のために活用されているか確認した（実際には私立学校へ交付されるものではあるが）。上記（1）イ（イ）「成果」に記載したとおり、全県的に2,000名超の水準で減免対象（いわゆる、補助対象）者が推移しており、安心して学べる環境づくりの推進に寄与している。</p> <p>また、山口県では入学時納付金も減免対象としており（対象としていない都道府県もある）、より幅広くに高校生段階における子育て支援に取り組んでいると言える。</p>
【経済性・効率性】	<p>・減免金額の設定について担当者に質問を実施した。金額設定については以下のとおりである。</p> <p>国事業として平成22年度から開始された私立高等学校等就学支援事業による支援金額の上限が24,750円/月である。山口県の私立高等学校の授業料月額平均値（直近データ平成27年度）は29,700円/月であることから、当該平均値と国による支援金額との差額を生活保護世帯の減免対象とすることで当該世帯の負担を極めて少額なものとするのが可能となっている。</p>

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見なし。

4 私立高等学校等就学支援事業

(1) 事業の概要

ア 担当課： 総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

家庭の状況に関わらず、全ての意志ある私立高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、国の制度に沿って、私立高校生等に対して授業料の一部（低所得世帯の生徒に対しては増額）を助成することにより、家庭の教育費負担を軽減する。あわせて、高等学校等の中退した者が再入学し、学び直す場合に授業料の一部を助成する。

(イ) 内容

○対象となる学校

私立高等学校（全日制・通信制）

私立専修学校（高等課程）、私立各種学校（国家資格者養成施設）

※高等学校等の中退した者が再度入学し、学び直す場合にも、就学支援金相当額を支給（卒業までの最長2年）

○対象費目

授業料

○支給上限額

所得要件	支給上限額
市町村民税所得割額が非課税の世帯	月額 24,750 円
市町村民税所得割額が 51,300 円未満の世帯	月額 19,800 円
市町村民税所得割額が 154,500 円未満の世帯	月額 14,850 円
市町村民税所得割額が 304,200 円未満の世帯	月額 9,900 円

○実施方法

私立高等学校等に在学する生徒が、その学校の設置者を通じて県に申請し、学校設置者が生徒に代わって当該支援金を受給して、授業料に充当する。（代理受領）

(ウ) 成果

平成 28 年度高等学校等就学支援金の法人別学校別の実績は以下のとおりであ

る。

(単位：千円)

法人名	学校名称	金額
高水学園	高水高等学校	108,984
柳井学園	柳井学園高等学校	71,183
櫛蔭学園	聖光高等学校	105,048
山口県桜ヶ丘学園	山口県桜ヶ丘高等学校	105,256
三田尻学園	誠英高等学校	113,735
山口高川学園	高川学園高等学校	83,822
山口中村学園	中村女子高等学校	88,764
野田学園	野田学園高等学校	99,367
鴻城義塾	山口県鴻城高等学校	114,369
	宇部鴻城高等学校	110,909
宇部学園	慶進高等学校	79,373
	成進高等学校	57,251
香川学園	宇部フロンティア大学付属香川高等学校	102,915
サビエル学園	サビエル高等学校	30,175
下関学園	下関国際高等学校	61,285
梅光学院	梅光学院高等学校	34,902
早鞆学園	早鞆高等学校	142,238
河野学園	下関短期大学付属高等学校	45,287
長門高等学校	長門高等学校	70,692
萩光塩学院	萩光塩学院高等学校	24,473
全日制 計		1,650,038
櫛蔭学園	聖光高等学校	20,194
三田尻学園	誠英高等学校	11,584
宇部学園	成進高等学校	4,821
下関学園	下関国際高等学校	8,698
長門高等学校	長門高等学校	5,447
山口精華学園	精華学園高等学校	126,259
山口松陰学園	松陰高等学校	105,854
通信制 計		282,861
山口県理容美容学園	山口理容美容専修学校	445
本田学園	山口調理製菓専門学校	0
下関学院	立修館高等専修学校	21,265

防府医師会	防府看護専門学校	208
宇部市医師会	宇部看護専門学校	406
下関市医師会	下関看護専門学校	2,137
専修学校 計		24,462
柳井医師会	柳井准看護学院	0
吉南医師会	吉南准看護学院	119
厚狭郡医師会	厚狭准看護学院	222
萩市医師会	萩准看護学院	0
各種学校 計		341
合計		1,957,703

上表の他、平成 28 年度高等学校等就学支援金事務費交付金 10,268 千円、
平成 28 年度高等学校等学び直し支援事業補助金 7,528 千円

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	2,003,066	2,028,703	2,087,221
決算額	1,775,356	1,872,160	1,976,186

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	1,975,502	高等学校等就学 支援金交付金	学校法人山口精華学園外 33 件
平成 27 年度	1,871,710	高等学校等就学 支援金交付金	学校法人早鞆学園外 34 件
平成 26 年度	1,775,045	高等学校等就学 支援金交付金	学校法人早鞆学園外 34 件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	170	職員旅費
一般需用費	341	事務費
負担金補助及び交付金	1,975,502	就学支援金の交付
償還金利子及び割引率	173	平成 27 年度実績の再確定に伴う国庫相当分の文部科学省返還金
合計	1,976,186	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	1,976,013	100.0%
その他	173	0.0%
一般財源	—	—
合計	1,976,186	100.0%

「その他」は、平成 27 年度実績の再確定に伴う国庫相当分の文部科学省返還金

ク 根拠法令等：高等学校等就学支援金の支給に関する法律

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none">補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により「高等学校等就学支援金交付要綱」(山口県)「高等学校等就学支援金事務処理要領(第4版)(都道府県事務担当者用)」(文部科学省)に基づいて行われていることを確かめた。補助金の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none">私立学校が就学支援金を適正に授業料に充当していることを所管課が確認していることを担当者への質問および「私立学校運営費補助金等検査調書」の閲覧により確かめた。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none">補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

5 私立学校耐震化促進事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

学校法人が実施する耐震補強・耐震改築に対して支援を行うことにより、私立学校の耐震化の促進を図る。

(イ) 成果

○山口県教育振興計画の推進指標

・私立学校の耐震化率（幼稚園・中学校・高校）

基準値 (平成 24 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度末 目標値
67.9%	93.2%	100%

・県耐震改修促進計画対象施設の耐震化率

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中・高	58.1%	68.1%	78.7%	89.4%	94.7%
幼稚園	77.3%	79.4%	80.4%	88.7%	91.8%
全体	67.9%	73.8%	79.6%	89.0%	93.2%

県耐震改修促進計画対象施設は以下のとおりである。

- ・高校：3階以上かつ1,000㎡以上・中学校：2階以上かつ1,000㎡以上
- ・幼稚園：2階以上かつ500㎡以上

○文部科学省調査対象施設（2階以上又は200㎡以上）の耐震化率・全国順位

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中・高	60.1%	66.5%	73.1%	79.4%	82.6%
	43 位	41 位	37 位	34 位	33 位
幼稚園	78.2%	79.2%	80.6%	84.5%	86.0%
	18 位	24 位	27 位	29 位	29 位

全体	70.1% 32位	73.4% 31位	77.1% 31位	82.2% 31位	84.5% 33位
----	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	316,854	291,314	164,214
決算額	210,733	213,413	90,826

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	90,826	私立幼稚園施設整備費補助金等	学校法人朋林学園外5件
平成27年度	213,413	私立幼稚園施設整備費補助金等	学校法人早鞆学園外17件
平成26年度	210,733	私立幼稚園施設整備費補助金等	学校法人山口県桜ヶ丘学園外10件

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	90,826	学校法人が実施する耐震補強・耐震改築事業に対する補助金
合計	90,826	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	33,510	36.9%
その他	6,545	7.2%

一般財源	50,771	55.9%
合計	90,826	100.0%

「その他」は、「山口県安心こども基金」である。

ク 根拠法令等：建築物の耐震改修の促進に関する法律

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・私立学校施設整備費補助金交付要綱等に基づいて事務手続き及び補助金交付手続きがなされているか検証した。
【有効性】	・耐震化率の推移について分析し担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 私立学校耐震化促進利子補給事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

私立学校の自主的、主体的な取組を基本としつつ、耐震化への取組を加速させるため、日本私学振興・共済事業団（以下「事業団」という。）又は民間金融機関（以下「民間」という。）の融資を受けて実施される私立学校の耐震化工事に係る経費に対し、利子助成を行う。

(イ) 内容

県内の私立幼稚園、中学校及び高等学校を設置する学校法人が行う県耐震改修促進計画対象の学校施設の耐震化工事に係る借入金の金利負担を私立学校耐震化促進利子補給金（以下「利子補給金」という。）交付要綱に基づき交付する利子補給金により軽減することによって、学校施設の耐震化を促進する。

利子補給金は、学校法人が耐震診断を実施した後、国又は県から補助金を受けて耐震補強工事又は耐震改築工事を実施し、その際に事業団又は民間から融資を受けた場合の、事業団又は民間に支払われる償還利子額を対象としている。

利子補給金の交付期間は、事業団又は民間からの融資を受けた日から償還を完

了すべき日までの間としている。民間からの融資については、20年間を限度としている。

利子補給金の額は、学校法人が当該年度分として事業団又は民間に支払う利子額のうち、予算の範囲内で知事が定める額としている。

民間からの融資については、当該耐震化工事に係る事業団融資可能額が、事業団融資希望額に比べ少額である場合において、その差額に相当する額以内の額を民間から融資を受けるときに限り対象としている。利子補給金の額は、融資額同額を事業団から融資を受けた場合を想定し、民間との契約時点の事業団融資利率を基に算出した支払利子想定額を算出の上、当該算出額を上限としている。

(ウ) 成果

県耐震改修促進計画は、昭和56年以前に建築された建物で、高校は3階以上かつ1,000㎡以上（中学は2階）、幼稚園は2階以上かつ500㎡以上を対象としている。

平成29年4月1日現在の耐震化状況については、中学高校の対象棟数94（昭和56年以後建築含む。）に対し、耐震化済棟数は89、耐震化率94.7%。幼稚園の対象棟数97に対し、耐震化済棟数は89、耐震化率91.8%である。

平成28年度の利子補給金交付実績は、対象法人数13、対象棟数38、総借入額3,676,100千円、利子額16,764千円に対し、補助額16,764千円である。うち、民間融資は3件、借入額695,500千円、利子額5,633千円である。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	14,514	17,669	18,256
決算額	13,191	15,968	16,764

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成28年度	16,764	私立学校耐震化促進利子補給金	学校法人野田学園外12件
平成27年度	15,968	私立学校耐震化促進利子補給金	学校法人野田学園外12件
平成26年度	13,191	私立学校耐震化促進利子	学校法人野田学園

		補給金	外 11 件
--	--	-----	--------

オ 事業区分：継続事業（平成 28 年度で新規申請終了）

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	16,764	日本私学振興・共済事業団等からの融資を受けて実施される耐震化工事に係る経費の利子助成
合計	16,764	

キ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	16,764	100.0%
合計	16,764	100.0%

ク 根拠法令等：建築物の耐震改修の促進に関する法律
私立学校振興助成法

（2）監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校耐震化促進利子補給金交付要綱及び山口県補助金等交付規則に従い事業が執行されているか確認した。 ・私立学校耐震化促進利子補給金交付申請書、実績報告書、実績調書、補助金の額の確定通知、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性、補助対象先の選定手続を検証した。 ・利子補給金の対象建物が要件に合致しているか、県耐震改修促進計画建物一覧と照合した。 ・抽出した利子補給金について、金銭消費貸借契約書、返済予定表その他関連証憑類、当該起案の閲覧及び担当者への質問を実施

	し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金について、抽出した事業の実績報告書、実績調書、関連証憑の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び補助金額の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

7 高校生県内進学支援事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県における地方創生への取組と連動した取組となる、「県内高校生の県内進学率向上」に資する関係団体の取組を支援し、地域産業を支える人材の育成及び地域活力の向上を促し、若者の県内定住促進を図る。

(イ) 内容

○県内進学・仕事魅力発信フェアの開催（県内高校1・2年生向け）

高校生等を対象に、多種多様な仕事体験やプロの経験談、資格・免許の相談、学校紹介等を行うワンストップサービス型の県内進学フェアを開催し、県内定住に繋がる県内進学や将来の県内就職を促進する。

平成28年度は「2017 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」を平成29年2月15日に開催している。

○県内進学情報の発信（県内高校3年生及び保護者向け）

県内専修学校・各種学校、大学等のオープンキャンパス情報を掲載したマップ（オープンキャンパスマップ）を作成し、公私立高校全校に配布する。

また、県内専修学校・各種学校、大学等を紹介する冊子（県内進学ガイドブック）を作成し、公私立高校全校に配布する。

(ウ) 成果

大学・短期大学進学者のうち県内大学・短期大学進学者の割合

大学				
	県内高校卒業 進学者数	県内へ進学した 学生数	割合	全国順位
平成 25 年	5,042 人	1,216 人	24.1%	29 位
平成 26 年	5,028 人	1,209 人	24.0%	29 位
平成 27 年	5,038 人	1,254 人	24.9%	29 位
平成 28 年	4,953 人	1,316 人	26.6%	27 位
平成 29 年	5,069 人	1,192 人	23.5%	31 位

短期大学				
	県内高校卒業 進学者数	県内へ進学した 学生数	割合	全国順位
平成 25 年	701 人	380 人	54.2%	38 位
平成 26 年	719 人	403 人	56.1%	33 位
平成 27 年	690 人	387 人	56.1%	36 位
平成 28 年	650 人	372 人	57.2%	36 位
平成 29 年	660 人	381 人	57.7%	35 位

合計				
	県内高校卒業 進学者数	県内へ進学した 学生数	割合	全国順位
平成 25 年	5,743 人	1,596 人	27.8%	31 位
平成 26 年	5,747 人	1,612 人	28.0%	30 位
平成 27 年	5,728 人	1,641 人	28.6%	30 位
平成 28 年	5,603 人	1,688 人	30.1%	29 位
平成 29 年	5,729 人	1,573 人	27.5%	31 位

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	—	—	4,500
決算額	—	—	4,500

平成 27 年度までは「仕事体験型県内進学フェア開催支援事業」として補助金交付を行っていたが、平成 28 年度から「高校生県内進学支援事業」として補助金の

交付を行っている。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	4,500	高校生県内進学支 援事業補助金	一般社団法人山口県専修学校 各種学校協会
平成 27 年度	—		
平成 26 年度	—		

オ 事業区分：新規事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助金及び 交付金	4,500	県内進学・仕事魅力発信フェア等への 補助
合 計	4,500	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	4,500	100.0%
合 計	4,500	100.0%

ク 根拠法令等：山口県補助金等交付規則、高校生県内進学支援事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	補助金交付要綱、支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を 実施し、関連する法令等や予算との整合性を検証した。

【有効性】	実績報告等の資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。
【経済性・効率性】	支出に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続及び支出内容の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】他の事業との連携もしくは統合について（有効性、経済性・効率性）

「高校生県内進学支援事業」は、「県内高校生の県内進学率向上」に資する関係団体の取組を支援し、地域産業を支える人材の育成及び地域活力の向上を促し、若者の県内定住促進を図ることを目的として、総務部学事文書課（大学班）が実施している。

他方、県内国公立大学等と連携を図りながら、県内大学等がもつ魅力やよさについて、広く高校生の理解を深め、高校生の県内進学を促進することを目的として、教育庁高校教育課（普通教育班）が実施している「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」がある。

両事業は目的が類似しており、別々に事業を実施するよりも、連携して、あるいは統合して一つの事業として実施した方がより効果的・効率的に事業を実施できると考えられる。

高校生県内進学支援事業とやまぐちの未来へつなぐ高大連携事業については、連携して、あるいは事業を統合して実施することも検討する必要がある。

8 私立高校生奨学事業費

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

経済的理由で就学が困難な私立高校生に通常よりも有利な条件で融資を行うことにより、保護者の教育費負担の軽減、退学の抑制、就学条件の向上などを図る。

(イ) 内容

貸与額

区分		月額
一般	一般	30,000 円
	寮・下宿	35,000 円
離島	一般	36,000 円

	寮・下宿	41,000 円
遠距離1	(1月の定期券の割引運賃が1万円を超える場合)	35,000 円
遠距離2	(1月の定期券の割引運賃が2万円を超える場合)	41,000 円

(ウ) 成果

貸与額の推移

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸与年額累計	363,838	338,643	290,943	249,741

生徒数の減少を主たる要因として、貸与額は減少傾向となっている。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	119,706	26,868	8,088
決算額	98,072	9,390	2,765

平成26年度以前においては、日本学生支援機構が実施していた高校奨学金事業の都道府県移管に伴い、高等学校等奨学金事業交付金事業のために平成26年の当初予算額及び決算額が多額となっている。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成28年度	—		
平成27年度	—		
平成26年度	81,844	山口県奨学事業 費補助金	公益財団法人山口県ひとつく り財団

オ 事業区分：継続事業

カ 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
償還金利子及び割引料	2,765	国庫補助事業分（平成 14 年～平成 16 年）対象者からの返還金のうち、国庫相当分の国への返還金
合 計	2,765	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	-	-
その他	5,530	
一般財源	△2,765	
合 計	2,765	

その他に計上されている金額は、平成 14 年度から平成 16 年度の間にかけて実施された国庫補助事業による貸与事業の返還金である。国の補助率が 1/2 であったため、1/2 を歳出のマイナスとして、一般財源の△2,765 千円と表記している。

ク 根拠法令等：教育基本法、山口県奨学事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	(本庁) ・山口県奨学事業費補助金交付要綱及び県の定める手続きに則って事業が実施されているかどうかについて検討を行った。 (補助先：(公財)山口県ひとづくり財団) ・奨学金貸与事業が定められた規則等に基づいて実施されているかどうかについて検討を行った。
【有効性】	・事業実績報告書を閲覧し、公益財団法人山口県ひとづくり財団における奨学事業の実施状況を検討した。 (補助先：(公財)山口県ひとづくり財団) ・実施状況を質問等及び関連資料の閲覧により検討した。
【経済性・効率性】	・事業実績報告書の閲覧により、事業が経済性と効率性を確保して実施されているかどうかを検討した。 (補助先：(公財)山口県ひとづくり財団) ・財団における奨学金貸与決定過程及び回収管理について、質問

	及び関連資料の閲覧により検討を行った。
--	---------------------

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 公益財団法人山口県ひとつづくり財団への補助金額の交付決定について（経済性・効率性）

公益財団法人山口県ひとつづくり財団に対しての補助額の決定について、県の学事文書課においては起案書が適切に作成され決裁を得ている。しかし、決裁の手続きは適切になされているものの、補助額については公益財団法人山口県ひとつづくり財団が作成した収支予算書等の県補助金のうち、私立高校に記載された額を根拠とするのみとなっており、記載内容についての検討の過程が明確になる資料が残されていない。補助金の交付決定については、交付金額の根拠を明確にするべきである。

【意見】 公益財団法人山口県ひとつづくり財団への補助金額の予算について（経済性・効率性）

当補助事業によって公益財団法人山口県ひとつづくり財団は、奨学金の貸与を行っており、奨学金の返還も当然なされている。公益財団法人山口県ひとつづくり財団の実績報告書記載の繰越金の内訳は以下の通りとなっている。

（単位：千円）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大学等分・国公立 高校分	590,536	533,781	458,824	430,545,
私立高校分	757,939	930,921	1,072,562	1,260,106
事務費分	8,085	8,371	8,911	8,374
合計	1,356,540	1,473,074	1,540,298	1,699,026

私立高校分の繰越金は、平成 25 年度から 502,167 千円増加している。

なお、当事業における当初補助交付決定額は 3,504,000 円であるものの、当初補助交付決定額は県から（公財）山口県ひとつづくり財団に支出されることなく、補助事業のための資金が不要であったため、年度末の変更交付決定で 0 円に変更交付決定されている。繰越金の状況から、補助金支出されない可能性は相当程度高いことが想定され、支出されない可能性が高い事業について予算計上を行う必要性について検討すべきである。

【意見】 財団の余剰金の返還について（経済性・効率性）

財団の余剰金の返還について平成 16 年度の包括外部監査報告書において以下のような意見が記載されている。

奨学金の貸与より返還のほうが多くなっても財団から県に対して返還される規定はない。財団に資金の余剰が発生した場合、県に返還できるようにすることも

検討の必要があると考える。

(出典：平成 16 年度包括外部監査報告書)

県は、上述した平成 16 年度包括外部監査報告書の意見に対して平成 18 年度に措置内容を公表している。措置内容は以下のとおりである。

財団に余剰金が発生した場合に返還させることができる規定の明文化を検討する。

(出典：平成 18 年 7 月 14 日 山口県報)

県は、平成 16 年度の包括外部監査報告書における上述に意見については、未だ措置が済んでいないと認識している。この点、山口県奨学事業費補助実施要綱第 13 条第 3 項においては、「補助事業者は、高等学校等奨学金事業を廃止又は縮小等した場合において、次に掲げる経費が生じる場合には、県に返還しなければならない。」と規定され、次に掲げる経費として、同条同項第 2 号において、「事業規模を縮小したこと等により、将来に渡って必要としないことが見込まれる奨学金の未貸与額及び奨学生からの返還金」が規定されているが、当該規定との関連を担当者に質問したところ、以下のような回答を得た。

(回答)

「山口県奨学事業費補助実施要綱」の第 13 条第 3 項の返還の規定については、平成 17 年に日本学生支援機構の交付要綱に準じ、日本学生支援機構の高等学校等奨学金事業交付金（日本学生支援機構から交付を受けた交付金）の取扱いについて、新たに設置されたものである。そのため、財団に資金の余剰が発生した場合、上記交付金以外を県に返還できるよう規定を設置したものとは認識していない。

県は、上記（回答）で示したとおり平成 18 年 7 月に公表した措置内容では未だ措置が済んでいないと認識している。公益財団法人山口県ひとづくり財団における、繰越金は平成 28 年度末現在 1,699,026 千円となっており、年間貸与額と比較しても相当程度の繰越金を保有している。平成 16 年度包括外部監査の意見についての措置を引き続き検討をしていくことが必要である。

(山口県奨学事業費補助実施要綱は、大学、国公立高等学校および私立高等学校の補助事業に共通のものである。)

【指摘事項】公益財団法人山口県ひとづくり財団の債権管理について（経済性・効率性）

公益財団法人山口県ひとづくり財団における返済が滞っている債権に付いては以下のとおりである。

(単位：千円)

	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末

滞納金額	363,417	346,297	330,010
(内、私立高校分)	285,575	277,415	266,680

財団において債権回収努力の結果、残高は減少傾向にある。

ただし、債権管理に関するマニュアルについては、公益財団法人となる前に「山口県ひとつくり財団 奨学金等返還事務の手引」が作成されているが、その後マニュアルの更新等がなされていない。その結果、実際の債権管理については、債権管理のソフトウェアの改修等も影響し、当該マニュアルに沿ってなされていない。

債権管理については、「山口県奨学事業費補助実施要綱」第11条に「補助事業者は、返還金債権に関し、その保全、取立て、その他の管理事務に関する規程を設け、正確にこれを行うものとする」となっている。返還金債権に関する規定が更新されず、規定と異なる債権に関する管理事務がなされていることは妥当ではない。補助金を原資としている債権の回収を一層進めるためにも、債権管理に関する規定を更新整備した上で運用するべきである。

(山口県奨学事業費補助実施要綱は、大学、国公立高等学校および私立高等学校の補助事業に共通のものである。)

9 私立高校生通信制課程修学奨励事業

(1) 事業の概要

ア 担当課：総務部 学事文書課

イ 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

私立高等学校の通信制課程に在学する勤労青少年の修学を促進するため、修学資金の貸付及び教科書学習書に要する経費を補助し、教育の機会均等を図る。

修学資金については、公益財団法人山口県ひとつくり財団が一定条件に該当する者に行う奨学金の貸付事業に対する補助となる(対象生徒への貸付行為及び対象生徒からの申請は当該財団と対象生徒間で行われ、山口県としては当該財団へ補助金を交付しているのみである)。

教科書学習書の経費補助については、山口県が各学校法人から申請を受け、当該学校法人に対して交付している(対象生徒は各学校法人に申請し、学校法人から生徒へ給与される)。

[奨学金の貸付概要]

貸付対象者：以下のいずれにも該当する者

1. 県内の高等学校の通信制課程に在学している者又は広域の通信制課程に在学している者で県内居住者

2. 経済的理由により修学が困難な者

3. 恒常的に収入を得ることができる職業についている者

貸付額：月額 14,000 円（4 年限度）

利率：無利息

返還免除：在学していた学校を卒業した場合は、返還債務を免除

[教科書等給与事業]

補助対象者：学校法人が次の通信制課程の生徒に対して行う

1. 当該年度に履修するための教科書及び学習書を購入する者

2. 定職又はアパート若しくはアルバイトに就いている者

3. 経済的理由により修学が困難な者

4. 生徒を扶養している者又は本人が県内に居住していること

補助額：補助対象とした教科書学習書給与事業に要する経費×1/2

なお、平成 26 年度から奨学給付金制度と支援が重複する市町村民税所得割非課税世帯への支援は廃止

(イ) 成果

[修学奨励事業]（表中の H は平成）

対象生徒数の推移（県内通信制高校在学者）

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
生徒数（人）	507	514	579	584	590
対象者（人）	6	10	7	9	8
対象率（%）	1.2	1.9	1.2	1.5	1.3

対象生徒数の推移（県外広域通信制在学者）：対象者のみ把握

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
対象者（人）	4	5	8	5	8

[教科書等給与事業]（表中の H は平成）

対象生徒数の推移

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
生徒数（人）	507	514	463	433	39
対象者（人）	19	12	9	8	0
対象率（%）	3.7	2.3	1.9	1.8	0.0

上表における生徒数について、平成 26 年度からは奨学給付金制度との間で支援重複する人数を除いているため、修学奨励事業での対象生徒数の推移表と一致しない。平成 28 年度は平成 25 年以前に入学後、休学中の生徒などが対象数として記載されている（その他は奨学給付金制度で支援されている）。

ウ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算額	2,822	2,759	2,738
決算額	2,559	2,298	2,450

平成 28 年度の予算 2,738 千円中、2,688 千円が修学奨励事業で、50 千円が教科書等給与事業に係る予算である。なお、当初予算額と決算額との差異は、貸与を受ける生徒の就労状況により貸与を受けられなかった月が発生することによるものである。

エ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 28 年度	2,450	山口県奨学事業 費補助金	公益財団法人山口県ひとつ くり財団
平成 27 年度	2,298	同上	同上
平成 26 年度	2,559	同上	同上

オ 事業区分：継続事業

カ 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交 付金	2,450	山口県ひとつくり財団が実施する奨学 金貸付事業に対する補助 なお、教科書給与のための学校法人へ の経費補助は平成 28 年度実績なし。
合 計	2,450	

キ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
----	----	----

国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	2,450	100%
合計	2,450	100%

ク 根拠法令等：山口県奨学事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>山口県奨学事業費補助金交付要綱、山口県奨学事業費補助実施要綱、交付決定通知、実績報告書を閲覧し、事務処理の合規性について確認した。</p> <p>(補助先：公益法人山口県ひとつくり財団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人山口県ひとつくり財団奨学規程を閲覧し修学奨励費の貸与における事務手続き(借用証書、誓約書、委任状、連帯保証人印鑑証明書)を確認した。 ・平成28年度の返還免除手続き、在学中の返還猶予手続きについて確認した。返還免除手続きは修学奨励費返還債務免除願及び卒業証明書の提出を確認し、返還猶予については修学奨励費返還猶予願及び在学証明書の提出を確認した。なお、返還猶予の例としては1年次に修学金の貸与を受けて2年・3年次は受けない場合、そのまま卒業すると免除の権利を得られることから在学中は猶予という形で当該権利を留保することが該当する。 ・平成28年度に返還義務が生じた被貸与者がいるか否か質問した(該当者なし)。
【有効性】	<p>勤労青少年の修学促進の観点から当該貸付制度が周知され申請の機会を逸することがないような体制が構築されているか否か担当者へ質問を実施した。</p>
【経済性・効率性】	<p>貸付額14,000円/月(4年限度)となっているが、この月額貸付額がどのような積算に基づいて算定されたか、その算定根拠について担当者へ質問を実施した。</p> <p>(補助先：公益財団法人山口県ひとつくり財団)</p> <p>補助金2,450千円(当初予算2,688千円)の積算根拠について担当者へ質問した。</p>

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】山口県奨学事業費補助金交付要綱の改正について(合規性)

山口県奨学事業費補助金交付要綱の最新版として、平成 20 年 4 月 1 日改訂によるものが運用されている。しかし、当該交付要綱は依然として、『“財団法人” 山口県ひとづくり財団』の表記となっており、実態に沿っていない字句となっている（現在は、『“公益財団法人” 山口県ひとづくり財団』）。

実際の運用上は影響のない要綱内の字句訂正に過ぎないものの、補助金交付の根拠となる交付要綱であるため改正を失念することのないように規程類の整備状況を管理徹底する必要がある。

（山口県奨学事業費補助金交付要綱は、大学、国公立高等学校および私立高等学校の補助事業に共通のものである。）